

地理空間情報の活用推進に関する行動計画  
(G空間行動プラン)

施策別概要  
平成30年度版



施策名	地質情報の整備		
基本計画該当箇所	1. (1)①、 1. (3)、 4	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等、国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。</p> <p>各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質関連データベース(活断層、火山、地質文献等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。</p>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の正式公開</p> <p>H30 地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の表示システム改良</p> <p>H31 地質情報の新規整備と公開、東アジア地震火山災害情報図(Web版)のデータ更新</p> <p>H32 地質情報の新規整備と公開、データベースの改良</p> <p>H33 地質情報の新規整備と公開、データベースの改良</p>		
施策の成果の公表	有、研究所ウェブサイトから公表		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	産業技術総合研究所 地質調査総合センター 研究戦略部 企画主幹 029-861-3829

施策名	政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備		
基本計画該当箇所	1. (1) ①	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成32年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>昨今、技術革新や新規参入等を背景に、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上しつつあります。こうした中、衛星データは単なる宇宙由来のデータではなく、ビッグデータの一部として様々なデータと組み合わせることで、農業、漁業、防災分野等の課題に対しソリューションを提供していくことが期待されている。</p> <p>一方、政府が運用する地球観測衛星のデータは、産業ユーザーが利用可能なフォーマットでオープン化されておらず、また、衛星データの加工には高い専門性や高価な処理設備・ソフトウェアが要求されることから、その産業利用は限定的な状況に留まっている。</p> <p>そのため、本事業では、政府衛星データのオープン&amp;フリー化を行うとともに、AIや画像解析用のソフトウェア等を活用したデータプラットフォームの開発を行います。これにより、民間企業や大学等が衛星データを利用しやすい環境整備を実現し、新規アプリケーション開発による新規ビジネス創出を促進する。</p> <p>ユーザの利用しやすいデータプラットフォーム、ユーザIFを構築することで、参入障壁を取り除き、新規アプリケーション事業者の創出を促す。</p> <p>AI、ビッグデータ利用により、我が国のアプリケーション事業者の競争力強化を狙う。</p>		
各年度取組	<p>H29 事業実施に向けた検討</p> <p>H30 プラットフォーム整備（アーカイブデータ処理、データプラットフォームの設計・開発等）</p> <p>H31 プラットフォーム運用・改修及び新規データ処理等</p> <p>H32 政府衛星データのオープン化による新たなビジネス創出の促進</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名	G空間情報の円滑な流通促進	
基本計画該当箇所	1. (1)①、1. (1)②、3. (1)②、3. (3)、5. (1)①、5. (1)②	各種計画との連携 ①未来投資戦略2017
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す、G空間社会の中核を担うものである。平成30年度に準天頂衛星4機体制が確立され、高精度でリアルタイムな地理空間情報を活用した様々なサービスが展開されるが、G空間情報センターはこうしたサービスを支えるための情報を提供することとなる。同時に、様々なサービスから生成されたデータのフィードバックを受けることにより、更に多様で高品質・高精度・高鮮度な地理空間情報がG空間情報センターに蓄積され、多様な主体によって利活用されることになる。	

技術の進展(準天頂衛星4機体制、ドローン、IoT、自動運転 等)

G空間情報センター (H28稼働)

G空間情報保有者

- オープンデータ
- 地理空間情報ライブラリー
- 各省庁等
- 研究機関
- 地方自治体
- 民間企業等...

連携

登録

G空間情報センター (H28稼働)

<機能>

- メタデータ登録、実データ登録
- データ登録支援
- 情報の検索・発見、提供
- 情報の閲覧、評価
- データの変換・編集・加工・解析(H28～)
- ショーケース(活用例)の作成(H28～)

検索

G空間情報利用者

- 国・地方公共団体
- 防災関係者
- 公益企業・研究機関
- 情報サービス業
- その他民間企業等

利用

データ登録支援

活用事例・実証の積上げによるG空間情報の円滑な流通支援

産学官民連携

データ活用支援

地域課題の分析・解決案の提示  
地方産業の効率化・イノベーション創出支援

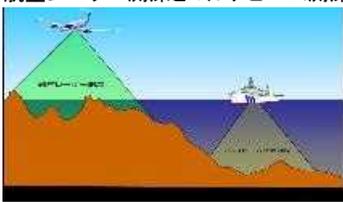
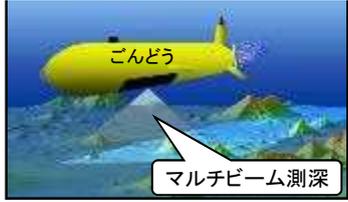
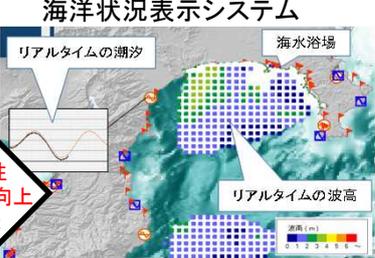
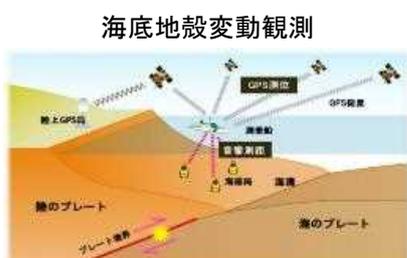
新しい推進計画を踏まえた積極的活用方策の試行  
民間企業・一般国民による利用拡大

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	H30	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	H31	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	H32	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供
	H33	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供

施策の成果の公表	有 G空間情報センターにて公開
----------	-----------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 調整係長 03-5253-8111 (内線：29845)
------	-------	--------------------	---

<p>施策名</p>	<p>海域の地理空間情報の整備・提供</p>																	
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (1) ①、1. (3)</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、④海洋基本計画</p>															
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化</p>																	
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>データの不足している海域について自律型潜水調査機器等による海洋調査を実施する。 国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋台帳の情報の充実と機能強化を行うとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。</p>																	
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>海上保安庁では、海洋権益の保全に資するため、測量船に搭載したマルチビーム測深機や航空機に搭載した航空レーザー測深機により海底地形等の把握に努めるとともに、大陸プレートの動きを探る海底地殻変動観測や自律型潜水調査機器(AUV)など最新技術を駆使した海洋調査等を実施し、基盤情報の整備を推進して海図等に反映させています。</p> <p>また、海洋政策の効率的な推進、産業活動への利用促進を図るため、海洋情報(水温・海流等)、社会情報(漁業区域等)等を海底地形図等の背景に重ね合わせ表示する海洋台帳について情報の充実と機能強化を行うとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>航空レーザー測深とマルチビーム測深</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>AUVIによる海底地形調査</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>海洋台帳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会情報</li> <li>○海事情報</li> <li>○インフラ情報</li> <li>○船舶通航量</li> <li>○環境情報</li> <li>○海洋情報</li> <li>○背景図</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p>海洋状況表示システム</p>  <p>データの広域性 リアルタイム性の向上 衛星画像、波浪等</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>海底地殻変動観測</p>  </div> </div>																	
<p>各年度の取組</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 10%;">H29</td> <td style="width: 50%;">継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td style="width: 40%;">海洋台帳の充実と機能強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td>継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td>海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H31</td> <td>継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td>海洋状況表示システムの充実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H32</td> <td>継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td>海洋状況表示システムの充実</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H33</td> <td>継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。</td> <td>海洋状況表示システムの充実</td> </tr> </table>			H29	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化	H30	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用	H31	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実	H32	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実	H33	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実
H29	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化																
H30	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用																
H31	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実																
H32	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実																
H33	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実																
<p>施策の成果の公表</p>	<p>海図等は、航海用刊行物として販売 海洋台帳は、インターネットによる情報提供 (<a href="http://www.kaiyoudai chou. go. jp">http://www.kaiyoudai chou. go. jp</a>)</p>																	
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線：2143)</p>															

施策名 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討

基本計画該当箇所 1. (1) ① 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 2017年3月末までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて、本格運用に向けた調整等を行い、2018年度を目途に本格運用を開始する。

○不動産に関する情報のうち、売り出し物件や成約物件の所在地や間取り、価格等はレインズ<sup>®</sup>上に集約されているが、防災に係るハザードマップや都市計画等の法令制限、過去の土地利用や周辺施設の状況など、地域に関する情報は網羅されておらず、様々な機関に分散しているため、情報を集めることが困難。  
○これらの情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」を整備し、業務の効率化や消費者サービスの向上等に繋げる。

施策概要  
(背景・目的・効果)

例) 防災関連情報	
防災に関する情報	提供サイト
土砂災害警戒区域	一部の都道府県HP
地すべり防止区域	一部の都道府県・市町村HP
急傾斜地崩壊危険区域	一部の都道府県・市町村HP
津波災害警戒区域	一部の都道府県・市町村HP
土砂災害危険箇所	国土数値情報 一部の都道府県HP
土砂災害・雪崩発生場所(5kmメッシュ)	国土数値情報
洪水想定区域	国土数値情報 一部の都道府県・市町村HP
洪水、内水、高潮、津波、土砂災害ハザードマップ	一部の市区町村HP
明治前期の低湿地データ	地理院地図(電子国土WEB)
2万5000分の1土地案件図	地理院地図(電子国土WEB)

**不動産に係る情報データベース**

- 用途地域等
- 防火・準防火地域
- 都市施設・市街地開発事業
- 地区計画その他地域地区
- ▼防災関連情報
  - 土砂災害警戒区域
  - 地すべり防止区域
  - 急傾斜地崩壊危険区域
  - 津波災害警戒区域
  - 土砂災害危険箇所
  - 土砂災害・雪崩発生場所
  - (洪水)洪水想定区域
  - (内水)浸水想定区域
  - (津波)浸水想定区域

その他

- ・用途地域等の法令制限
- ・小学校等の周辺施設
- ・道路等のインフラ情報
- ・過去の航空写真 等

各年度の取組

H29 H28年度までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて本格運用に向けた調整等を実施

H30 本格運用の開始

施策の成果の公表 不動産総合データベースの紹介

担当府省 国土交通省 所属・役職 土地・建設産業局 不動産課 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (25122)

施策名	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備し、地理空間情報を高度に活用するための環境を構築する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>個人情報の保護、知的財産権の保護等については、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じてルール等の整備を行う。」こととしている。</p> <p>平成30年度は、地理空間情報に係る個人情報妥当性、個人情報を含む地理空間情報の利用・提供を行う際の個人情報保護法制に基づく適正な取扱いを行うための指針である「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び適正な権利処理のもと地理空間情報の提供・流通を行う際の指針である「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」について、見直しを検討する。</p>		
各年度の 取組	<p>H29 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の課題等の検討</p> <p>H30 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について改正への検討を着手</p> <p>H31 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の改正</p>		
施策の成 果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局 国土情報課 活用推進係長 03-5253-8111（内線：29844）

<p>施策名</p>	<p>地理情報標準の整備</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (1) ②、4.</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>地理空間情報分野における国際的な役割を果たすとともに、国内の地理空間情報の整備・流通・利活用の促進のため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりや地理情報標準のJIS化に向けた検討に継続して参画し、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂するとともに、地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>○背景 地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようなデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。</p> <p>○目的 国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する。</p> <p>○効果 国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>標準規格 ISO/TC 211 国際標準 ISO191XXシリーズ</p> <p>JIS 国内標準 JISX71XXシリーズ</p> <p>抽出・体系化</p> <p>抽出・体系化</p> <p>抽出・体系化</p> <p>実用版規格 JPGIS 地理情報標準プロファイル</p> <p>※そのままで規定している範囲が広く、自由度が高い規格</p> <p>※標準規格の中から実利用に必要な内容を抽出・体系化</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>WTO/TBT協定 貿易の技術的障壁に関する協定 1995年1月発効</p> <p>加盟</p> <p>WTO/TBT加盟国は国家規格を制定する場合、ISO/IEC等の国際規格が存在するときはこれに整合する。</p> <p>日本</p> <p>国家規格</p> <p>ISO/IEC等の国際規格</p> <p>整合する必要性</p> <p>戦略</p> <p>ISO/TC211における地理情報標準の検討に対して： → 積極的な貢献が重要（日本に不都合な規格をふせぐ） → 国内の標準作成：ISO/TC 211に整合したものとする必要</p> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<div style="display: flex;"> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> </div> <div style="width: 85%; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する</li> <li>・地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する</li> <li>・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改訂する</li> <li>・地理情報標準の地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う</li> </ul> </div> </div>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPJISは国土地理院が公表している）</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐 029-864-1111（内線：3532）</p>

施策名	相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け		
基本計画該当箇所	1. (1) ②	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報の流通・連携・利活用の促進のため、平成30年度までに相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討し、その結果をもとに平成33年度までにひも付ける仕組みを構築する。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>車の自動運転や無人航空機の分野では、相対精度の高い地理空間情報が作られるようになり、こうした情報の流通が促進されることで、新たに生み出されるサービス・産業の実現に貢献できる。このような地理空間情報を一元的で円滑な利活用を促進するためには、絶対位置にひも付ける必要がある。そこで、様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。</p>		
各年度取組	H29	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討	
	H30	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討	
	H31	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築	
	H32	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築	
	H33	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築	
施策の成果の公表	なし		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長 029-864-1111（内線：3452）

施策名	測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討		
基本計画該当箇所	1. (1) ②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>平成29年度に有識者による委員会を開き、衛星測位技術による位置情報と地理空間情報を整合させる最適な測地基準座標系及びそのための仕組みの検討を行い、提言としてまとめる。</p> <p>委員会の提言に基づき、平成32年度までに対象とする衛星測位技術による位置情報と測地基準座標系を適切に整合させるための補正方法の検討を行う。</p> <p>平成33年度までに、検討した適合手法をマニュアル等にとりまとめ、実用化を目指す。</p>		

地殻変動を考慮した補正（セミ・ダイナミック補正）は、電子基準点を用いる測量において、基本計画に基づいてマニュアルの整備や作業規程の準則に規定するなどその推進を図った結果、施策の目的は達成している。一方で、衛星測位技術は日々進化しており、測量分野だけでなく、簡易に高精度な位置情報を誰もが入手できる環境が整いつつある。こうした技術によりリアルタイムでグローバルな位置情報が高精度に得られたとしても、日本のような地殻変動が活発な地域では、得られた位置情報を測量や地図等で用いられる静的な位置情報と整合しないため、地殻変動を加味し、両者を整合させるための仕組みが必要である。この仕組みにより、衛星測位技術で得られた位置情報は、地理空間情報として周りの地物との位置関係に支障なく利用できるようになる。

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	最適な測地基準座標系について検討を行い、提言としてまとめる。
	H30	最適な測地基準座標系に各分野の測位情報を整合させるための補正方法の検討
	H31	最適な測地基準座標系に各分野の測位情報を整合させるための補正方法の検討
	H32	最適な測地基準座標系に各分野の測位情報を整合させるための補正方法の検討
	H33	適合手法の取りまとめ、実用化

施策の成果の公表	国土地理院技術資料リスト-2 ( <a href="http://www.gsi.go.jp/REPORT/TECHNICAL/gsigijutsu2.htm">http://www.gsi.go.jp/REPORT/TECHNICAL/gsigijutsu2.htm</a> )
----------	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐 029-864-1111
------	-------	--------------------	--------------------------------------

施策名	道路工事完成図面の電子化	
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進める。	

道路工事完成図面等作成要領に基づく電子納品を進めるため、作成・電子納品方法の普及活動を行うとともに、効率的にデータの集約・管理を行うためのシステムを利用して、道路関係図面の電子化を進める。

道路工事完成図等地図情報イメージ

道路管理情報の統合管理による情報の共有化

施策概要  
(背景・目的・効果)

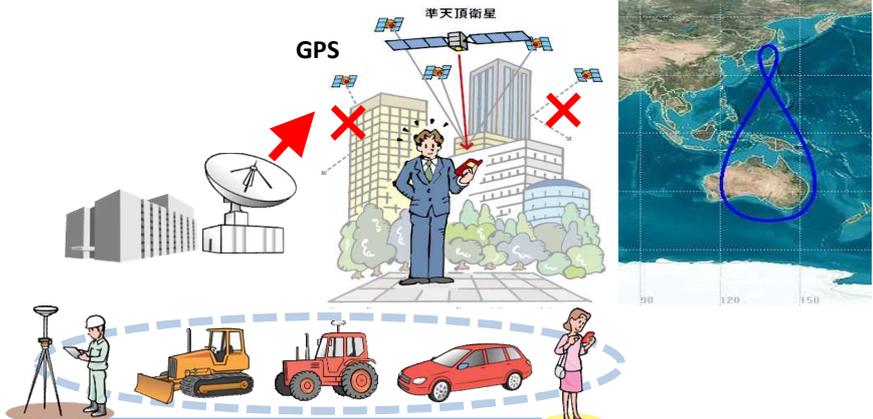
各年度の取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>直轄国道等を中心に、順次道路関係図面の電子化を進める。</p>
--------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	道路局 国道・防災課 道路防災対策室 課長補佐 03-5253-8489 (内線：37884)
------	-------	--------------------	--

施策名	国の安全の確保のためのルール等の整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地理空間情報の整備・流通・利活用をより促進させるため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じて、国の安全の確保のためのルール等を整備する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。</p> <p>このため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討を進める。</p>		
各年度の 取組	<p>H29 国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討</p> <p>H30 国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討</p> <p>H31 国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討</p> <p>H32 国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討</p> <p>H33 国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討</p>		
施策の成 果の公表	無		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房 国家安全保障局 参事官補佐 03-5253-2111（内線：82964）

<p>施策名</p>	<p>3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (1) ②、(2) ②、2. (2)、 3. (2)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>平成29年度末までに、屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン、屋内3次元地図の標準仕様及び整備・更新マニュアルを作成する。これにより、官民間問わず関係各主体が円滑かつ効率的に3次元地理空間情報を共通の社会基盤として整備、更新、活用する取組を推進する。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>準天頂衛星等による衛星測位技術の進展、地理空間情報技術やICTの進展などにより、歩行者の円滑な移動支援や適切な情報提供・推奨、災害時避難誘導等を可能とする高精度測位社会の実現が期待されている。本施策では、屋内測位環境や地下街を含む公共的屋内空間等を表現する3次元地図の未整備等の高精度測位社会の実現に係る課題を解決するため、ビル街や屋内の測位環境の改善と屋内外測位の相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。技術開発の成果は技術基準やガイドライン等に取りまとめ、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。これにより、屋内外を問わず高精度測位サービスを誰でもどこでもシームレスに享受できる環境が実現可能となる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="292 1016 906 1485" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">都市空間の屋内外シームレス測位の実現 に関する技術開発</p> </div> <div data-bbox="916 1016 1453 1485" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">社会基盤としての3次元地図の 整備・更新技術の開発</p> </div> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 屋内外シームレス測位と3次元地図整備・更新の技術基準、ガイドライン等の作成</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>国土地理院ホームページ <a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a> で公表(予定)</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先(Tel)</p>	<p>大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111 (内線：22348)</p>

<p>施策名</p>	<p>実用準天頂衛星システム事業の推進</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (2) ①</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。</p> <div style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p><b>準天頂衛星 システム (地上システム)</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p><b>準天頂衛星 システム (宇宙システム)</b></p> </div> </div>  <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">準天頂衛星システム利用者</p> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H29 準天頂衛星の4機体制、7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> </div> <div style="background-color: #ff9933; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H30 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> </div> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H31 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> </div> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H32 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> </div> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H33 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> </div> </div>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先(Tel)</p>	<p>宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778</p>

<p>施策名</p>	<p>実用準天頂衛星システム等の利活用の促進</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (2) ②</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>準天頂衛星システム</p> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H30 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H31 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H32 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H33 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778</p>

施策名	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等		
基本計画該当箇所	1. (2)②、2. (1)①、 2. (1)②、4.、5. (2)	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。</p> <p>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。</p> <p>The diagram illustrates the S-NET ecosystem. At the center is a blue circle labeled 'S-NET'. Surrounding it are several boxes representing stakeholders: '国 JAXA など' (top), '大手中堅宇宙企業' (left), '研究機関 大学 など' (right), 'VC (非宇宙)' (bottom right), '大手中堅企業 (非宇宙)' (bottom), 'ベンチャー 中小企業 (非宇宙)' (bottom left), and '関連子会社' (left). To the right of the circle are four grey boxes representing external support and collaboration: 'ベンチャー創造協議会 との連携', '関係各省庁、関係機関等 との連携', '宇宙システム海外展開タスクフォース ワーキンググループ との交流、好循環', and '宇宙政策委員、内閣府 宇宙開発戦略推進事務局 のサポート'. Arrows indicate the flow of information and support between these entities.</p>		
各年度の取組	<p>H29 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H30 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H31 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H32 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H33 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当 03-6205-7036

<p>施策名</p>	<p>衛星データ統合活用実証</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (2) ②</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>④新産業・新サービスの創出</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>平成32年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>これまで衛星データを活用したアプリケーションが開発されてきたが、衛星データ単体では多面的な情報としては十分であるとは言えず、開発したものがビジネスとして実用化されることは限定的。こうした中、昨今、IT技術やAIの急速な発展により、多岐な分野に亘るビッグデータを統合して解析することで、新たなビジネスが出現しつつある。衛星データについても、その量・質ともに向上を続けており、ビッグデータ解析の重要な柱のひとつとしての活用が期待される。</p> <p>そのため、新たなアプリケーションビジネスを創出すべく、衛星データと地上データを統合し、ビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションの開発・実証を行う。また、アプリケーションの活用先としてユーザー官庁や自治体等との連携も図ることで、実用化も推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="300 1064 813 1344"> <p><b>(1) 事業の概念図</b></p> <p>様々なビッグデータ 衛星データ (測位、地球観測) データA データB ... AI等による解析 アプリケーションの開発 (他省庁・自治体等とも連携) 実用化</p> </div> <div data-bbox="829 1064 1452 1377"> <p><b>(2) 準天頂衛星システムのアプリケーション事例 (高精度プロブ情報を活用した渋滞緩和システム)</b></p> <p>交通管制システム 準天頂衛星 (QZSS) (位置情報の高精度化) 道路情報表示 信号機制御 異常検知 高精度プロブ情報 (時刻・位置・速度等) 渋滞回避 車線別走行状況把握 なりすまし防止 洗滌情報 エコドライブ支援 位置認証解読キー等 洗滌緩和・エコドライブ促進</p> </div> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 事業実施に向けた検討</p> <p>H30 アプリケーションの開発</p> <p>H31 アプリケーションの実証</p> <p>H32 アプリケーションの実証及び実用化の推進</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>経済産業省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>製造産業局 宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973</p>

施策名	準天頂衛星を利用したSBAS整備		
基本計画該当箇所	1. (2) ②	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成32年度からの衛星航法システム(SBAS)運用開始に向けた整備を行う。		

**施策概要 (背景・目的・効果)**

航空局は現在、運輸多目的衛星(MTSAT)を用いて、航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスを提供している。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、誤差補正情報や異常情報を静止軌道衛星により航空機へ送信するシステムである。航空機はGPS測位にSBASを利用することで、安全かつ確実な航法が可能となる。

準天頂衛星システム「みちびき3号機」は、MTSATと同様にSBAS信号の送信機能を有する静止軌道衛星であり、MTSATが退役した後の平成32年度からは、「みちびき3号機」を利用した測位補強サービスを提供する予定である。

航空局では、GPSの誤差補正情報等を生成するSBAS処理装置の整備を進めている。

The diagram illustrates the SBAS system. At the top, GPS satellites and the Quasi-Zenith Satellite System (QZSS) satellite 'Michibiki-3' are shown. The QZSS satellite transmits SBAS signals to an aircraft. The aircraft also receives signals from GPS satellites. The ground station system, managed by the Civil Aviation Bureau (CAB), includes a monitoring station that receives observation signals from the QZSS satellite and transmits SBAS signals to the CAB's main control station. The CAB's main control station then transmits SBAS signals to the SBAS processing equipment, which is used for SBAS operations.

各年度 の取組	H29	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの検討・整備
	H30	
	H31	
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官 03-5253-8111 (内線：51460)
------	-------	--------------------	--

施策名 高精度測位技術を活用した自動離着岸システムに関する技術開発

基本計画該当箇所 1. (2) ② 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画

目指すべき姿 ②交通・物流サービスの創出

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 平成32年度までに、高精度測位技術を活用した自動離着岸システムに関する技術開発を実施する。

○平成30年度より準天頂衛星システムが4機体制でサービスを開始予定となっており、高精度測位技術を交通運輸分野で活用するための技術開発を促進させていく必要がある。  
 ○また、IoT、AI等近年の情報通信技術・自動運転技術の進展を背景に、海上輸送においても自動化技術を導入し、人的要因による海難事故の防止、若年層が不足し高齢化する船員の負担軽減等の少子高齢化へ対応することが求められている。このため、本研究開発では、船員の作業負担が大きい船舶の離着岸について、自動化技術の導入を図るものである。  
 ○海上交通システムに高精度の位置測位技術(準天頂衛星等)を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討を行う。

施策概要(背景・目的・効果)

**具体的事業内容**

①高精度測位技術の海上交通システムへの適用に係る技術開発

- 高精度の位置測位技術(準天頂衛星等)を活用した、信頼性の高い船舶搭載機器の開発
- マルチGNSS(全球測位衛星システム)による高精度単独測位技術の適用可能性の調査

**<操船の流れ>**

(i) 認知 (船舶搭載機器)  
 ・位置情報の把握  
 ・沿岸距離、速度、回頭速度、方位角など船体運動の演算  
 ・各情報の操船指令装置へ伝達

(ii) 判断 (操船指令装置)  
 ・各情報によりコースを判断・決定  
 ・並行して研究開発

(iii) 操作 (操船装置)  
 ・決められたコースに沿って操船  
 ・各情報に基づきコースから逸脱しないよう絶えず制御

②自動操船技術とのインターフェースの検討

①により開発する船舶搭載機器と自動操船技術((ii)、(iii))とのインターフェースの検討

**<検討例>**

- 自動操船技術側からの技術的要素に基づく船舶搭載機器のスペック(位置情報の取得頻度、機器の搭載位置や数等)の検討
- 離着岸時特有(低速、横方向移動等)の自動制御アルゴリズム
- 測位信号途絶時でも安全航行できる措置 等

各年度の取組

H30

- 高精度の位置測位技術(準天頂衛星等)を活用した、船舶搭載機器のプロトタイプの開発・検証・課題整理
- マルチGNSS(全球測位衛星システム)による高精度単独測位技術の適用可能性調査
- 船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討

H31

- 船舶搭載機器のプロトタイプ改良・検証
- 船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討

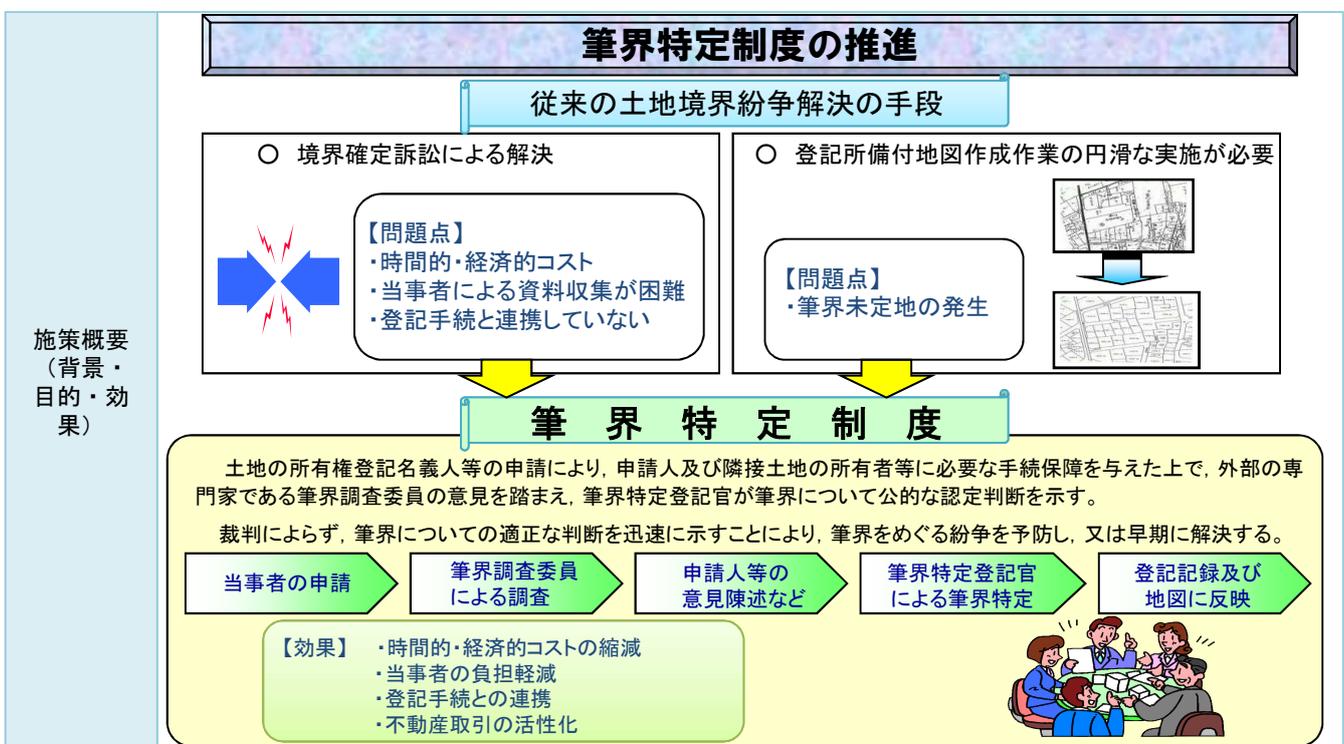
H32

- 実船による実証実験
- 最終成果とりまとめ

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先(Tel) 総合政策局 技術政策課 03-5253-8308

施策名	筆界特定の推進		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	不動産登記法に基づく筆界特定制度(筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界(筆界)を適正かつ迅速に特定する手続き。平成17年度に導入。)を活用して、地籍の明確化を推進していく。		



各年度の取組	H29	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施した。
	H30	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施
	H31	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	法務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	民事局 民事第二課 不動産登記第三係長 03-3580-4111 (内線：5970)
------	-----	--------------------	---

施策名	登記所備付地図作成作業		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり登記所備付地図整備事業を推進		
	ア 登記所備付地図作成作業(従来型作業) 登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'～36'着手分)を策定(合計200km <sup>2</sup> )		
	イ 大都市型登記所備付地図作成作業 地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'～36'着手分)を策定(合計30km <sup>2</sup> )		
	ウ 震災復興型登記所備付地図作成作業 東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'～29'着手分)(合計9km <sup>2</sup> )を3か年延長し、新たな3か年計画(30'～32'着手分)を策定(合計9km <sup>2</sup> )		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<b>現状と実績</b> ○法務局においては、都市部のうち、現状と公図とが大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要があるものの、平成28年度着手分で161km <sup>2</sup> が完了するに止まる。		
	<b>政府方針</b> ○平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を協力に推進 ○平成29年6月「経済財政運営と改革の基本方針2017」登記所備付地図の整備 ○平成29年6月「未来投資戦略2017」登記所備付地図の整備等		
	<b>問題点</b> 【全国共通の問題点】 全国の都市部においては、精度の高い地図(登記所備付地図)の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。 【大都市における問題点】 大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。 【被災地における問題点】 東日本大震災の被災地(宮城県、福島県及び岩手県)においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。		
	<b>効果</b> ○都市の再開が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。 ○大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧・復興事業を迅速に行うことができる。 ○隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。		
各年度の 取組	H29	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成した。	
	H30	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混乱地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。	
	H31	平成30年度と同じ	
	H32	平成31年度と同じ	
	H33	平成32年度と同じ	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	法務省	所属・役職 連絡先(TEL)	民事局 民事第二課 不動産登記第二係長 03-3580-4111(内線：2438)

施策名	国有林における空中写真撮影	
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	国有林の実態を正確に把握し、国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。	

**国有林における空中写真撮影**

主として国有林が占める地域を計画的に撮影  
(概ね5年を周期として撮影を実施。)

撮影計画

撮影及び現像

空中写真

・森林計画の樹立等に活用（森林の現況の把握、過去の写真等との比較など）。

各年度の取組	H29	第5白滝等12地域の空中写真撮影を行う。
	H30	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行う。
	H31	第6知床・羅臼等11地域の空中写真撮影を行う。
	H32	第9留萌中部等9地域の空中写真撮影を行う。
	H33	第5天塩山地等16地域の空中写真撮影を行う。

施策の成果の公表	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kutyu_syasin/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kutyu_syasin/index.html</a>
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 地域森林計画調整官 03-3502-8111 (内線：6282)
------	-------	--------------------	---

<p>施策名</p>	<p>国有林における数値地図情報の更新</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (3)</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>国有林の実態を正確に把握し、空中写真を用いた森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要な森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。 森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<div style="text-align: center;"> <p><b>国有林における数値地図情報の更新</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正 (森林計画の樹立に併せ、5年に1回修正を行う。)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>(例) ・ 植栽による新たな小班(森林の区画)の設定 ・ 林道の延伸</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>データ更新前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>データ更新後</p>  </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>・森林吸収量報告に必要な森林の位置情報の品質向上 ・GISへの格納により、効率的な業務の実施</p> </div> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f96; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H29</span> <span>留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。</span> </div> <div style="background-color: #e69; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #e69; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H30</span> <span>石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。</span> </div> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f96; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H31</span> <span>上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。</span> </div> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f96; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H32</span> <span>日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。</span> </div> <div style="background-color: #f96; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f96; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H33</span> <span>宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。</span> </div> </div>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>林野庁 経営企画課 施業計画係長 03-3502-8111 (内線：6282)</p>

施策名	国有林地理情報システムの運用		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

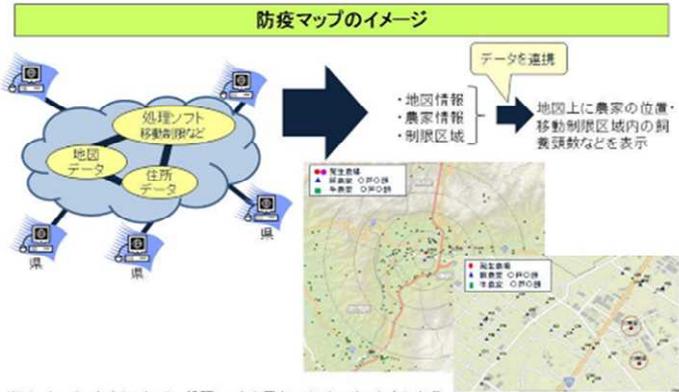
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成33年度まで国有林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用をしていながら、各種調査等の現場業務の効率化を図る。
-----------------------	---

施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。</p>	<p><b>【背景】</b>                  ○森林吸収量の報告・検証体制の強化                  ○基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援</p> <p><b>【活用内容】</b>                  ○基本図、調査簿等を使う業務の支援                  ① 地図(画面)から調査簿データを抽出し表示                  (例えば)                  ・ 地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用                  ・ 地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保                  ② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷                  (例えば)                  ・ 図面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用                  ・ 森林資源状況など外部への効果的な情報提供→NPO等との事業連携                  ○各種調査など現場業務の支援                  (例えば)                  ・ GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等                  ・ デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上(画面)での蓄積による現況把握、情報提供                  ・ 新設予定の路網の事前調査等の活用</p>
--------------------	---	---

各年度の取組	H29	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。
	H30	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
	H31	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
	H32	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。
	H33	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。

施策の成果の公表	公表無し
----------	------

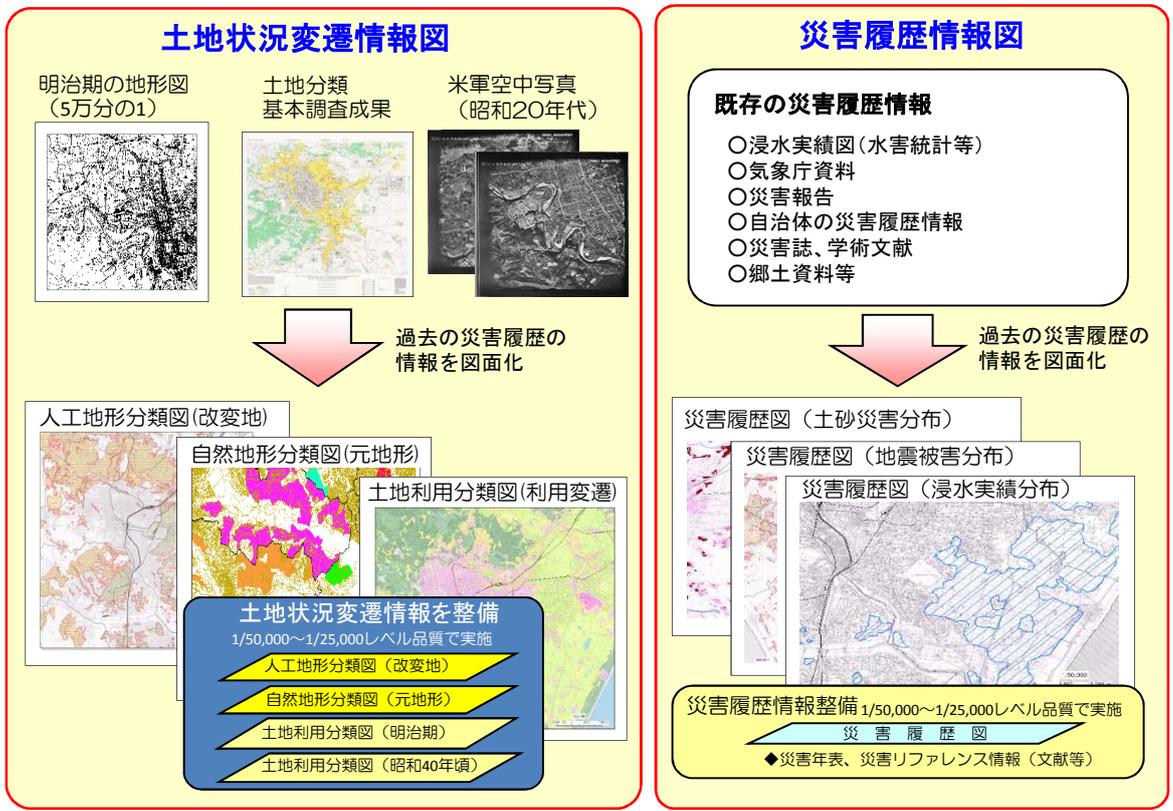
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 事務管理班 情報企画係 03-3502-8111 (内線：6290)
------	-------	--------------------	---

<p>施策名</p>	<p>家畜防疫マップシステムの運用</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>平成29～31年度においては、家畜の疾病発生時に、迅速かつ適確に防疫措置を計画・実行するため、平成26年から運用している現在の防疫マップシステムを継続して運用する。また、必要に応じて、システムの改修を行う。 これまでのシステムの活用状況等を踏まえ、平成32～33年度にかけて、次期家畜防疫マップシステムの検討及び設計を行う。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>平成22年に宮崎県において口蹄疫が発生した際、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するためには、国及び関係都道府県による発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や家畜の飼養頭数等の把握と活用が重要であることが明らかとなったことから、平成23年、上記の防疫措置に必要な情報を迅速かつ的確に入手するための口蹄疫防疫マップシステムを開発した。平成24年度から、口蹄疫以外の家畜疾病の防疫対応にも活用できる家畜防疫マップシステムの運用を開始し、現在も継続して運用している。家畜防疫マップシステムの運用開始以降、平成26～29年に高病原性鳥インフルエンザが発生したが、本システムを活用し、迅速かつ適切な防疫措置が実行できたことから、疾病のまん延を防止することができた。 平成30年度においては、本システムを継続して運用し、必要に応じてシステムの改修を行う。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>防疫マップのイメージ</b></p>  <p>※インターネット上にデータ、処理ソフトを置き、インターネット上にある地図などの他の既存データと連携させ、防疫マップを作成⇒インターネットを介し利用</p> <p>国、都道府県がソフトを所有する必要はない。</p> <p>※インターネットを介し、国と県が情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のライセンスを持つ必要が無く、バージョンアップ費用が安価</li> <li>・既存のデータを利用することから開発費が低廉</li> <li>・維持管理費用はデータ管理サーバーの利用料が主となり、専用のソフトを持つよりもコストを抑えることが出来る</li> </ul> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修</p> <p>H30 現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修</p> <p>H31 現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修</p> <p>H32 現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修</p> <p>H33 システムの活用状況等を踏まえ、次期家畜防疫マップシステムの検討及び設計</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>消費・安全局 動物衛生課 防疫企画係長 03-3502-8292 (内線：4582)</p>

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）	
基本計画 該当箇所	1.（1）①、1.（3）	各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国土の実態を適正に把握するため、第6次国土調査事業十箇年に基づき、人口集中地区及びその周辺部において土地分類基本調査を実施し、土地分類や災害履歴に関する情報を整備する。	

土地利用の変遷や自然地形の人工改変等の土地履歴を地図に表した土地状況変遷情報図及び過去の災害履歴を地図に表した災害履歴情報図を整備し、国土の利用の高度化等に資する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）



各年度の取組	H29	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。
	H30	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。
	H31	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。

施策の成果の公表	<a href="http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html">http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 専門調査官 03-5253-8111 (内線：29853)
------	-------	--------------------	--

施策名	水基本調査（地下水情報の図面化調査）	
基本計画該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画との連携
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献	
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	パイロット地区における地下水に関する情報を図面化する手法の検討を通して、地下水情報の図面化を促進する。	

近年、地下水が限りある重要な資源との認識のもと、地方公共団体における条例の制定などの地下水資源の保護や保全の動きの高まりを受け、地下水の有効利用の促進が求められている。そのため、地下水に関する情報の視覚化や基本的なデータの整備が必要となっている。  
 本施策は、パイロット地区において、水流、涵養量、水質等の地下水情報の図面化の検討を行い、得られた知見等をマニュアル化することで、より多くの主体による水調査の実施及び調査成果の図面化の促進に資する。

施策概要  
 （背景・目的・効果）



各年度の取組	H29	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討
	H30～	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討

施策の成果の公表	<a href="http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html">http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 専門調査官 03-5253-8111 (内線：29853)
------	-------	--------------------	--

施策名	国土数値情報の整備・更新		
-----	--------------	--	--

基本計画該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画との連携	
----------	-----------------	----------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
--------	-----------------------	--	--

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>国土数値情報の整備・更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。</p>		
-----------------------	--	--	--

<p>施策概要 (背景・目的・効果)</p>	<p>国土数値情報は、国土利用計画、国土形成計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化したデータである。</p> <p>国土数値情報は、地形、土地利用、公共施設、道路、鉄道等国土に関する地理的情報が数値化されている。メッシュ化したデータも多く、人口統計などほかの統計情報と合わせて分析することが可能である。特に土地に関する情報は時系列的に整備されており、経年変化などの分析を行うことも可能となっている。</p> <p>当初は公的機関（政府機関、地方公共団体、大学など）に無料で貸出を行っていたが、さらに広く一般に提供するため、平成13年4月よりインターネットによる無償提供（ダウンロードサービス）を開始し、平成24年3月よりGML形式、シェープファイル形式でのデータ提供も開始した。引き続き、土地利用、地価公示、行政界等のデータを継続的に整備・更新して、提供するとともに、情報を利用提供するシステムの管理・運用を行う。</p>		

各年度 の取組	H29	国土数値情報の整備・更新
	H30	国土数値情報の整備・更新
	H31	国土数値情報の整備・更新
	H32	国土数値情報の整備・更新
	H33	国土数値情報の整備・更新

施策の成果の公表	<a href="http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html">http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 国土情報係長 03-5253-8111 (内線：29814)
------	-------	--------------------	---

施策名	位置参照情報の更新	
基本計画該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画との連携
目指すべき姿	④地域産業の活性化	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	位置参照情報の更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。毎年度更新する。	

街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データを地図上に統合するという地理情報システム（GIS）を活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位（「〇〇町△丁目□番」）の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。

また、平成18年度より全国を対象に、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が示す位置座標を対応つけた情報である「大字・町丁目レベル位置参照情報」を整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。

引き続き、位置参照情報の整備・更新を行い、インターネットにて提供を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

各年度の取組	H29	位置参照情報の更新
	H30	位置参照情報の更新
	H31	位置参照情報の更新
	H32	位置参照情報の更新
	H33	位置参照情報の更新

施策の成果の公表	<a href="http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html">http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局 国土情報課 国土情報係長 03-5253-8111（内線：29814）
------	-------	-------------------	--

<p>施策名</p>	<p>離島の基準点整備</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>④海洋基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>遠隔離島への基準点の設置及び維持管理を行う。 平成29年度は、蘭灘波島において三角点の設置を予定している。 平成30年度以降は、伊豆諸島の大野原島、薩南諸島、慶良間列島、宮古列島において、三角点の設置が可能な離島の検討、情報収集を行い、年1島または2島において三角点を設置、整備する。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>目的 海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。</p>  <p>GNSS測量（三角点設置）</p>  <p>GNSSブイによる簡易験潮</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 蘭灘波島において三角点を設置する</li> <li>H30 伊豆諸島（大野原島）において三角点を設置する</li> <li>H31 薩南諸島において三角点を設置する</li> <li>H32 慶良間列島において三角点を設置する</li> <li>H33 宮古列島において三角点を設置する</li> </ul>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p><a href="http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/">http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>国土地理院 測地部 測地基準課 基準係長 029-864-1111（内線：4255）</p>

施策名 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充

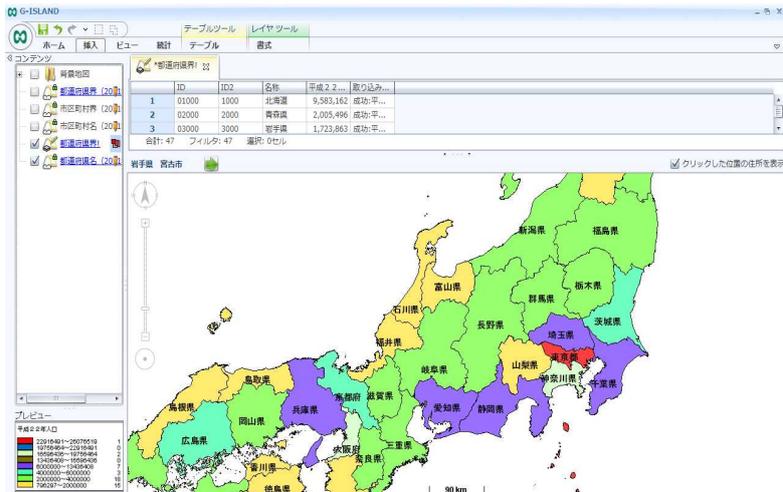
基本計画該当箇所 1. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 国土数値情報や国勢調査等の国土に関する各種情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「G-ISLAND」を運用してきており、今後も継続してシステムの運用・管理を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充する。

国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定・推進を行うためには、国土に関する各種の情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行っていくことが必要である。このため、国土に関する各種情報の分析・利用を行うためのシステムとして「G-ISLAND」を運用してきているところであり、今後も継続してシステムの運用・管理を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充する。

**G-ISLAND 画面**



The screenshot shows the G-ISLAND application window. At the top, there are menu options like 'ホーム', '挿入', 'ビュー', '統計', 'テーブル', and '書式'. Below the menu is a toolbar. The main area is divided into a left sidebar with a tree view of data layers, a central data table, and a map of Japan. The data table has columns for ID, ID2, 名称, 平成22..., and 面積(㎡). The map shows various prefectures color-coded according to a legend at the bottom left.

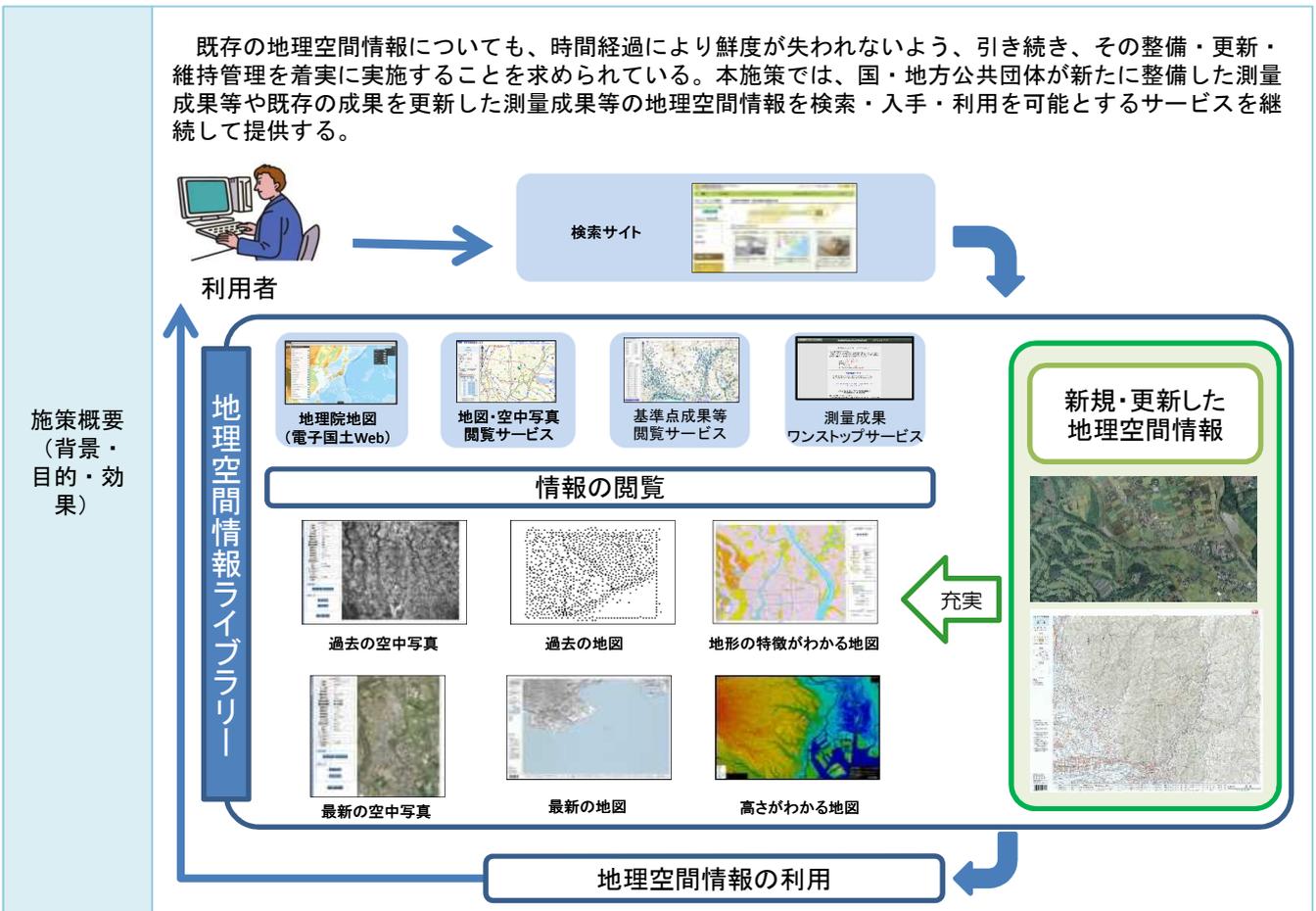
施策概要 (背景・目的・効果)

- 各年度の取組
- H29 各種統計データの追加収録
  - H30 各種統計データの追加収録
  - H31 各種統計データの追加収録
  - H32 各種統計データの追加収録
  - H33 各種統計データの追加収録

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 主査(システム担当) 連絡先(TEL) 03-5253-1111(内線:29834)

施策名	地理空間情報ライブラリーの運用	
基本計画該当箇所	1. (3)、5. (1)①②	各種計画との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	既存の地理空間情報についても時間経過により鮮度が失われ、その利用価値が低下しないように、整備・更新・維持管理を着実に実施すること。	



各年度の取組	H29	地理空間情報ライブラリーの運用・情報の整備
	H30 ～ H33	地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーの運用を実施

施策の成果の公表	<a href="http://geolib.gsi.go.jp/">http://geolib.gsi.go.jp/</a> (地理空間情報ライブラリー検索サイト) <a href="https://mapps.gsi.go.jp/">https://mapps.gsi.go.jp/</a> (地図・空中写真閲覧サービス) <a href="https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/">https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/</a> (基準点成果等閲覧サービス)
----------	--

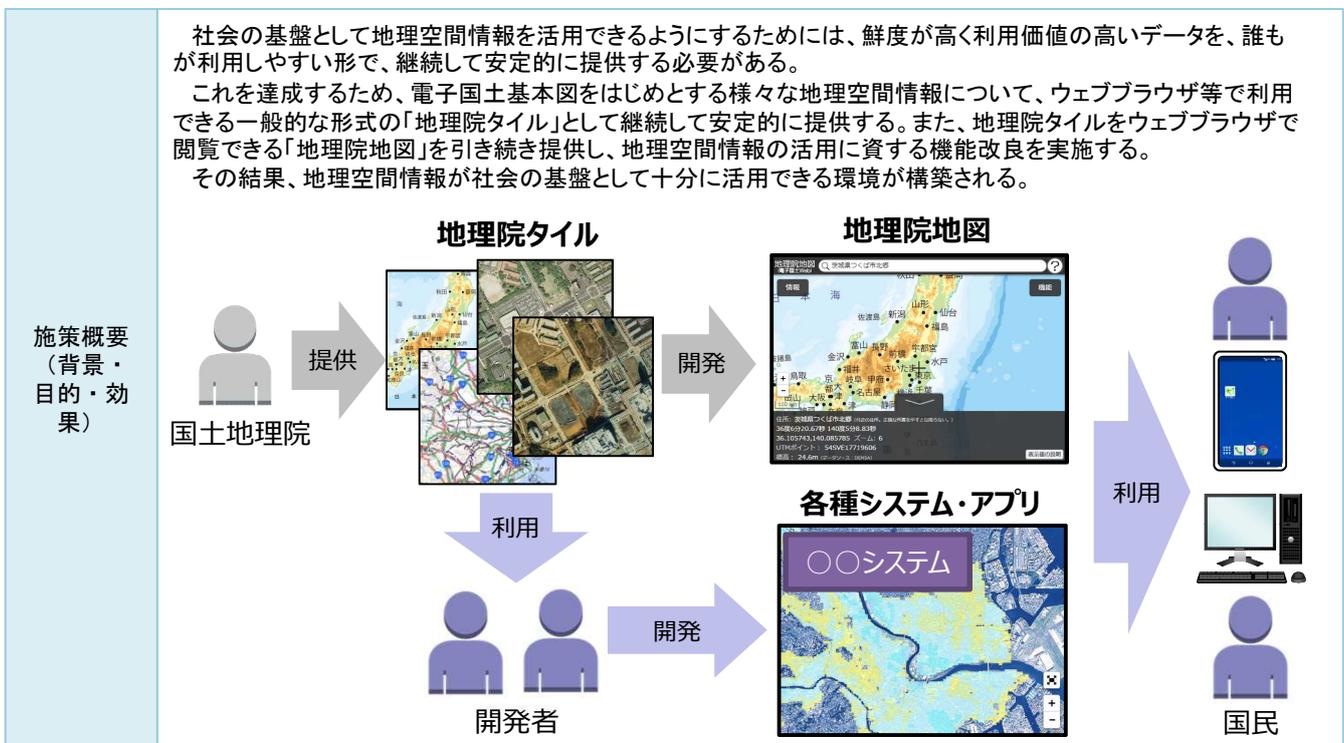
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報サービス課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7232, 7233)
------	-------	--------------------	--

施策名 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良

基本計画該当箇所 1. (3)、5. (1)①② 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

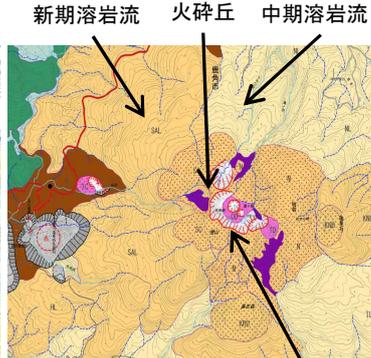
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 これまで同様に、対象期間を通じて継続して安定的に地理空間情報を提供し、「地理院地図」等で利用できるようにすることで、地理空間情報を社会の基盤として十分に活用できる環境を構築する。



施策の成果の公表 有 地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp/>)

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐 連絡先 (TEL) 029-864-1111 (内線：7532)

<p>施策名</p>	<p>社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新</p>								
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (1) ①、1. (3)、 3. (1) ②</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画</p>						
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>								
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。</p>								
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>電子地図上の位置の基準となる基盤地図情報と国土の様態を同一基準で一様に表す電子国土基本図とを一体的に更新する。 電子国土基本図は、基盤地図情報に国土管理等に必要な情報を統合した「地図情報」、地図と容易に重ね合わせできるように空中写真画像を加工した「正射画像」、居住地名や自然地名など位置を検索するためのキーとなる「地名情報」からなる我が国の基本図であり、我が国の領土が明示された国土の適切な管理を行うために不可欠な基本的な地理空間情報として、行政・民間を問わず、産業、教育、防災・減災等様々な分野で利用されている。</p> <div data-bbox="311 940 1428 1344" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>&lt;地図の基本となる電子国土基本図の更新&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;"> <p>地図情報</p>  </td> <td style="width: 33%; text-align: center;"> <p>正射画像</p>  </td> <td style="width: 33%; text-align: center;"> <p>地名情報</p>  </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;"> <p>基盤地図情報(電子地図上の位置の基準)</p> </td> </tr> </table> </div>			<p>地図情報</p> 	<p>正射画像</p> 	<p>地名情報</p> 	<p>基盤地図情報(電子地図上の位置の基準)</p>		
<p>地図情報</p> 	<p>正射画像</p> 	<p>地名情報</p> 							
<p>基盤地図情報(電子地図上の位置の基準)</p>									
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新</p> <p>H30 基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新</p> <p>H31 基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新</p> <p>H32 基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新</p> <p>H33 基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報・正射画像・地名情報)を継続的に整備・更新</p>								
<p>施策の成 果の公表</p>	<p><a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a></p>								
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>国土地理院 基本図情報部 国土基本情報課 課長補佐 地名情報課 課長補佐 画像調査課 課長補佐 地図情報技術開発室 室長補佐 029-864-1111 (内線：5232, 5432, 5332, 5532)</p>						

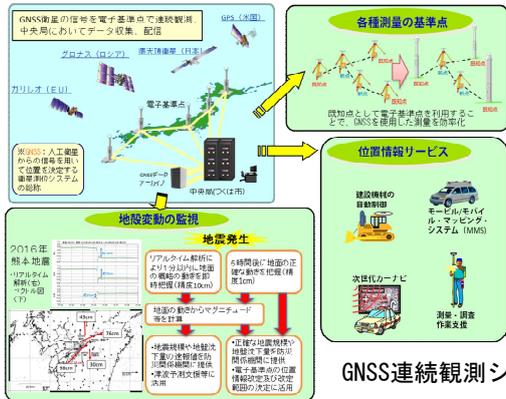
<p>施策名</p>	<p>防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (3)、 3. (1) ①</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>③国土強靱化基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>基本計画では、災害に強く持続可能な国土づくりのために、平常時において個人や地域が自らの防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報を入手・活用できる仕組みを整備することとなっている。 本施策では、活用対象である地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し提供する。 平成33年度までに、整備・提供する主題図データ等の整備範囲を順次増加させる。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>人口や社会資本が集中している全国の主要な平野とその周辺地域及び活動的な火山や主要な活断層が存在する地域を対象に、資料収集、現地調査、空中写真判読等の手法により、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報を整備するものである。 これらの自然災害基礎情報等を使うことにより、自然災害に強いまちづくりや国民の安心・安全を目的に、国や地方公共団体の防災関係機関等が見直しを迫られている防災計画の改定や防災教育等を行うことができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>自然堤防 氾濫平野</p> <p>自然災害基礎情報 (脆弱地形分類データ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>新期溶岩流 火砕丘 中期溶岩流</p> <p>自然災害基礎情報 (火山地形分類データ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>活断層</p> <p>全国活断層帯情報 活断層(活とう曲)</p> </div> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 東海地区及び鳥海山の地形分類データ整備、布田川断層帯他の全国活断層帯情報等の整備</p> <p>H30 東北地方他の地形分類データ整備、牛首断層帯他の活断層帯を整備、浅間山の高精度標高データの整備</p> <p>H31 地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備</p> <p>H32 地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備</p> <p>H33 地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>有 国土地理院のウェブサイトにて公表 主題図(地理調査)コンテンツ <a href="http://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html">http://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先(Tel)</p>	<p>国土地理院 応用地理部 企画課 企画第一係 029-864-1111 (内線：6153)</p>

施策名	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	
基本計画該当箇所	1. (2)②、1. (3)、 3. (1)②、4.	各種計画との連携 ②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。	

様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなり、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。

これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。



**GNSS連続観測システム(電子基準点)の目的**

各年度の取組	H29	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
	H30	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
	H31	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
	H32	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化
	H33	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化

施策の成果の公表	<a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(Tel)	国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐 029-864-1111 (内線：8633)
------	-------	-------------------	---

施策名	都市部官民境界基本調査の実施		
基本計画該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。		

○ 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍調査に先行して国が官民の境界情報を整備し、市町村等に提供することで、市町村等の都市部における地籍調査を推進を図る。

**都市部官民境界基本調査**

国が実施

①現況測量(下の図面の黒線部分)  
 測量の基準点を設置した上で、現地の塀や境界標、マンホールや電柱といった境界等の現況を測量し、地図に表示

②復元測量(下の図面の緑線部分)  
 登記所に備え付けられている公図や、地積測量図、道路台帳附図等が示す境界をもとに土地境界の案を地図に表示

地図が示す境界の位置(土地境界の案)を現地に復元(鋸やペンキ等でその位置を表示)

現況測量と復元測量の照合

※ 同一地図にまとめる

現況の地形を測量した上で、過去の調査資料等をもとに土地境界の案を図面にとりまとめ

新規着手の市区町村は、これらの作業を実施する知見や体制が不足しているため、国が支援

国による都市部官民境界基本調査の実施

施策概要(背景・目的・効果)

調査

土地所有者の立会いによる土地境界の確認

市町村等が実施

正確な土地境界を整備

必要に応じた追加の測量(境界案と違う位置となった場合に追加測量を実施)

図面や現地に示した土地境界の案を土地所有者に説明し、案への同意を得る

○ 基本調査の成果を活用して立会い等を実施することで、市区町村等が都市部の地籍調査を円滑に実施可能

※ その他、被災後の迅速な復旧・復興の観点から最低限必要となる官民の境界情報が整備されていることで、万が一、地籍調査実施前に被災した場合でも、復旧・復興の基礎となるインフラ(道路等)の早期復旧に急的に活用可能

各年度の取組	H29	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
	H30	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
	H31	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施
	H32	平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定
	H33	

施策の成果の公表	都市部官民境界基本調査の成果の写しは、国土交通省によって一般の閲覧に供される。
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線：30513)
------	-------	--------------------	--

施策名	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備		
基本計画該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。		

国土調査法に基づく大臣指定（第19条第5項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

### 補助制度の概要

- 事業主体 地方公共団体、民間事業者等
- 補助対象 測量成果を地籍整備に活用する場合の測量費等
- 補助率 ・地方公共団体の場合 1/2  
・民間事業者等の場合 1/3(間接補助)

ただし、地方公共団体の補助額の1/2が限度  
(地方公共団体が補助制度を設けていることが必要)

- ・民間事業者等の場合 1/3(直接補助)【H25から】

地区要件 人口集中地区、都市計画区域  
(地籍調査実施済地域は除く)

各年度の取組	H29	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H30	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H31	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H32	平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定。
	H33	

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線：30513)
------	-------	--------------------	--

施策名	地籍調査の推進	
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)、 3. (1) ①	各種計画 との連携 ③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献	
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。	

施策概要  
(背景・目的・効果)

**地籍調査とは**

- 国土調査法に基づき実施
- 主な実施主体は市町村
- 一筆ごとの土地の境界や面積等を調査・測量
- 成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる



**【地籍調査の負担割合】**  
(市町村実施の場合)

都道府県 25% 市町村 25% 国: 50%

※特別交付税措置により、都道府県・市町村の負担は各々実質5%

**地籍調査の主な効果**

地籍調査を実施し、正確な土地の基礎的情報(境界、面積等)を明確にすることで、様々な効果が創出

**事前防災対策の推進  
災害復旧・復興の迅速化**

- 地震や豪雨等の災害が多発している中、防災対策の推進が必要
- 被災後は道路等のライフラインの復旧・復興が急務
- 地籍調査が実施済であれば、土地の境界の確認が円滑に行われるため、事業期間が大幅に縮減

防災集団移転促進事業において期間が縮減された事例(宮城県名取市下増田地区)

実施 **約7カ月** (【期間の縮減効果】半年~1年)

未実施 **約1~1年半(推計)**

**社会資本整備の円滑化**

- インフラ整備では、事業区域に係る用地調整が必要
- 地籍調査が実施済であれば、事業阻害要因となる土地を事前に把握できるため、用地リスクが少ない事業計画の策定ができるほか、用地調整が円滑に実施

インフラ整備の主な工程

事業計画 → 用地調整 → 工事の着工

正確な土地の基礎的情報が明確になっていることで

- ①用地リスクが少ない事業計画の策定が可能
- ②用地調整時に、土地所有者との土地境界に関するトラブルを軽減し、期間を短縮

**民間都市開発の推進**

- 都市部では関係者が多く、権利関係が複雑し、境界調査が長期化する傾向
- 地籍調査が実施済であれば、関係者が合意し易く、民間都市開発が円滑に実施

**【民間開発事業に長期間を要した事例】**

六本木ヒルズでは地籍調査が未実施  
⇒ 約400筆の境界調査に**4年もの歳月**



各年度の取組	H29	第六次十箇年計画に基づき市町村等による地籍調査を推進し、約900km <sup>2</sup> で地籍調査を実施
	H30	第六次十箇年計画に基づき、引き続き市町村等による地籍調査を推進
	H31	第六次十箇年計画に基づき、引き続き市町村等による地籍調査を推進
	H32	平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定
	H33	

施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線：30513)
------	-------	--------------------	--

109

施策名	山村境界基本調査の実施		
基本計画該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。		

○ 高齢化等が進展し土地境界情報が喪失しつつある山村部において、地籍調査に先行して国が主要な土地境界情報を早急に保全・整備し、市町村等に提供することで、市町村等による山村部における地籍調査を推進する

山村境界基本調査

国が実施

現地調査(下の図面の赤点・青点部分)  
 精度の極めて低い公図等の既存資料を現地にて現地精通者等からの土地境界に関する証言等と併せて整理し、それをもとに主要な土地境界情報(三筆境等)を測量し、地図に調製し表示

[現地における調査の様子]

【基本調査の成果】  
 三筆境などの主要な土地境界情報を示す図面を作成、保全

---

調査

市町村等が実施

土地所有者の立会いによる土地境界を確認

正確な土地境界を整備

【成果を活用】  
 地籍調査時の主要な土地境界の立会を効率的かつ円滑に実施可能

三筆境等を含め全ての土地境界を確認

○ 基本調査の成果を活用して立会い等を実施することで、市町村等が山村部の地籍調査を円滑に実施可能

※ その他、被災後の迅速な復旧・復興の観点から最低限必要となる官民の境界情報が整備されていることで、万が一、地籍調査実施前に被災した場合でも、復旧・復興の基礎となるインフラ(道路等)の早期復旧に急的に活用可能

各年度の取組	H29	土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施
	H30	土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施
	H31	土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施
	H32	平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定
	H33	

施策の成果の公表	山村境界基本調査の成果の写しは、国土交通省によって一般の閲覧に供される。
----------	--------------------------------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線：30513)
------	-------	--------------------	--

施策名	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進		
基本計画該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p><b>I. 復興事業と連携した地籍調査の実施(復興)</b></p> <p>○ 東北地方では、道路工事やまちづくり等の復興事業が引き続き予定されているが、地籍調査の未実施地域では、土地境界等が不明確であり、復興事業における用地調整に時間を要する。正確な土地境界情報を示す地籍図等を整備することで、当該地域での用地調整等が円滑に行われ、復興事業の迅速な実施が可能になる。</p>  <p style="text-align: center;">↓</p> <p>復興事業を円滑かつ早急に実施するため、復興事業の計画地域であり、地籍整備がなされていない地域において、地籍調査を先行的に実施。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>地籍調査成果等の復旧</b></p> <p>○ 地震に伴う地殻変動により、地籍調査成果(地籍図、地籍調査の基準点等)の位置情報にズレが発生。未だ、地籍調査成果等の復旧が完了していない地域が存在し、地籍調査成果等の早期復旧が必要。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p><b>II. 震災時に実施中だった地籍調査の再開(補正)</b></p> <p>震災発生時に実施中だった地籍調査について、基準点の座標値や測量結果につき、地震によってズレが生じたことから、補正パラメータ(国土地理院提供)で補正し、点検測量等で精度検証をした上で、地籍調査の後続工程を実施。</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p><b>III. 地震による複雑な地殻変動が生じた地域における再調査(再調査)</b></p> <p>新潟県と長野県の県境で生じた誘発地震により、地盤が複雑に変動した地域において、使用不可能となった地籍調査成果を修正するための再調査を実施。</p> </div> </div>		
	各年度の取組	H29	復興事業と連携した地籍調査(約20km <sup>2</sup> )及び地籍調査成果等の復旧(約40km <sup>2</sup> )を支援
	H30	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援	
	H31	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援	
	H32	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援	
	H33	平成32年度までに完了予定	
施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111(内線:30513)

施策名	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備		
基本計画該当箇所	1. (3)、3. (1)①	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	地籍整備に係るプラットフォームとオープンデータサイトを構築し、位置基準が統一された測量データを共有・蓄積することで、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査の推進を図る。		

都市部においては、都市開発や防災対策等の観点において、地籍整備を早急に実施する必要があり、近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。

<内容>  
 ○地籍整備プラットフォーム・オープンデータサイトの構築  
 個々の土地取引や民間開発事業等で作成される地籍調査以外の民間測量成果等を蓄積・共有するためのシステムを構築するとともに、蓄積した民間測量成果等を有効に活用した効率的な地籍調査手法を確立する。

**民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査**

① 官民境界を先行的に整備  
民地と道路等の境界(官民境界)を先行的に調査し、位置の基準を整備

② 民間測量成果等の蓄積  
官民境界の位置座標と整合のとれた民間測量成果等を蓄積

③ 民間測量成果等を活用した地籍調査  
民間測量成果等がない境界のみ調査を実施し、調査に係る作業を軽減

民間測量成果等が存在する土地は調査・測量を省略

全ての土地境界を調査する従来の地籍調査に比べ、立会いや測量に係る負担が大幅に軽減し、より広い面積を効果的に調査可能

**プラットフォーム・オープンデータサイトの構築**

国・地方公共団体

- 【開発事業部局】 公共事業等に係る測量データ
- 【地籍調査部局】 官民境界等の測量データ
- 地籍調査以外の測量データを用いた地籍調査の実施

民間事業者

- 【開発業者】 宅地開発等の開発事業の計画・測量の発注
- 【測量業者】 民間事業等に係る測量作業の実施
- 【土地家屋調査士】 土地取引等での登記手続きに係る測量の実施

地籍整備プラットフォーム・オープンデータサイト

- 民間測量成果
- 公共測量成果
- 地籍整備成果
- 土地境界に係る測量データの蓄積
- 官民境界情報 基準点情報 等
- WEB等によるデータの公開

各年度の取組	H30	モデルシステム構築
	H31	システムの試験運用(市町村のモデル事業の実施)
	H32	システム本格稼働、データ登録の開始
	H33	地籍整備プラットフォーム・オープンデータサイトの活用を促進
	H34	

施策の成果の公表	市町村等で整備した地籍調査の基準点や官民境界の位置情報等を、オープンデータサイトにより公開する予定。
----------	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111(内線:30513)
------	-------	-------------------	---

施策名 航空重力測量による新たな標高の基準の整備

基本計画該当箇所 1. (3) 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、水準測量、重力測定等の結果を電子基準点と関連づける。  
 2018(平成30年度)に航空重力計を調達し、2022年まで航空重力測量を行い新たな標高の基準を整備する。

○衛星測位システム(GNSS)で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連付ける。  
 ○これにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。

衛星測位システム(GNSS)で「いつでも・どこでも」迅速に標高が決定

- 各年度の取組
- H30 航空重力計の調達、作業マニュアル等の整備
  - H31 航空重力測量による重力データの取得及び品質検証
  - H32 航空重力測量による重力データの取得及び品質検証
  - H33 航空重力測量による重力データの取得及び品質検証

施策の成果の公表 国土地理院ホームページ <http://www.gsi.go.jp/> で公表(予定)

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土地理院 測地部 物理測地課 課長補佐 連絡先(Tel) 029-864-1111(内線:4333)

施策名	AIを活用した地物自動抽出に関する研究		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	高精度地図の自動作成の実現を目指し、空撮画像や衛星画像等の画像情報、各種三次元センサ情報から、測量成果の作成やリアルタイムの情報更新を可能とする地物情報(地物種別、土地被覆状態等)を、AIを活用して簡便かつ信頼性高く把握・抽出する技術を平成34年度までに開発する。		



各年度の取組	H30	適切な教師データの作成
	H31	教師データ作成、AI構成検討及び学習効果検証
	H32	教師データ作成、AI構成検討、学習効果検証及び地物抽出パラメータ調整
	H33	AI構成検討、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整、三次元地物データベースの構築及び自動更新手法の検討

施策の成果の公表	将来公表予定
----------	--------

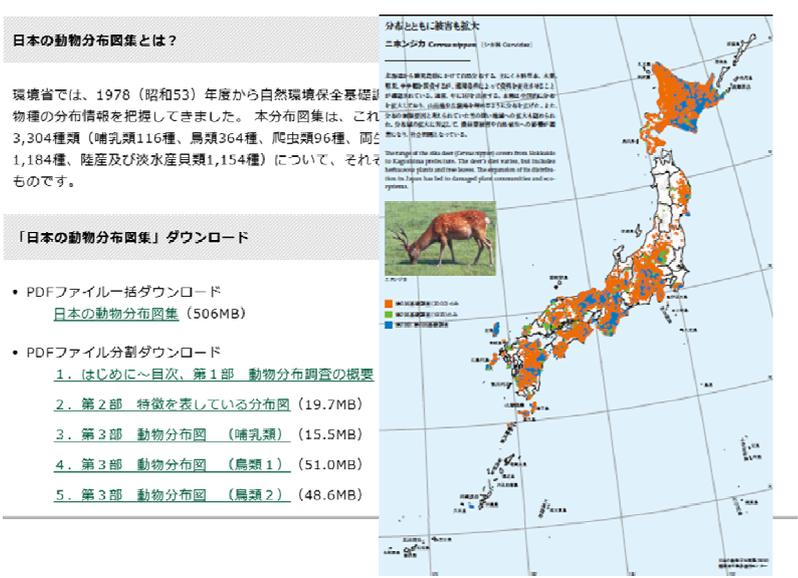
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 029-864-5942
------	-------	--------------------	--

施策名	生物多様性情報の整備・提供		
-----	---------------	--	--

基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画
--------------	--------	--------------	-----------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

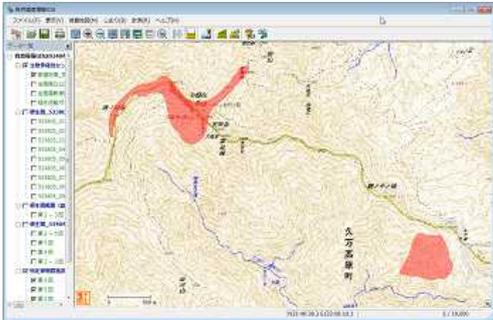
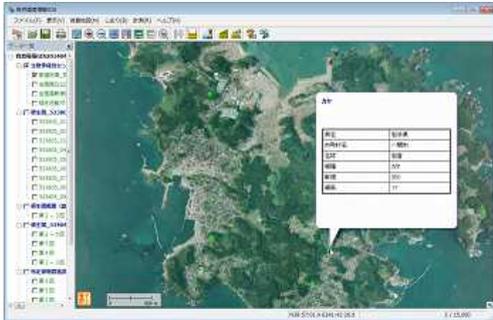
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	○ 生物多様性情報がわかりやすく、かつ効果的に国民に提供され生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与する。
---	---

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に哺乳類等の動物分布データの整備、提供、GIS化の推進を図る。</p> <p>日本の動物分布図集</p>
	 <p>日本の動物分布図集とは？</p> <p>環境省では、1978（昭和53）年度から自然環境保全基礎資料の分布情報を把握してきました。本分布図集は、これ3,304種類（哺乳類116種、鳥類364種、爬虫類96種、両生類1,184種、陸産及び淡水産貝類1,154種）について、それぞれ</p> <p>「日本の動物分布図集」ダウンロード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PDFファイル一括ダウンロード <a href="#">日本の動物分布図集 (506MB)</a></li> <li>PDFファイル分割ダウンロード             <ol style="list-style-type: none"> <li>はじめに～目次、第1部 動物分布調査の概要</li> <li>第2部 特徴を表している分布図 (19.7MB)</li> <li>第3部 動物分布図 (哺乳類) (15.5MB)</li> <li>第3部 動物分布図 (鳥類1) (51.0MB)</li> <li>第3部 動物分布図 (鳥類2) (48.6MB)</li> </ol> </li> </ul>

各年度の 取組	H29	2万5千分の1植生図が国土の84%整備を達成した。
	H30	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
	H31	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
	H32	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。
	H33	各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。

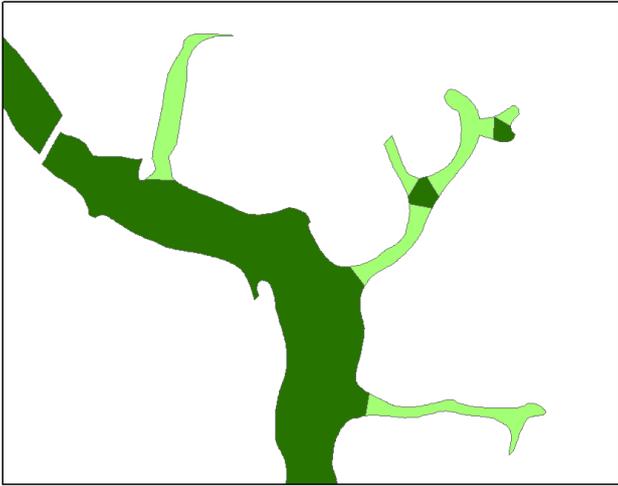
施策の成果の公表	施策の成果は以下で提供している。 <a href="http://www.biodic.go.jp/">http://www.biodic.go.jp/</a>
----------	---

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局 生物多様性センター 調査科
------	-----	--------------------	---------------------

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種自然環境保護地域の指定管理、野生生物の適切な保護管理、環境アセスメント、環境教育、市民による生物多様性保全活動支援など、さまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。</li> <li>○ 自然環境保全基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図り、当該システムの活用が一層促進される。</li> </ul>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>自然環境保全基礎調査(わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査)等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等の情報システムの管理・運営を続ける。</p> <p>あわせて、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」や「自然環境調査Web-GIS」の普及を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、情報提供の充実及び利便性の向上に努める。</p> <p>特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示</p>  <p>巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示</p> 		
各年度取組	<p>H29 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組んだ。</p> <p>H30 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。</p> <p>H31 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。</p> <p>H32 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。</p> <p>H33 提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。</p>		
施策の成果の公表	<p>施策(の成果)は以下で公表している。  <a href="http://www.biodic.go.jp">http://www.biodic.go.jp</a></p>		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先(TEL)	自然環境局 生物多様性センター 情報システム企画官

<p>施策名</p>	<p>全国生物多様性情報の共有システム</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>⑤科学技術基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境行政、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。</li> <li>○ 多様な主体から多くの生物情報を収集・共有し、地理空間情報として広く提供していく。</li> </ul>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>「生物多様性国家戦略2012-2020」では、新たに科学的基盤の強化に関する基本戦略が加わり、生物多様性に関する情報を継続して把握することの重要性が指摘され、さまざまな主体が把握している生物多様性情報を相互利用・共有化し、促進する必要性が述べられている。</p> <p>そのため、国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を整備した。これまでに登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧したり、SHP形式等でデータのダウンロードが可能。</p> 		
<p>各年度の 取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。</li> <li>H30 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</li> <li>H31 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</li> <li>H32 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</li> <li>H33 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</li> </ul>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>施策の成果は以下で公表している： <a href="https://iki.log.biodic.go.jp/">https://iki.log.biodic.go.jp/</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>自然環境局 生物多様性センター 調査科</p>

<p>施策名</p>	<p>Web連携型国有林地理情報システムの整備</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。（平成29年度で終了）</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>			
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>林野庁 経営企画課 施業計画係長 03-3502-8111（内線：6282）</p>

施策名	広域スケールでの「谷津田」のマップ化		
基本計画該当箇所	1. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	地物の形状をもとに類型化するGIS解析手法を開発する。その手法により、水田の幅に基づく「谷津田」の検出して、類型化し、マップ化する。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>一定の幅を基準に、幅の狭い水田を「狭幅水田」と定義し、全国の水田データにおけるその地域分布、全水田に対する面積割合、隣接する土地利用との関係を割り出し、マップ化する。</p>  <p>凡例 水田タイプ 狭幅 主流</p> <p>マップ化したイメージ図 (幅の広い「主流」の水田と、谷津田のように狭い「狭幅」水田)</p>		
各年度を取組	<p>H29 農業動態統計等と関連付け、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況を検証する</p> <p>谷津田を含む農業環境の保全のためにマップ公開</p>		
施策の成果の公表	学会発表等		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農研機構 農業環境変動研究センター 029-838-8226

施策名	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発		
基本計画該当箇所	2. (1) ①	各種計画との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。		

○平成25年12月に施行された交通政策基本法において、国は、乗継ぎの円滑化、交通結節機能の高度化などのために必要な施策を講ずることが求められている。

○このため、高精度の運行情報の利用者への提供による乗り継ぎ円滑化等に資する技術開発として、公共交通システムに高精度の測位技術を適用し、信頼性の高い位置情報を取得するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。

○公共交通システムの高度化により、都市部における公共交通の乗継ぎの円滑化による交通の利便性向上のほか、過疎地域における高齢者等の移動制約者の移動手段確保への寄与などが期待される。

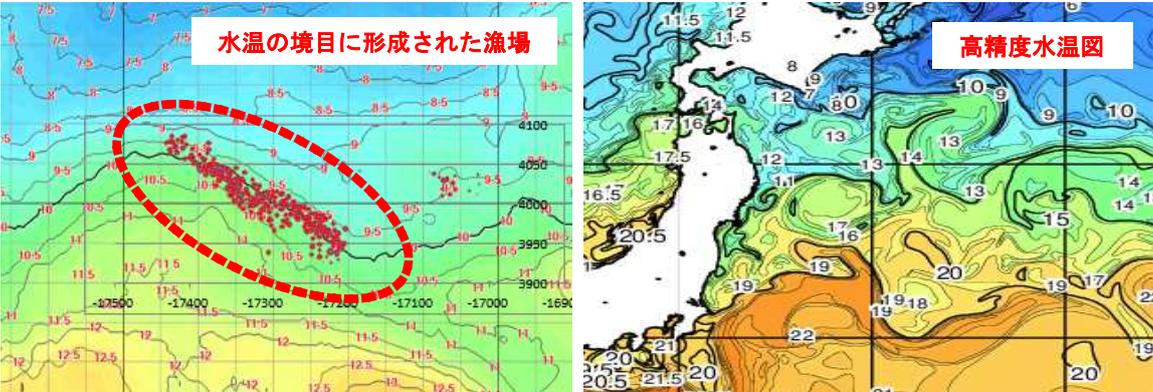
**バスロケーションシステムの機能**

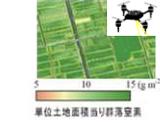
- ・ 路線バス及びデマンド交通の位置情報をクラウド上で管理。
- ・ 時刻表、停留所の位置情報と統合。
- ・ 路線バス及びデマンド交通のリアルタイムな位置情報を地図上に表示。
- ・ バス停のQRコードによりアクセス可能。

各年度 of 取組	<p>H29</p> <p>高精度測位技術を活用したバスロケーションシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの最終化を実施。</p>
-----------	---

施策の成果の公表	無
----------	---

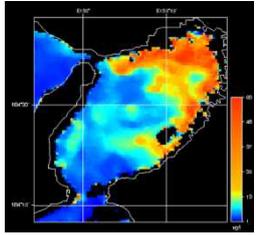
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	総合政策局 技術政策課 03-5253-8308
------	-------	--------------------	-----------------------------

施策名	我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業		
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>漁業者数が減少する中、漁業生産を維持・増大するためには漁業の省力化・生産性を向上することが必要である。一方、漁業は、漁場探索のために長距離移動が必要となるなど、他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高い。これらの課題解決のためには、高精度な地理空間情報等の新たな技術の活用に取り組むことが有効である。</p> <p>このため、平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）による表面水温や植物プランクトンの分布情報の収集を行い、漁場形成・漁海況予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。</p>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。</p> <p>平成30年度においては、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、H29.12に新たに打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）による表面水温及び植物プランクトン分布情報の収集に取り組む。</p>		
			
各年度の取組	<p>H29 新たに気候変動観測衛星（GCOM-C）による情報収集に着手</p> <p>H30 気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用</p> <p>H31 取組の継続</p> <p>H32 取組の継続</p> <p>H33 取組の継続</p>		
施策の成果の公表	<a href="http://abchan.fra.go.jp/">http://abchan.fra.go.jp/</a>		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 漁場資源課 沿岸資源班 調査企画係長 03-6744-2377（内線：6800）

施策名	革新的技術開発・緊急展開事業		
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国農林水産業の体質強化を図るため、外国産との差別化や更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、生産現場での速やかな活用につなげるために生産性向上に直結する課題に重点を絞り、分野の垣根を越えた研究勢力を結集して短期間（3年間）で研究を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><b>具体例：農業・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発</b></p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>追肥や農薬散布の低コスト化等により、経営体の収益を1割以上向上</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;"> <p>コスト削減のためにもドローンで効率良く追肥や農薬散布を行いたい！</p> <p>&lt;イメージ&gt;</p>  </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>水田作または畑作における、センシングデータに基づく局所追肥や水稲防除、充電・バッテリー交換や農薬・肥料補給の自動化など、効率的なドローン自動散布システムを開発</p> </div> </div>		
各年度取組	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>H29</p> <p>衛星リモセン等を活用した生育診断技術の研究開発等を実施。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px; background-color: #f4a460; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 80%;"> <p>◎農業・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発（H30年度～H32年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度までに、センシングデータに基づき局所散布を行ったり、長時間稼働可能になるなどのドローン自動散布システムを開発して、自動散布ドローンの導入を促進することで、追肥や農薬散布の低コスト化等によって、経営体の収益を1割以上向上できることを実証。</li> </ul> </div> <div> <p>H30～H32</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>H33</p> </div> </div>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局 研究推進課 企画班 03-3502-7437（直通）

<p>施策名</p>	<p>戦略的プロジェクト研究推進事業</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>2. (1) ②</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>④地域産業の活性化</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年シンポが著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションに創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を5年間で実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>GPSおよびGIS情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体例: ドローンやほ場常設型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発</p> </div>  <p>園芸作物等の生育情報・病虫害発生状況を把握するために<b>収集すべき情報・仕様を解明</b>。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  <p>気象データ等</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>生育日数等を予測</p> </div> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>具体例: ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発</p> </div> <p>&lt;イメージ&gt;</p>  <p>ドローン画像分析により農地・作物の状況を把握し、<b>利用者の仕様に応じて様々な書類の作成支援技術を開発</b>。</p> <p style="font-size: small; text-align: center;">農地・施設・作物モニタリング</p> </div> </div>		
<p>各年度取組</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>H29</p> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">↓</p> <p>H30</p> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">↓</p> </div> <div> <p>◎ドローンやほ場常設型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発 [平成30～34年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度までに、</li> <li>a. ドローンやほ場常設型気象データセンサー等により園芸作物等の生育状況や栽培環境等のデータを取得、解析し、技術開発のために必要な情報やその仕様を明確化。</li> <li>b. 収集するデータによる生育予測や生育状況把握を実証し、栽培管理効率化技術・安定生産技術を開発。</li> </ul> <p>◎ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発 [平成30～34年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度までに、</li> <li>a. ドローン等で得られた画像を活用して、広域の農地・作物情報を分析し、作付面積、作付状況の確認、ほ場境界の測量、悉皆調査、災害時の被害状況調査などに必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。</li> <li>b. これを用いて各種調査業務を実施し、調査・測量に係る作業時間を1/2以下に削減できることを実証。</li> </ul> </div> </div>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班 03-3501-4609 (直通)</p>

施策名	生産性革命に向けた革新的技術開発事業		
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>我が国農林水産業の競争力強化を図るため、担い手の不足や高齢化など生産現場が直面する課題に対応しつつ、生産性を飛躍的に向上させるため、人工知能(AI)やドローン等の最先端技術を活用してイノベーションを創出することにより農林水産業に劇的な革新をもたらす技術を3年間で開発。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>具体例:ICT・ドローンを活用した作付・栽培管理最適化システムの開発</b></p> <p>水田作または畑作における経営環境や農業用水の配分等を踏まえた複数の作物・品種の<b>最適な作付計画等を提案し、ドローンによるセンシングデータ等を基に管理作業の見直し</b>が出来るソフトを開発</p>  <p>経営の効率化、労働力や農業用水の最適配分、ドローンによるセンシングデータ等に応じた<b>管理作業の見直し</b>もいつでも容易にでき、経営体の<b>収益を1割以上向上</b></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><b>具体例:レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発</b></p> <p>レーザーセンシングやICT技術等を活用し、森林路網作設時に<b>掘削位置等</b>を指し示してくれる<b>作設支援システム</b>の開発</p>  <p>熟練者でなくても正確な路網の施工が可能に。かつ、技能不足による作業能率低下を防止するとともに、設計・開設・測量等を効率化することにより、森林路網開設に係る<b>労働生産性が1割以上向上</b></p> </div> </div>		
各年度の取組	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>H29</p> <p>H30 ~ H32</p> <p>H33</p> </div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p>◎ICT・ドローンを活用した作付・栽培管理最適化システムの開発(H30年度~H32年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度までに、10以上の作物や品種の組み合わせの中から気象や人員等に応じて作付計画等を提案し、栽培管理作業も最適化できるソフトを開発。また、経営の効率化、経営体内で使用可能な労働力や農業用水の最適配分、気象データ、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しがいつでも容易にできるソフトを開発し、経営体の収益の1割以上向上に実際に活用できることを実証。</li> </ul> <p>◎レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発(H30年度~H32年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度までに、森林路網の設計・開設・測量等に係る労働生産性(開設路線長を投入労働力で割った値(単位:m/人日))が1割以上向上する技術を開発。</li> </ul> </div> </div>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	農林水産技術会議事務局 研究推進課 企画班 03-3502-7437(直通)

施策名	漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発		
基本計画該当箇所	2. (1) ②	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>本事業は基本計画における「地域産業の活性化」の「リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む」ことを目的として衛星リモートセンシング情報や衛星測位による位置情報等、宇宙システムを活用して平成32年度までに気候変動観測衛星（GCOM-C）等の人工衛星の活用により、赤潮等の種判別手法の開発に取り組むとともに、早期に有害赤潮の発生状況と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目指す。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>近年、内湾を中心に赤潮や貧酸素水塊による水産資源の減少や、生産力の減少が顕著となっており、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減するためのモニタリング技術や防除技術の研究開発を推進していく必要がある。</p> <p>そのため、本施策では、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減、赤潮発生を適切に捉えるため、人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目的とする。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 10px; display: inline-block; padding: 2px 10px;">リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 60%;"> <p>①気候変動観測衛星（GCOM-C）のビックデータや蓄積されたデータ等を活用して赤潮プランクトンの種判別技術の開発や過去の蓄積された情報を用いてAIを利用した赤潮予測アルゴリズムを作成する。</p> <p>②①を活用して有害赤潮発生等の情報を、GIS化して迅速に提供する技術を開発</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  <p>人工衛星からのクロロフィルの濃度画像</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</p> <p>漁業者に正確・迅速に赤潮発生の情報を提供することで、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減</p> </div>		
各年度取組	<p>H30 衛星データと蓄積データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を検討</p> <p>H31 AIを利用した赤潮予測アルゴリズムを開発</p> <p>H32 開発したアルゴリズムの検証を行うとともに、漁業者への迅速な情報提供技術を開発</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班 03-3591-7410（内線：6780）

施策名 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発

基本計画該当箇所 2. (1) ② 各種計画との連携 ②宇宙基本計画、④海洋基本計画

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 本事業は、基本計画における、「我が国の生産人口が減少する中、農林水産業や建設業の省力化・生産性向上を実現するため、(中略)リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む。」に基づき、平成29年度に**打ち上げられた**気候変動観測衛星(GCOM-C)の活用により、赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組むとともに、赤潮現場データや衛星画像データのGIS化により、赤潮関連情報を実務担当者がネットワークを通じて迅速かつ容易にアクセスできる実用システムの構築を目指す。

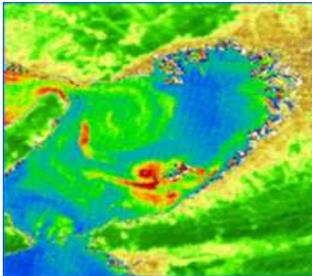
近年、気候変動や沿岸域の開発等により海洋環境が悪化し、赤潮や貧酸素水塊による漁業被害が発生している。漁業の安定的経営には、それらの発生メカニズム等を明らかにし、被害の防止対策や軽減技術の開発を推進する必要がある。  
 そのため本施策では、有明・八代海において蓄積された海洋観測データ等を活用しつつ、人工衛星の情報を活用して、より広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測を行うための手法の開発を行うことを目的とする。

施策概要(背景・目的・効果)

**人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発**

気候変動観測衛星 (GCOM-C)

世界最高解像度 (250m) での水温・水色が解析可能)





人工衛星の活用

養殖のノリの色落ちや赤潮の原因となる有害プランクトンの発生状況等を網羅的に把握し、予測手法を開発するとともに、GIS情報として提供するための技術開発を行う。

**漁業者が色落ち・赤潮等の発生に対応し、養殖施設の早期移動及び早期収穫等による被害軽減。**

各年度の取組 H29 赤潮発生・予測情報の配信システムを開発 (本年度で事業終了)

施策の成果の公表 有 ([http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan\\_kansi/sikkou/tokutei\\_keihi/](http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihi/) に掲載予定)

担当府省 農林水産省 所属・役職 水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班 連絡先 (TEL) 03-3591-7410 (内線：6780)

施策名	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	
基本計画該当箇所	2. (2)、3. (2)、3. (3)	各種計画との連携
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内測位環境の整備を推進する。そのためにGNSSが利用できない屋内・地下・室内において、測位に利用可能なWi-Fiやビーコン等のデバイスについてパブリックタグとして登録・設置を促進する。パブリックタグの情報をオープンデータとして公開することで、大会時に屋内外シームレスな位置情報サービスに資する。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤システムによる位置情報の共有化を促進するとともに、その利活用による社会インフラ管理の効率化をはじめ、モノや場所の状況を「いつでも、どこでも、誰でも」得られる社会を目指す。</p>	

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、最新の位置情報サービスにも適用が可能な位置情報基盤の整備が求められている。このためuPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤の整備と活用を推進する。

**パブリックタグ共通利用のイメージ**

パブリックタグを特定するIDを発信

施設管理者やサービス提供者等  
パブリックタグ登録

ユーザー

API・CSVで公開

位置情報サービス提供者

パブリックタグ情報共有プラットフォーム

データ管理IDはuPlace※ 国土地理院

※uPlaceとは、ucodeに準拠したモノを識別する唯一無二のIDである場所情報コードの愛称 商標登録済み。

各年度の取組	H29	標準仕様に基づいたパブリックタグ運用の検証及びガイドライン整備とパブリックタグ登録促進。
	H30	パブリックタグ登録と利活用を推進する。
	H31	パブリックタグ登録と利活用を推進する。
	H32	パブリックタグ登録と利活用を推進する。
	H33	社会インフラ管理の効率化のために位置情報基盤システムを運用する。

施策の成果の公表	<a href="http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/index.html">http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/index.html</a>
----------	---

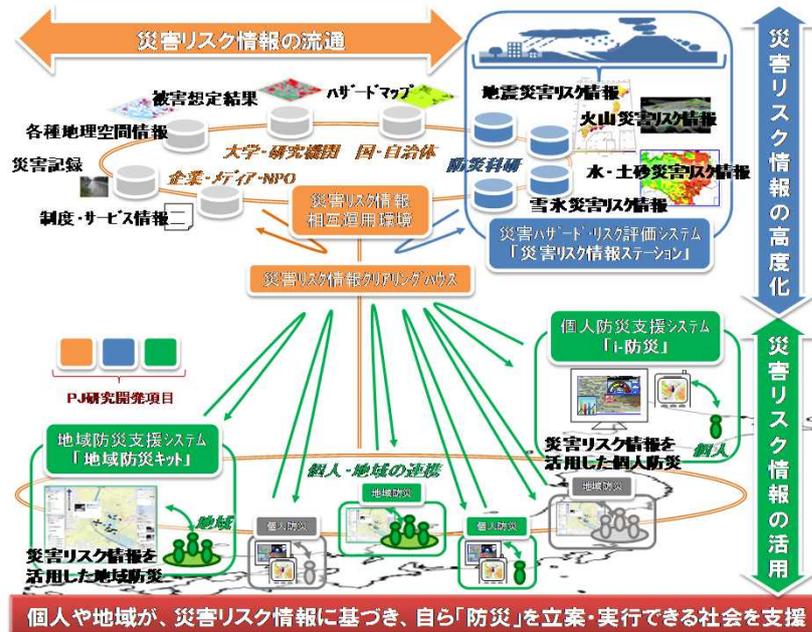
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地技術活用推進官 029-864-1111 (内線：4126)
------	-------	--------------------	---

<p>施策名</p>	<p>歩行者移動支援の普及・活用の推進</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>2. (2)</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>高齢者や障害者等も含め、誰もが屋内外をストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援施策を推進している。2020年の大会期間中に集中する外国人や障害者等の円滑な移動の実現、また、誰もがストレス無く自由に活動できる環境の実現に向けて、施設のバリアフリー化等のハード対策に加えて、ICTを活用した情報提供によるソフト対策が求められる。</p> <p>ICTを活用した歩行者移動支援サービスの実現に向け、これまでガイドラインやデータ仕様の作成、データサイトの開設等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進している。</p> <p>平成30年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータを多様な主体の参画により持続的に整備・更新する新たな手法等の検討を実施する。また、東京2020大会競技会場周辺における先行的なデータ整備を実施する。</p> <div data-bbox="539 1061 1171 1473" data-label="Diagram"> <p>○歩行者移動支援に資する各種データのオープンデータ化          &lt;オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ&gt;</p> <p>オープンデータを提供する多様なデータ所有者</p> <p>交通事業者 地方自治体 国土地理院 大学 地域団体・観光団体 民間企業 NPO等</p> <p>駅時刻、バス時刻、タクシー乗り場等 公共施設情報、学校、図書館、美術館、博物館、公園、児童館、高齢者施設等 地形情報、文化施設等 歴史的施設、官公庁施設、観光施設等 銀行、医療機関、商業施設等 トイレ情報/その他</p> <p>オープンデータ</p> <p>サービス提供者 企業/NPO/観光協会/個人等</p> <p>サービス利用者 個人</p> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり</p> <p>H30 東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり</p> <p>H31 東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり</p> <p>H32 東京2020大会等において、民間事業者等による多様なサービスの提供</p> <p>H33 全国各地への普及・展開</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>政策統括官付主査 03-5253-8794 (内線：53115)</p>

施策名	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	
基本計画該当箇所	3. (1) ①、5. (3)	各種計画との連携 ⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実装に向けた研究を開始する。	

我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策概要  
(背景・目的・効果)



各年度の取組	H29	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化
	H30	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化
	H31	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
	H32	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応
	H33	社会実装に向けた評価・検証・改良、標準化、実運用化、研究開発

施策の成果の公表	<a href="http://www.j-shis.bosai.go.jp/">http://www.j-shis.bosai.go.jp/</a> 等
----------	---

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室 企画係 03-6734-4134 (内線：4447)
------	-------	--------------------	--

施策名	特殊土壌地帯推進調査		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①、3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>土壌・気象・災害等に関する分布図の作成</b></p> <p><b>特殊土壌地帯指定の評価 学識経験者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新データ等に基づき、特殊土壌地帯の指定基準の評価、実証</li> <li>・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等</li> </ul> </div>		
各年度の 取組	H29	気象・災害・対策事業実施状況等調査	
	H30	気象・災害・対策事業実施状況等調査	
	H31	気象・災害・対策事業実施状況等調査	
	H32	気象・災害・対策事業実施状況等調査	
	H33	気象・災害・対策事業実施状況等調査	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局 農村政策部 地域振興課 03-3502-8111 (内線 : 5631)

施策名	地盤情報の提供	
基本計画該当箇所	1. (1) ①、3. (1) ①	各種計画との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。	

国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果（地盤情報）を広く一般に提供することにより、国や自治体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から全国の開発局と地方整備局の約11万1千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイトより提供中。  
引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。

施策概要  
(背景・目的・効果)



国土地盤情報検索サイト KuniJiban

このサイトでは国土交通省の地盤情報を検索することができます。

HOME このサイトについて 利用規約 地盤情報の検索 リンク集 お問い合わせ サイトマップ

TOPICS

- 2014年3月28日  
地盤空地関係の土性図約18,000件を追加しました。なお、地図表示には電子国土Webシステムを利用しています。あらかじめ、電子国土ポータルから電子国土Webシステムプラグインをインストールすると格段に表示が早くなります。動作環境や設定等については同サイトをご参照ください。
- 2014年12月27日  
九州地方整備局と内閣府沖積総合事務局の一部の位置情報を修正しました。最新の情報をご利用ください。
- 2014年10月13日  
土木研究所では、「国土地盤情報ポータルサービス」を公開しました。「旧内務省地盤工事年報」の一部を公開しています。
- 2014年9月28日  
土木研究所では、粘性土質情報の流通・公開を促進することを旨として「地盤粘性土質表示のための標準量式」を提案しています。つきましてはこの量式表に対してご意見をお寄せください。
- 2014年6月30日  
内閣府沖積総合事務局のボーリング柱状図約300件を追加しました。その他地方整備局のデータを更新しました。最新のデータを利用してください。
- 2014年6月30日  
地盤情報閲覧ブラウザを一新し、地図や検索結果から最大100件まで一括してダウンロードできるようになりました。なお、地図表示には電子国土Webシステムを利用しています。あらかじめ、電子国土ポータルから電子国土

ボーリング柱状図数(2011年3月28日現在)

港湾空港関係	約 18,000
北海道開発局	約 500
東北地方整備局	約 7,500
関東地方整備局	約 15,000
北陸地方整備局	約 5,500
中部地方整備局	約 8,500
近畿地方整備局	約 11,500
中国地方整備局	約 11,000
四国地方整備局	約 4,000
九州地方整備局	約 14,500
内閣府沖積総合事務局	約 200

各年度の取組

～ H30 ～

- 国土交通省の電子化された地盤情報の集約、過去の地盤調査資料の電子化・数値化
- 継続的かつ効果的に信頼性の高い地盤情報を提供（原本性の確保、品質の確認 等）

施策の成果の公表	国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) <a href="http://www.kunijiban.pwri.go.jp/">http://www.kunijiban.pwri.go.jp/</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111 (内線：22348)
------	-------	-----------------------	--

施策名	情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化		
基本計画該当箇所	3. (1) ①	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。		

ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。

家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

ハザードマップポータルサイトの改良により避難支援に資する災害リスク情報等の提供及び防災に関する地理空間情報のオープンデータ化の推進

**家屋倒壊等氾濫想定区域**

凡例	
5.0m以上	2階建家屋水没
3.0m～5.0m未満	2階浸水
0.5m～3.0m未満	1階床上浸水
0.5m未満	1階床下浸水
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	堤防決壊等により、未遡家屋が倒壊等するような氾濫流が発生するおそれがある区域
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	木造・非木造の家屋が倒壊するような河岸侵食が発生するおそれがある区域

**重ねるハザードマップ**  
様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧

**わがまちハザードマップ**  
全国の市町村のハザードマップを閲覧

藤沢市津波ハザードマップ

施策概要 (背景・目的・効果)

各年度の取組

- H29
  - ・全109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表
  - ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び表示機能等の改良
- H30
  - ・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築
- H31
- H32
- H33

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 防災課 調査計画係長 03-5253-8111 (内線：35836) 河川環境課 水防企画係長 03-5253-8111 (内線：35456)
------	-------	--------------------	---

施策名	地下街防災推進事業		
基本計画該当箇所	3. (1) ①	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保を図り、災害に強い都市を形成する。  
 また、平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。

「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下設備の改修、避難啓発活動等を支援する。

「地下街の安心避難対策ガイドライン」  
（地震時における地下街の防災対策を検討するための技術的な助言）

↓

地下街管理会社等による防災対策に必要な取組（ハード・ソフト）を支援

<計画策定>

安全点検調査  
施設改修計画の作成  
関係者の合意形成 等

計画に基づく対策

<防災対策の取組>

避難路の拡幅



通路幅を拡幅

天井板等の補強



備蓄倉庫の整備



浸水対策の機能整備



蓄光材、避難誘導ビクトサインの設置

非常用発電設備の更新

避難啓発活動

左：開口が地表面に広範囲に渡る換気設備口  
 右：開口が地表面に近い排煙設備口

周辺のビルや鉄道駅等との連携した取組の推進

各年度 の取組	H29	事業継続中
	H30	事業継続中
	H31	事業継続中
	H32	事業継続中
	H33	事業継続中

施策の成果の公表

—

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	都市局 街路交通施設課 駐車場安全対策係長 03-5253-8416（内線：32843）
------	-------	-------------------	---

133

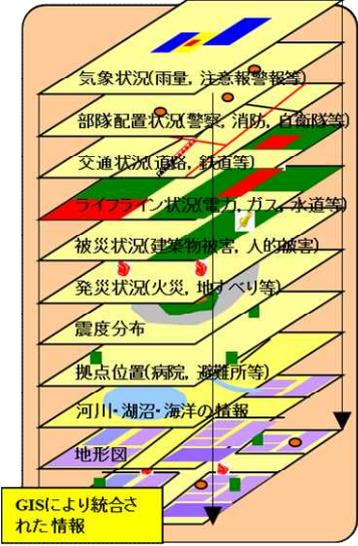
<p>施策名</p>	<p>防災情報提供センターによる防災情報の提供</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1) ①</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。</p> <p>これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民の的確な防災活動等に寄与できる。</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 H30 H31 H32 H33</p> <p>ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p><a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>気象庁 総務部 企画課 企画係長 03-3212-8341 (内線：2228)</p>

施策名	総合防災情報システムの整備と運用		
-----	------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靱化基本計画
--------------	----------	--------------	------------------------

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
--------	-------------

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<p>災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」について、最新のITを取り入れた次期システムを導入し、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を図るとともに、地震災害に加え、津波災害についても初期の被害推計が可能となるシステムの運用体制を確保するなど機能拡充を図る。</p>
---	--

<p>施策概要 (背景・目的・効果)</p>	<p>総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。 災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p><b>総合防災情報システム</b></p> <p>⇒防災情報等を地理空間情報として共有する</p> </div> <div style="text-align: right;">  </div>
----------------------------	--

各年度の取組	H29	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
	H30	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新
	H31	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
	H32	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用
	H33	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官 (防災担当) 付参事官 (災害緊急事態対処担当) 付主査 03-5253-2111
------	-----	--------------------	---

施策名	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成29年度中に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い、各主体の所持するデータについての整理を行う。		
-----------------------	---	--	--

平成28年熊本地震に係る「初動対応検証レポート」や「応急対策・生活支援策検討WG」等において、被災市町村の状況や避難者の動向、物資の状況等の把握が困難であったことが指摘されており、ICTの活用等により、これら課題の解決に向けた取り組みが必要である。必要な情報を円滑に活用できるよう必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い整理することにより、より迅速かつ効率的な災害対応を実現する。

**【災害情報ハブ】**

災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう各種調整を実施する。具体的には以下が挙げられる。

- 【データ提供元との調整】  
データ所有者のビジネスに多大な影響を与えない範囲で提供できるよう調整する。
- 【データ提供手法】  
機械可読な形式であり、フォーマットを開示し、各団体システムにて利用可能とする。
- 【データ提供期間】  
災害情報としての価値のある期間については提供できるよう調整する。
- 【データ提供対象】  
データ公開の範囲（各省まで、指定公共機関までなど）について調整する。

- ◆ 情報が活用できる環境作りが主眼
- ◆ システムを保有することは想定していない
- ◆ データの所在、フォーマット、提供期間などを整理する

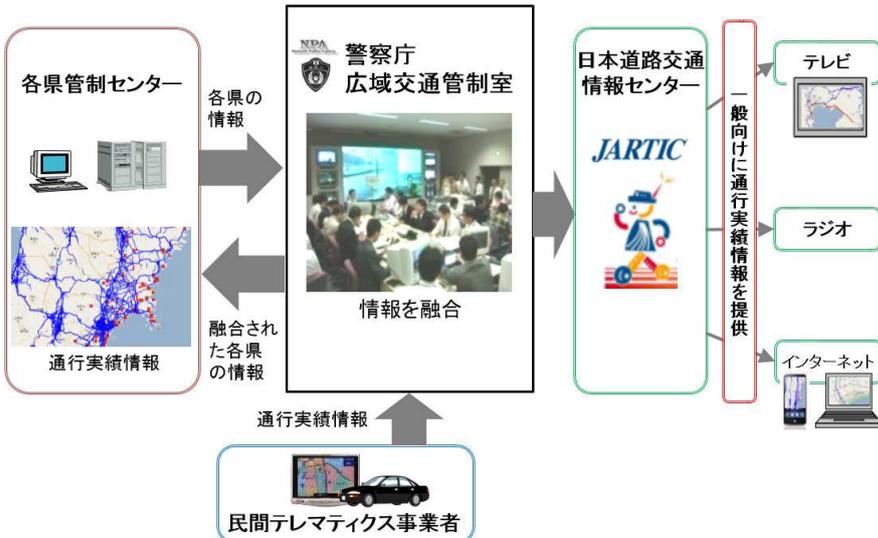
各年度の取組	H29	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて情報共有のルール等を検討
	H30	適宜、災害情報の共有のルールを見直すとともに、必要な検討を実施
	H31	
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	有（公表場所は検討中）		
----------	-------------	--	--

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付 主査 03-5253-2111（内線：51327）
------	-----	-------------------	--

施策名	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;">ヘリコプターから撮影した映像が、どの位置のヘリコプターから撮影されたものであるか等の情報を把握するためのヘリコプターテレビシステムにおいて、衛星測位を活用し、大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化を図る。</p>		
各年度取組	H29	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続	
	H30	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続	
	H31	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続	
	H32	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続	
	H33	ヘリコプターテレビシステムの利用の継続	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)

施策名	機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力の強化）		
基本計画該当箇所	3.（1）②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。（平成29年度整備）		
施策概要（背景・目的・効果）	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p>○ 撮影装置付きの小型無人機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出動現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送</li> <li>被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠</li> <li>機動警察通信隊の隊員が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>危険性が著しく高い災害現場等</p> <p>警察本部、警察庁、首相官邸等</p> </div>		
各年度の取組	H29	小型無人機の整備	
	H30	小型無人機の運用	
	H31	小型無人機の運用	
	H32	小型無人機の運用	
	H33	小型無人機の運用	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	警察の交通情報と民間プローブ情報とを融合するシステム(プローブ情報処理システム)の効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、I T V (交通監視カメラ)などの装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に基大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。</p> <p>このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。</p> 		
各年度取組	H29	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
	H30	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
	H31	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
	H32	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理 (システム更新予定)	
	H33	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)

施策名	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。</p> <p style="text-align: center;">衛星アンテナ</p> <p style="text-align: center;">緊急消防援助隊</p> <p style="text-align: center;">消防庁端末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急消防援助隊のオペレーション</li> <li>・部隊規模把握</li> <li>・情報の発信</li> <li>・情報の共有</li> </ul> <p style="text-align: center;">消防庁</p>		
各年度の取組	<p>H29 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】</p> <p>H30 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】</p> <p>H31 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】</p> <p>H32 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】</p> <p>H33 【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課 広域応援室 03-5253-7527

施策名	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	現在の航空機搭載SAR (Pi-SAR2) を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術を確立することにより、発災直後の情報把握に基づく迅速な救助隊員の運用や被災者の避難誘導支援の実現を目指す。
-----------------------	---

地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、平成32年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。

航空機搭載合成開口レーダ (Pi-SAR2)



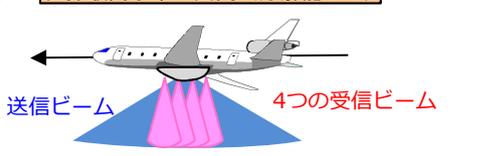
【特徴】

- ・世界最高の水平分解能 (30cm)
- ・天候昼夜関係なく、随時随機の機動的観測が可能であり、災害発生時の被災状況把握に有用

世界最高水準の画質を目指した研究開発

観測データの判読技術の高度化

**世界最高水準の画質 (分解能15cm)**



送信ビーム      4つの受信ビーム

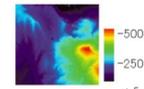
世界最高水準の画質を実現するために、使用帯域拡大による高分解能化と飛行方向にアンテナを複数配置することによる高感度化・低偽像化を図る。

**観測データの高度解析処理**

【インターフェロメトリによる三次元画像データ】



【ポラリメトリによる電波反射特性データ】



データ判読手法の標準化 (自動化を含む)

技術実証実験・実利用

各年度の取組	H29	超高精細航空機搭載SARの開発
	H30	超高精細航空機搭載SARの開発
	H31	技術実証実験・実利用
	H32	技術実証実験・実利用
	H33	技術実証実験・実利用

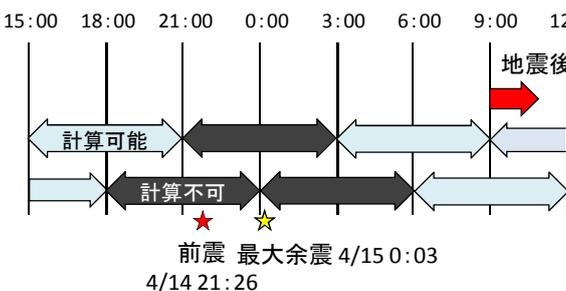
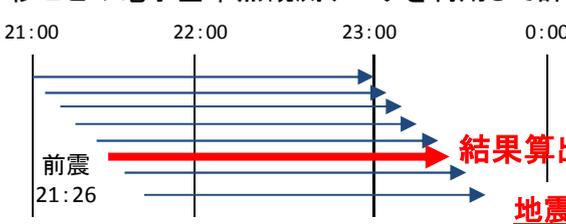
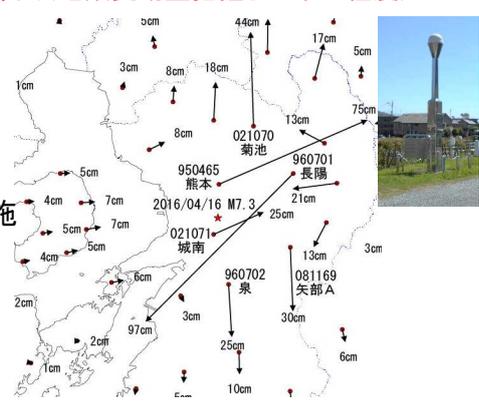
施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国際戦略局 技術政策課 研究推進室 成果展開係 03-5253-5731
------	-----	--------------------	---

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等																	
基本計画該当箇所	3. (1) ②、4.、5. (3)	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画															
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成																	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行った。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。																	
施策概要(背景・目的・効果)	<p>陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)の軌道上イメージ</p> <p>広域と高分解の観測を両立させつつ、「だいち」から性能向上を図ったレバンド合成開口レーダ(SAR)により、「だいち」から引き続いて、災害時の全容把握、国土保全管理などに必要となる広域観測を実施 平成26年5月24日にH-IIAロケット24号機により打上げを実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)の軌道上イメージ</p> <p>陸、海洋、雪氷、雲などについて地球全体を観測することによって気候変動を監視 風水害把握・予測への活用のほか、様々な環境変化予測の高精度化に貢献 平成29年12月23日にH-IIAロケット37号機により打上げを実施</p> </div> </div>																	
各年度の取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">H29</td> <td>ALOS-2の運用、利用実証</td> <td>GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td>ALOS-2の運用、利用実証</td> <td>GCOM-Cの運用、利用実証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H31</td> <td>ALOS-2の運用、利用実証</td> <td>GCOM-Cの運用、利用実証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H32</td> <td>ALOS-2の運用、利用実証</td> <td>GCOM-Cの運用、利用実証</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H33</td> <td>ALOS-2の運用、利用実証</td> <td>GCOM-Cの運用、利用実証</td> </tr> </table>			H29	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ	H30	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証	H31	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証	H32	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証	H33	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
H29	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ																
H30	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証																
H31	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証																
H32	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証																
H33	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証																
施策の成果の公表	<a href="http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/">http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alos2/</a> <a href="http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/">http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/</a>																	
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 開発係 03-6734-4153 (直通)															

<p>施策名</p>	<p>災害対応情報の共有</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>3. (1) ②</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>③国土強靱化基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>災害対応等に資することのできる情報を、基盤地図情報等、基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるような対応を行う。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>災害時</b></p> <p>①電子基準点 リアルタイム、24時間連続観測で地殻変動を監視</p> <p>②空中写真 災害時は緊急撮影を実施して被害状況を把握</p> <p>③干渉SAR ALOSで面的な地殻変動を把握</p> <p>④災害現況図 災害を見える化</p> </div>  <p>国土地理院HPから災対対応情報を発信</p> <p>被災地の要望に応え地図を作成し、提供</p>		
<p>各年度取組</p>	<p>H29 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H30 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H31 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H32 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H33 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>国土地理院 企画部 防災推進室長補佐 029-864-1111（内線：3632）</p>

施策名	干渉SARによる面的な国土の監視		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>国土の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震による地殻変動、火山変動、地盤沈下等の検出を行う。</p> <p>また、地震や火山噴火などに伴う地殻変動をより詳細に把握するため、広域・高頻度観測が可能な先進レーダ衛星(ALOS-4) (平成32年度打ち上げ予定)の観測データの利活用の検討を行う。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>人工衛星「だいち2号」SAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「臨時解析」、及び全国を網羅的かつ定期的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。</p> <p>これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。</p> <p>引き続き、臨時解析及び全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については地理院地図サイトでSAR干渉画像を公開する。</p> <p>また、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、平成32年度に打上げられる先進レーダ衛星(ALOS-4)の観測データの利活用の検討を行う。</p>		
	<p>2015年桜島の火山活動に伴う地殻変動</p> <p>平成28年熊本地震に伴う地殻変動</p> <p>津軽平野の地盤変動</p>		
各年度取組	<p>H29 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討。</p> <p>H30 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討。</p> <p>H31 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討。</p> <p>H32 先進レーダ衛星(ALOS-4)のSARデータを用いた地殻・地盤変動の監視と利活用の検討。</p> <p>H33 先進レーダ衛星(ALOS-4)のSARデータを用いた地殻・地盤変動の監視と利活用の検討。</p>		
施策の成果の公表	地理院地図に掲載 地理院地図URL< <a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a> >		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 TEL：029-864-4801

<p>施策名</p>	<p>迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>3. (1) ①、 3. (1) ②</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>平成31年度末までに地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とすることを目的として、現状より迅速・高時間分解能な電子基準点定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>現状の電子基準点の定常解析では、地震直後の地殻変動や火山噴火前後の地殻変動をとらえて適時に提供するには、迅速性と時間分解能が不足する場合がある。本研究では、1秒ごとの電子基準点の観測データを用いて解析計算を行い、2時間後に電子基準点位置を高精度に求める技術を開発する。これにより、地震発生数時間後に開催される地震調査委員会に地殻変動情報が早期に提供でき、地震発生原因の評価や今後の動きの解明につながる。</p> <p><b>現在 6時間の電子基準点観測データを利用して計算を実施</b></p>  <p>15:00 18:00 21:00 0:00 3:00 6:00 9:00 12:00</p> <p>地震後電子基準点位置の計算開始</p> <p>結果算出(地殻変動量把握まで半日程度)</p> <p>前震 最大余震 4/15 0:03 4/14 21:26</p> <p><b>1秒ごとの電子基準点観測データを利用して計算を実施</b></p>  <p>21:00 22:00 23:00 0:00</p> <p>結果算出</p> <p>前震 21:26</p> <p>地震後2時間程度で地殻変動量把握</p> 		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 補正情報生成システムの開発</p> <p>H30 GNSS定常解析プロトタイプシステムの開発</p> <p>H31 システム運用支援ソフトウェアの開発</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>将来公表予定</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室 主任研究官 029-864-8341</p>

<p>施策名</p>	<p>浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1) ②</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>平成31年度末までに、正射変換されたヘリコプターの撮影映像等から可能な限り自動的に浸水範囲を計測し、浸水面積と湛水量（洪水により溜まった水の体積）を迅速に推定するシステムを開発する。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>洪水災害対応時の、ポンプ車の配置等の排水計画の立案、被災者支援の計画に必要な被災者数・被災建物数の概算のためには、浸水状況の迅速な把握が重要である。防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発</b>      <b>精度の高い湛水量の把握</b></p> </div> <p><b>昼夜問わないデータ取得に向けた足がかり</b></p> <p><b>夜間データ取得実験</b></p> <p><b>夜間に適したシステム要件の策定</b></p> <p><b>迅速に伝達</b></p> <p>国土交通省内でデータ共有 (DMAPS)</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発及び夜間データ取得方法の調査</p> <p>H30 実用システムのアルゴリズム改善及び夜間データ取得実験の実施</p> <p>H31 実用システムの検証及び夜間データを用いた浸水範囲把握の実用化要件のとりまとめ</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>将来公表予定</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究官 029-864-8434</p>

施策名 **G P S 波浪計による波浪・津波観測の高精度化**

基本計画該当箇所 3. (1) ② 各種計画との連携

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について詳細な検討を行うとともに、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討し、平成33年度までに準天頂衛星の活用の方角性を決定する。

GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とするための改良の検討を行う。  
 これにより、既存のGPS波浪計の観測精度を向上させ、港湾事業への貢献を図る。

施策概要 (背景・目的・効果)

各年度の取組

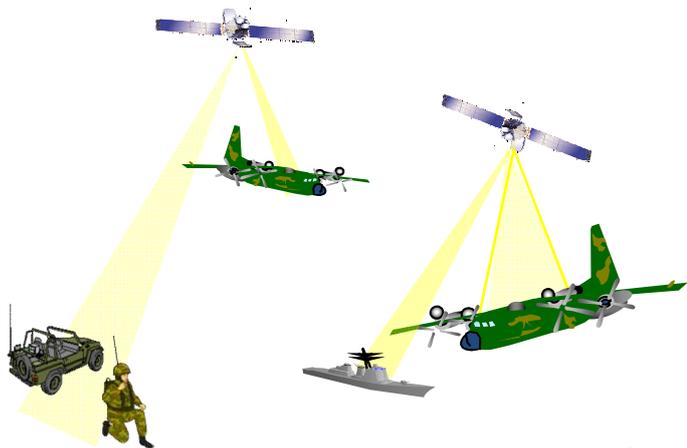
H29 ~ H32  
 これまでの検討で得られた課題を踏まえ、実用準天頂衛星の活用により、コスト面を考慮しつつより高精度で安定した観測を行うために、民間による実験結果等の情報を収集するとともに、より高精度で安定した改良の方法について検討を行う。

H33  
 準天頂衛星の測位精度、ランニングコスト、安定性等を考慮し、準天頂衛星の活用の方角性を決定。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 港湾局 技術企画課技術監理室 計画係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8681 (内線：46623)

<p>施策名</p>	<p>災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1) ①、 3. (1) ②</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、③国土強靱化基本計画、⑤科学技術基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>統合災害情報システム（DiMAPS）の運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。 また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。</p>		
<p>施策概要 （背景・目的・効果）</p>	<p>災害対応の迅速化・高度化を図るため、DiMAPS等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。 また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="352 770 767 837"> <p>・衛星画像等を活用した 浸水・土砂災害発生地域の把握</p> </div> <div data-bbox="863 781 1406 815"> <p>・DiMAPS等を用いた情報収集・共有体制強化</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="317 864 804 1207">  </div> <div data-bbox="815 864 1442 1207">  </div> </div> <p style="text-align: center;">JAXAから提供される資料のイメージ （夜間・悪天候時でも浸水区域の把握が可能）</p>		
<p>各年度の取組</p>	<p><b>H29</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進</li> <li>・ 災害時における衛星画像等の活用強化を目的に、JAXAと災害時の情報提供協力に関する協定を締結</li> <li>・ 協定に基づき、衛星画像等の活用を推進するためのワーキンググループを継続実施</li> </ul>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>【衛星画像等の活用について】 水管理・国土保全局 防災課 大規模地震対策推進室 調査計画係長 03-5253-8111（内線：35863） 水管理・国土保全局 河川情報企画室 流域情報分析企画係長 03-5253-8111（内線：35394） 水管理・国土保全局 砂防計画課 地震・火山砂防室 砂防情報係長 03-5253-8111（内線：36155） 【DiMAPSについて】 水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 地震防災係長 03-5253-8111（内線：35835）</p>

施策名	自衛隊による衛星測位の利用		
基本計画該当箇所	3. (1) ②	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。</p>  <p>(イメージ)</p>		
各年度の取組	<p>H29 自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	整備計画局 防衛計画課 03-3268-3111 (内線：20491)

施策名	統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理情報データ基盤)の整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。</p>		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。</p> <p>統合型GDIの整備により、異なる機関間での迅速な情報の共有が可能となることが期待されている。また、情報共有が進み、画像や地図地誌データといった様々な情報資料を集約することで、新たな手法で情報の分析を行ったり、任務に応じて必要な情報を見やすく表示した電子地図を利用したりすることが可能になる。</p>		
各年度の 取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p>	<p>防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム設計を行う。</p> <p>防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム開発を実施する。</p>	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線：20441)

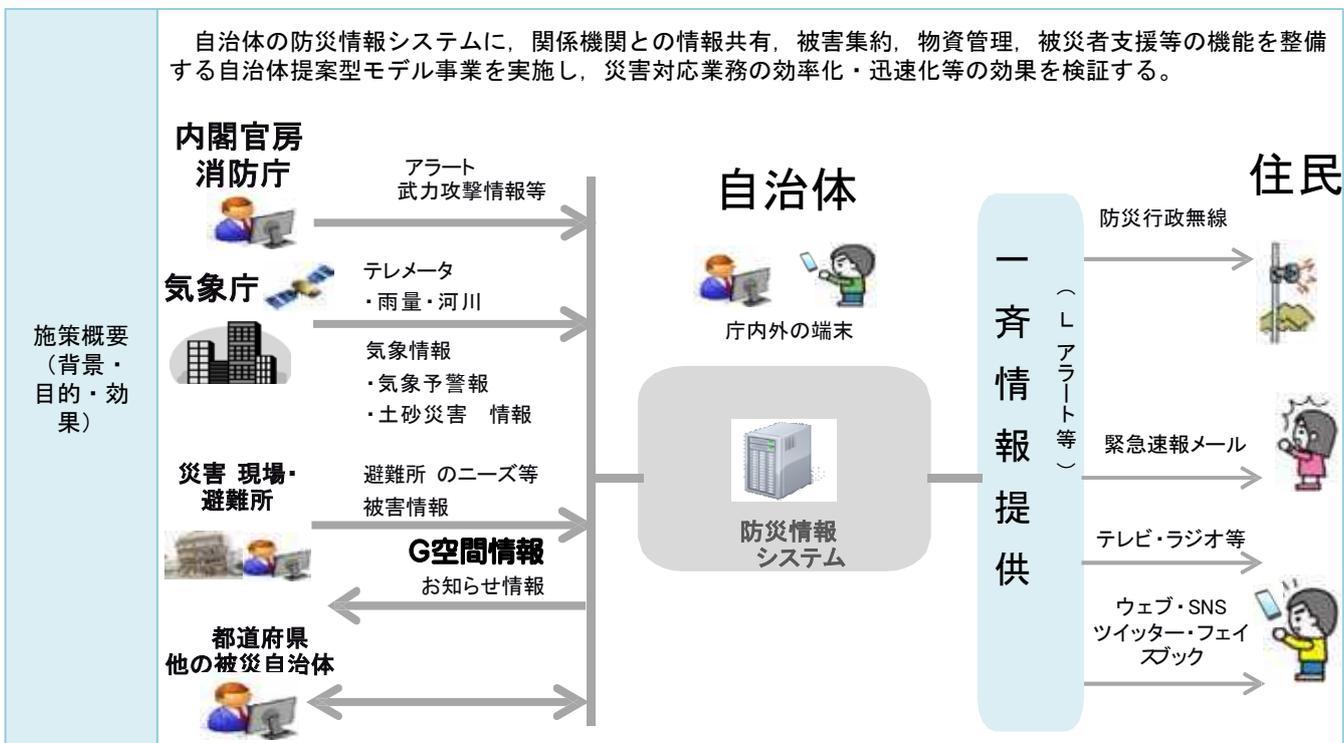
施策名	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。		
各年度の 取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p>	<p>防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。</p> <p>防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。</p>	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	防衛政策局 調査課 03-3268-3111（内線：20441）

施策名 消防防災システムにおけるG空間情報の利活用

基本計画該当箇所 3. (1) ② 各種計画との連携 なし

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 G空間情報の利活用により、災害時において、関係機関間における災害情報等を効率的に共有するとともに、迅速な救助・救出や円滑な被災者支援の実施を図る。



施策の成果の公表 なし

担当府省 総務省 所属・役職 消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 情報管理係 連絡先 (TEL) 03-5253-7526 (内線：43542)

施策名 110番通報における位置情報通知システムの運用

基本計画該当箇所 3. (2) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムの運用を継続する。

衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム(位置情報システム)を全都道府県警察で整備・運用している。

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組

- H29
- H30
- H31
- H32
- H33

位置情報通知システムの運用の継続

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁  
 所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐(技術調査担当)  
 連絡先(Tel) 03-3581-0141(内線:6085)

施策名	犯罪情報分析におけるGISの活用		
基本計画該当箇所	3. (2)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	情報分析支援システム (GIS-CATS) を積極的に活用する。		

犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。

このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位についての確かな判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム(CIS-CATS)を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。

**様々な情報を迅速に系統化し、総合的に分析**

目撃情報等

被疑者写真データベース

その他の犯罪情報データベース

犯罪統計データベース

情報を集約・分析!!

捜査指揮官

犯罪手口データベース

犯罪関連情報

GIS(地理情報システム)による分析結果

**的確な捜査指揮や効率的な捜査を支援**

各年度 の取組	H29	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。
	H30	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。
	H31	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。
	H32	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。
	H33	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)
------	-----	--------------------	---

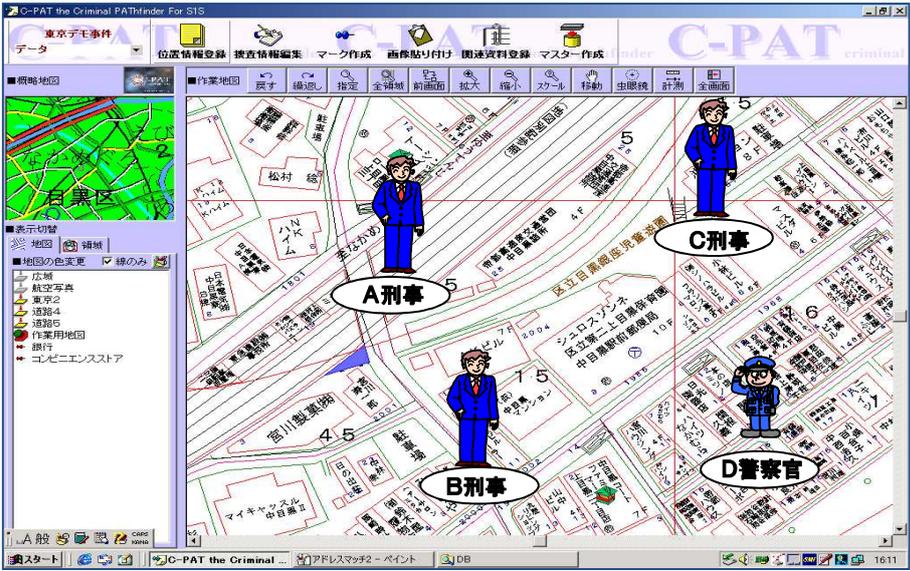
施策名 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用

基本計画該当箇所 3. (2) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。

現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。



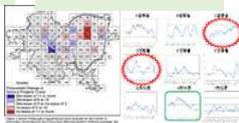
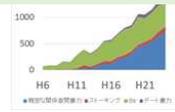
施策概要(背景・目的・効果)

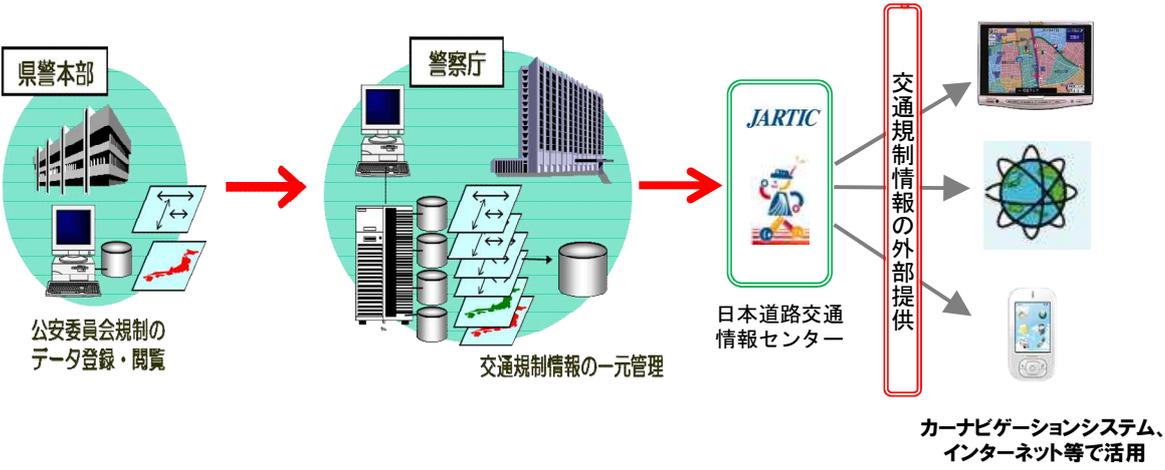
各年度の取組  
H29  
H30  
H31  
H32  
H33  
捜査員の位置情報把握のための衛星測位の利用継続

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁  
所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐(技術調査担当)  
連絡先(Tel) 03-3581-0141(内線:6085)

<p>施策名</p>	<p>地域警察デジタル無線システムの運用</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (2)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>衛星測位を利用して地域警察官の位置情報の把握をすることが可能な地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。</p>  <p>※ 画面はいずれもイメージ</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 H30 H31 H32 H33</p>	<p>地域警察デジタル無線システムの運用の継続</p>	
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>警察庁</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）</p>

<p>施策名</p>	<p>犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (1) ①、3. (2)</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>平成33年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>平成29年6月まで実施された「犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発」の空間データベースシステムを更新し、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新技術による研究開発に着手する。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>警察現場からの新たな被害予防・事案対処へのニーズ</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>前兆事案からの先制予防的活動</b></p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>警察相談・人身安全関連事案の増大</b></p>  </div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; color: white;"> <p>・ハード・ソフトの陳腐化 ・空間データの陳腐化（市町村合併・学校統廃合など） ・ネットワーク/移動体データに未対応 ・海外の関連研究の増大</p> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>空間データベースシステムの更新による分析の高度化</b></p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>①最新ソフトウェア・開発環境への対応</p>  </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>②空間データの更新</p>  </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>③時空間分析機能への対応</p>  </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>④被害リスク推定への対応</p>  </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>⑤海外学術情報データベースへの対応</p>  </div> </div> </div> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H29 犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入</p> </div> <div style="background-color: #e69d00; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H30 犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入</p> </div> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H31 犯罪の未然防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入</p> </div> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H32 ビックデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発</p> </div> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;"> <p>H33 分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修</p> </div> </div>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>警察庁</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）</p>

施策名	GISを活用した交通規制情報の提供		
基本計画該当箇所	3. (2)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。</p> <p>警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。</p> <p>このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。</p>  <p>The diagram illustrates the process: Prefectural Police Departments (県警本部) perform data registration and viewing of public safety committee regulations (公安委員会規制のデータ登録・閲覧). This information is then managed centrally by the National Police Agency (警察庁) as a unified traffic regulation information system (交通規制情報の一元管理). The data is then sent to the National Road Traffic Information Center (JARTIC, 日本道路交通情報センター). From JARTIC, the information is provided externally (交通規制情報の外部提供) to navigation systems (カーナビゲーションシステム) and the internet (インターネット等) for use.</p>		
各年度の取組	<p>H29 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用</p> <p>H30 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用</p> <p>H31 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用</p> <p>H32 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用 (システム更新予定)</p> <p>H33 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)

施策名	携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用		
基本計画該当箇所	3. (2)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>聴覚・言語機能に障害を持つ方や、音声による110番通報を行うことが困難な環境下にある方を対象に、文字や画像によるインターネットを経由した通報手段を確立する。</p> <p>これまで使用していたメール110番は、あらかじめ決められた都道府県警察に通報される仕組みのため、事前に現住所や行き先の都道府県警察への通報方法を把握しておく必要があったが、本システムではスマートフォン等を利用したGPSによる衛星測位情報等から通報者の位置を特定し、通報者が都道府県を意識することなく、管轄する都道府県警察へ通報できる仕組みを構築する。</p> <p style="text-align: center;"><b>通報イメージ図</b></p>		
各年度取組	H29	システムに必要な機能及び性能の精査・検討	
	H30	携帯電話用110番サイトシステムの全国整備、利用の普及・定着化の推進	
	H31	携帯電話用110番サイトシステムを継続して活用、利用の普及・定着化の推進	
	H32		
	H33		
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)

施策名 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画該当箇所 3. (2) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。  
 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

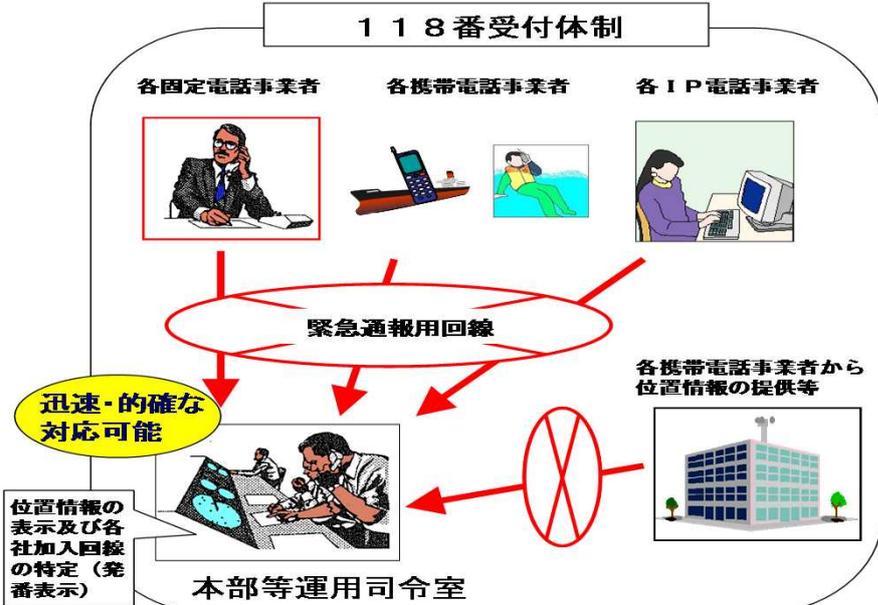
**位置情報通知システムの概要**

実施概要 (背景・目的・効果)

- 各年度の取組
- H29 適正な運用の継続
  - H30 適正な運用の継続
  - H31 適正な運用の継続
  - H32 適正な運用の継続
  - H33 適正な運用の継続

施策の成果の公表 <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf>

担当府省 総務省 所属・役職 消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 情報管理係 連絡先 (TEL) 03-5253-7526 (内線：43542)

<p>施策名</p>	<p>海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3.（2）</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。</p> 		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 H30 H31 H32 H33</p> <p>継続利用</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361（内線：2143）</p>

施策名	衛星測位を利用した海上交通の安全確保		
-----	--------------------	--	--

基本計画該当箇所	1. (2) ②、3. (2)	各種計画との連携	
----------	-----------------	----------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
--------	-------------	--	--

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	船舶交通の安全確保のため、GPSの補正情報を提供。		
-----------------------	---------------------------	--	--

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。

**DGPSセンター**  
各DGPS局の運用状況等を監視制御し、解析業務を行う。

**DGPS局 (27局)**  
GPSの補正値及びインテグリティ情報を一般船舶等のユーザーに放送する。

**GPS衛星**

**VSAT回線**  
監視制御

**一般船舶**

**漁船**

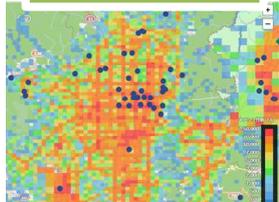
**マリンレジャー**

**補正情報、インテグリティ情報**

各年度の取組	H29	ディファレンシャルGPS局を運用
	H30	ディファレンシャルGPS局を廃止 (H31.3.1) ※
	H31	※米国が運用しているGPSの測位精度が向上したこと、また平成30年4月の準天頂衛星の運用開始により海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、更に、平成31年4月にはロールオーバー(ディファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

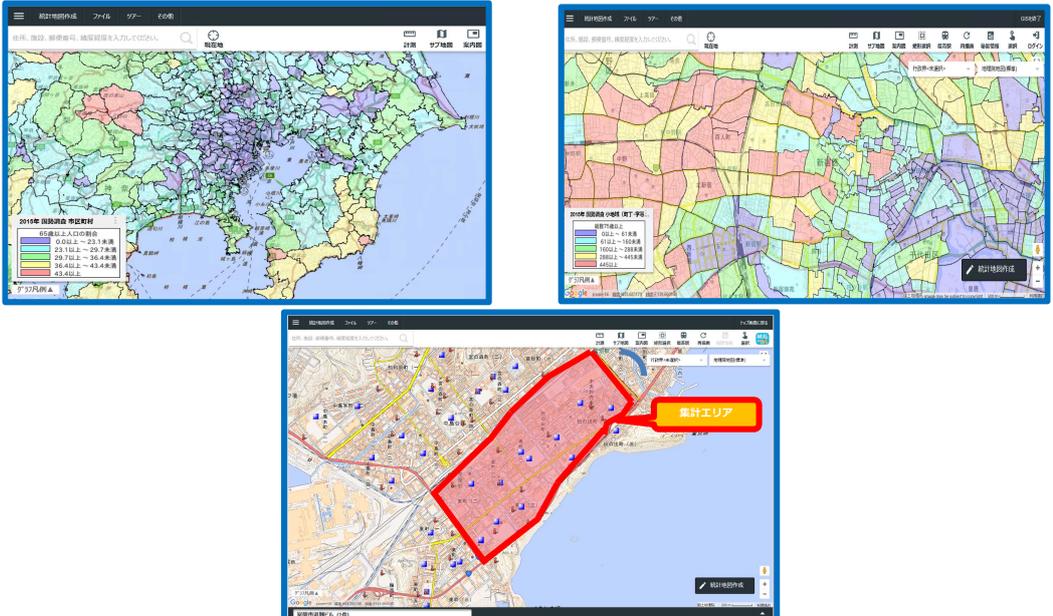
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線：2143)
------	-------	--------------------	---

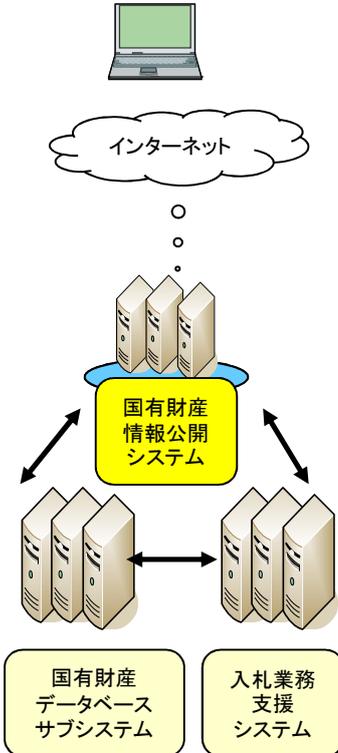
<p>施策名</p>	<p>地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>④地域産業の活性化</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>地方創生の推進に向け、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム(RESAS)の普及促進を目標とする。 具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を、平成30年度中に200件開催することを目標とする。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>政府は、地方公共団体による地方版総合戦略の策定や様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援するため、地域経済分析システム(RESAS：リーサス)を提供している。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステムである。 本事業においては、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方公共団体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対しリーサスの本格的な普及・活用を推進する。 具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の出先機関に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方公共団体職員及び住民向けの説明会の開催等を実施する。</p> <p>＜リーサスの備える機能(マップ)の例＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>人口マップ</p>  <p>人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>まちづくりマップ</p>  <p>市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能</p> </div> </div> <p>⇒ 現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、域外から「稼いでくる」産業、地域を支える「地域中核企業」候補、観光客が多く訪れている場所等の把握が可能</p> <p>地方公共団体が、地方版総合戦略の策定及び具体的施策の検討・実施にあたり、データに基づき地域の現状の分析や課題を把握することにより、地方創生の実現に向けた地方公共団体や様々な主体による施策の費用対効果が高まることが期待される。</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 普及、利用支援 等 (H27 RESASの提供開始 / H28 システムの改良、普及、利用支援 等)</p> <p>H30 普及、利用支援 等</p> <p>H31 普及、利用支援 等</p> <p>H32 普及、利用支援 等</p> <p>H33 普及、利用支援 等</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p><a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>内閣府 地方創生推進室 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査 楠田 真之 / 主査 佐々木 雄一 (03-3581-4541)</p>

<p>施策名</p>	<p>都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3.（3）</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>④地域産業の活性化</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。 具体的には、平成30年度末までに情報基盤を構築し全国でのオープン化を目指す。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。 都市のスポンジ化等を見据えたまちづくりを進める上でも、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく示し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。 以上のことから、地理情報やバーチャルリアリティ技術等を活用した、都市への投資の質の向上や社会的合意の形成等を支援するための情報基盤（以下、「i-都市再生」）構築を検討。 都市再生の緊急性や将来像をわかりやすく「見える化」することで、民間投資を効果的に呼び込むとともに関係者間の合意形成を容易化し、都市再生の実現に向けた取組みを着実に推進することが可能となる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="331 1122 632 1160" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">i-都市再生のイメージ</div> <div data-bbox="1129 1178 1406 1211" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">候補地域の設定・公表</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="349 1178 641 1438"> </div> <div data-bbox="687 1178 1034 1438"> </div> <div data-bbox="1054 1227 1437 1458"> </div> </div> <p style="text-align: center;">都市収支分析・EBPM                      WEB上でのまちの再現 (VR)</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">H30</div> <div style="background-color: #e67e22; padding: 5px;">情報基盤の構築に向けた検討、オープン化</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">H31</div> <div style="background-color: #f1c40f; padding: 5px;">普及、利用支援 等</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">H32</div> <div style="background-color: #f1c40f; padding: 5px;">普及、利用支援 等</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">H33</div> <div style="background-color: #f1c40f; padding: 5px;">普及、利用支援 等</div> </div> </div>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>平成30年度末を目途に公表予定</p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>地方創生推進事務局（都市再生担当） 03-6206-6174</p>

施策名	統合型GISに対する地方財政措置		
基本計画該当箇所	3. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方公共団体が税務部局、都市計画部局、防災部局などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共有する統合型GISの整備を促進し、データの重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。		
施策概要（背景・目的・効果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。		
各年度の取組	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-right: 10px;">H29</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px;">統合型GISに対する地方財政措置</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <div style="background-color: #d95319; padding: 5px; margin-right: 10px;">H30</div> <div style="background-color: #d95319; padding: 5px;">統合型GISに対する地方財政措置</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-right: 10px;">H31</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px;">統合型GISに対する地方財政措置</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 5px;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-right: 10px;">H32</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px;">統合型GISに対する地方財政措置</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-right: 10px;">H33</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px;">統合型GISに対する地方財政措置</div> </div> </div>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525（直通）

<p>施策名</p>	<p>公共データの横断的利活用促進</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (1) ①②、3. (3)</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。 平成33年度：官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々な新ビジネス創出・行政サービスの向上を実現。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #92d050; margin-bottom: 5px;">研修機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方公共団体等の職員がデータの公開から公開されたデータ利活用の見える化までの知識・技術を一気通貫で習得できる実地と遠隔の研修環境を整備</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【実地研修】 講師よりデータ加工、整形等について指導</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【遠隔研修】 e-ラーニングを活用</p> </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #4682b4; color: white; margin-top: 10px; padding: 5px;">調整・仲介機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● オープンデータに関する地方公共団体への民間ニーズ(内閣官房の「官民ラウンドテーブル」、シビックテック等により抽出)に対応する調整・仲介機能を創設</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p style="background-color: #f08080; border-radius: 15px; padding: 5px;">官民ラウンドテーブル<sup>※1</sup></p> <p style="background-color: #add8e6; border-radius: 15px; padding: 5px;">シビック・テック<sup>※2</sup></p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 20px;">↔</div> <div style="text-align: center; margin-left: 20px;">  <p>【調整・仲介機能】 有識者、地方公共団体関係者と検討</p> </div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;"> <sup>※1</sup> 民間ニーズに即したオープンデータの取組や民間データとの組み合わせを含めた活用を促進するため、データ活用を希望する国民や民間企業等と、データを保有する府省庁等が直接対話する場(内閣府情報戦略推進技術(IT)総合戦略室が開催)。  <sup>※2</sup> ソフトウェアに関する知識技術を持つ人たちが、自主的に集まって地域の日常生活にひそむ様々な課題を解決する、ボランティア活動やテック/ロジックのこと。         </p> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">H29 観光、公共交通、G空間情報等を活用した、高齢者・障害者等の移動弱者向け支援サービスモデルの調査・検討等を通じ、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進</div> <div style="background-color: #e67e22; padding: 10px; margin-bottom: 5px; width: 100%;"> <p>H30</p> <p>H31 オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進</p> <p>H32</p> </div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 5px;">H33 官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々な新ビジネス創出・行政サービスの向上を実現</div> </div>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>総務省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>情報流通行政局 情報流通振興課 03-5253-5748</p>

<p>施策名</p>	<p>統計GISの充実</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>3. (3)、1. (1)①</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>④地域産業の活性化</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進する。                  地理空間情報の活用推進を図るため、防災計画・都市計画等の策定促進や新産業・新サービスの創出に寄与する統計情報をG空間情報センターに収集し、整備する。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。</p> 		
<p>各年度取組</p>	<p>H29 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備</p> <p>H30 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計の整備</p> <p>H31 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備</p> <p>H32 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備</p> <p>H33 「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>有 <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis">https://www.e-stat.go.jp/gis</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>総務省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>統計局 統計調査部 地理情報室・地理情報企画係長 03-5273-2020 (内線：34243)</p>

<p>施策名</p>	<p>国有財産情報公開システムの運用</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすくして利用しやすい情報が提供される。</p> </div> <div style="width: 50%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">国有財産情報公開システム</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>国有財産を買う</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国有財産の売却情報 → 財務局等で行っている入札物件や即購入可能な物件、今後売却予定の物件について、それぞれの所在地、面積、法令上の制限、最寄りの交通機関等の情報を掲載</li> <li>■ その他の売却情報 → 都道府県、市区町村、各省庁などが所有している財産の売却情報を掲載</li> </ul> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p><b>国有財産を調べる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国有財産一件別情報 → 国有財産について、口座単位で一件別に、その所在地、台帳数量、台帳価格に加え、用途地域や容積率等法令上の制限、利用容積率等の情報を掲載</li> <li>■ 特許権等の情報 → 国に帰属している知的財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)の情報を掲載</li> </ul> </div> <div> <p><b>国有財産を借りる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貸付可能物件情報 → 普通財産の事業用定期借地による貸付、暫定活用(一時貸付)に関する情報を掲載</li> </ul> </div> </div> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 平成22年1月から運用開始。引き続き運用。</li> <li>H30 引き続き運用。</li> <li>H31 引き続き運用。</li> <li>H32 引き続き運用。</li> <li>H33 引き続き運用。</li> </ul>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>財務省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係 03-3581-4111 (内線：5978)</p>

施策名	衛星船位測定送信機(VMS)の運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	④海洋基本計画
目指すべき 姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ (目標と その達成 時期)	VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。		
施策概要 (背景・ 目的・ 効果)	<p>水産庁では漁業取締官船7隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムへの移行導入を行ってきたところであり、平成30年度には引き続き、新システムへの導入拡大を行う。</p> <p><b>衛星船位測定送信機(VMS)の構成</b></p> <pre>             graph TD             A[漁船] --&gt; B[通信衛星]             C[漁船] --&gt; B             D[漁船] --&gt; B             B -- "暗号化通信" --&gt; E[データセンター]             E -- "禁止区域内操業の可能性がある船の航跡を識別し抽出" --&gt; F[違反情報を表示]             E -- "違反の可能性のある船があることを警告" --&gt; G[違反情報を表示]             </pre>		
各年度の 取組	H29	現行VMSの保守・運用	安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの移行・保守・運用
	H30	安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの導入拡大・保守・運用	
	H31	新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）	
	H32	新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）	
	H33	新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水産庁 資源管理部 管理課 漁業取締管理室 取締第2班 03-3502-0942 (内線：6671)

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用		
基本計画該当箇所	3. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献 ①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。		

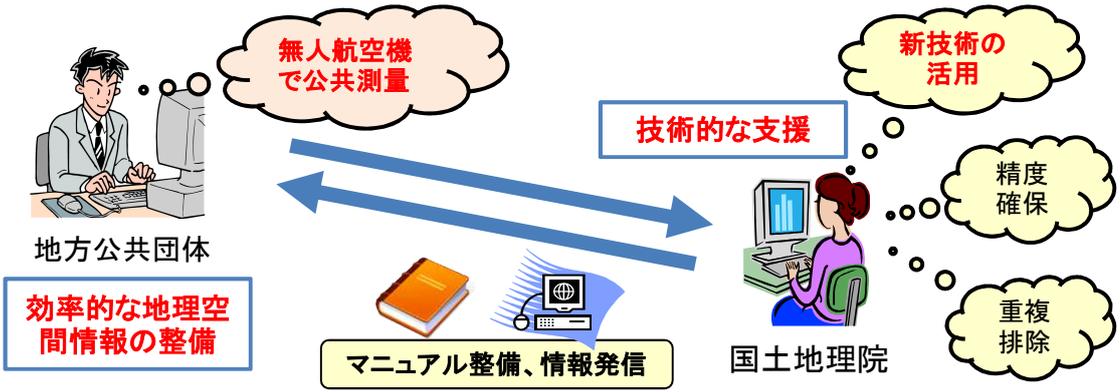
<p>施策概要 (背景・目的・効果)</p>	<p>国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画については、都道府県毎に紙図面で管理され我が国全体の情報が把握できない、変更協議の際、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要がある、一般国民・地方自治体が情報を入手できない(又は困難)、といった問題に対応するため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY: Land Use Control back-up sYstem)を導入して計画図をデジタル化。</p> <p>全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で一覧で示し、かつ一般国民に情報提供できる唯一のシステムであり、以下の3システムから構成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① LUCKY活用テンプレートシステム：一般のパソコンで変更図面を作図</li> <li>② 意見聴取システム(平成28年度までは変更協議システム)：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、土地利用基本計画変更に対する都道府県の国への意見聴取手続きの負担を軽減(ペーパーレス化)</li> <li>③Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開</li> </ul>
----------------------------	---



<p>各年度 の取組</p>	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。</p>
--------------------	--

施策の成果の公表	<a href="http://lucky.tochi.mlit.go.jp/">http://lucky.tochi.mlit.go.jp/</a>
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 総合計画課 課長補佐 03-5253-8111 (内線：29324)
------	-------	--------------------	---

<p>施策名</p>	<p>公共測量における地方公共団体への技術的支援</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (1) ②、3. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）を策定、改正（新技術の開発状況に応じて順次実施）</li> <li>・利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映（平成33年度）</li> </ul>		
<p>施策概要 （背景・目的・効果）</p>	<p>地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。</p> 		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定、改正 公共測量作業計画に対する技術的助言、測量成果の審査</p> <p>利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>（なし）</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111（内線：3232）</p>

<p>施策名</p>	<p>基本測量及び公共測量の実施情報の提供</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>3. (3)</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行うとともに測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。</p> <p>・ 公共測量実施状況の提供までの日数 (目標：全ての実施計画書について事務処理完了後2日以内にインターネットで公表)</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>国土地理院では、基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、測量法に基づき国土地理院に提出された実施計画に記載された測量の種別、地域等をインターネットで随時提供している。</p> <p>本施策では、これらの実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p><b>国土地理院ホームページ</b></p> <p><b>基本測量・公共測量の実施情報</b></p>  </div> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p><b>既存の地理空間情報の活用 測量の重複の排除</b></p> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>H29</p><p>H30</p><p>H31</p><p>H32</p><p>H33</p> </div> <div style="background-color: #f4a460; border-radius: 20px; padding: 20px; flex-grow: 1;"> <p>基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。</p> </div> </div>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>(なし)</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線：3232)</p>

施策名	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進		
基本計画 該当箇所	3. (3)、5 (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。</p> <p>・地方公共団体等と連携した講習会等の実施（毎年・全国）</p>		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>国土地理院では、地方公共団体等と連携した講習会等を開催し、円滑な公共測量の実施等を通じて地理空間情報の整備や、これに携わる人材の育成に貢献している。</p> <p>本施策では、地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。</p> <div style="text-align: center; border: 2px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">       地理空間情報の活用を推進する人材育成の講習会を開催     </div> 		
各年度の 取組	H29 H30 H31 H32 H33	人材育成のための講習会等の実施	
施策の成 果の公表	(なし)		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線：3232)

施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画該当箇所 1. (1) ①、3. (3)

各種計画との連携 ①未来投資戦略2017

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要(背景・目的・効果)

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。



不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

平成18年4月以降の情報提供件数は3,265,830件、webアクセス数は約8,682万件(月平均約723万件、平成29年度)

各年度の取組

- H29 継続的に更新・提供を行う。
- H30 継続的に更新・提供を行う。
- H31 継続的に更新・提供を行う。
- H32 継続的に更新・提供を行う。
- H33 継続的に更新・提供を行う。

施策の成果の公表

<http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet>

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 不動産市場整備課 03-5253-8111 (内線：30214)

施策名	環境GISの整備運用		
基本計画該当箇所	1. (3)、3. (3)	各種計画との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。		

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、GISを活用して「環境GIS」として整備し、環境情報を提供しているものである。

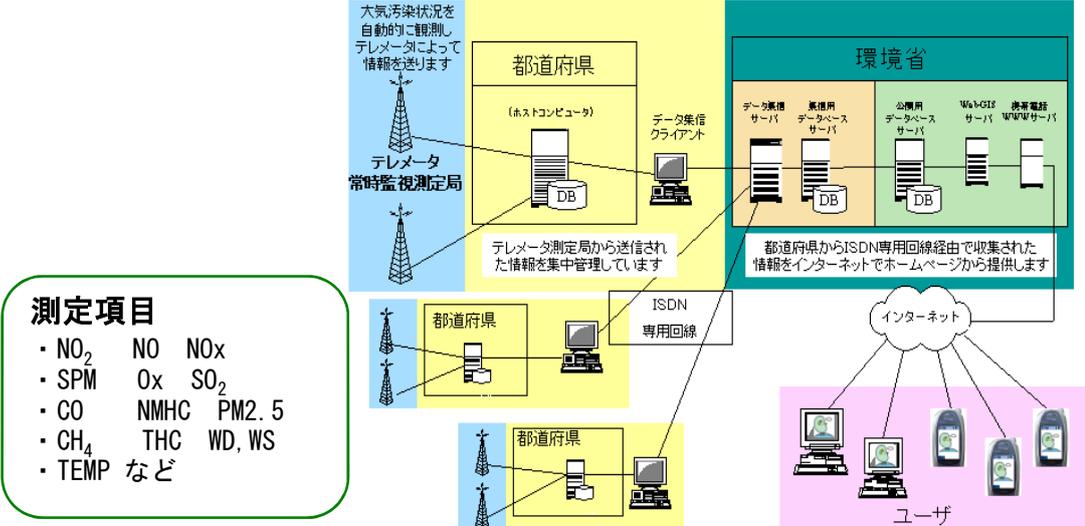
GISを活用し分かりやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。

施策概要 (背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
	H30	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
	H31	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
	H32	既存コンテンツについて、最新データを追加更新
	H33	既存コンテンツについて、最新データを追加更新

施策の成果の公表	<a href="http://tenbou.nies.go.jp">http://tenbou.nies.go.jp</a>
----------	---

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室 中島補佐 03-5521-8239
------	-----	--------------------	---

<p>施策名</p>	<p>環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (3)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。</p>  <p><b>測定項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NO<sub>2</sub> NO NO<sub>x</sub></li> <li>・ SPM O<sub>3</sub> SO<sub>2</sub></li> <li>・ CO NMHC PM<sub>2.5</sub></li> <li>・ CH<sub>4</sub> THC WD, WS</li> <li>・ TEMP など</li> </ul>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H30 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H31 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H32 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H33 大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>大気汚染状況について(報道発表資料)</p>		
<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>	<p>所属・役職 連絡先(TEL)</p>	<p>水・大気環境局 大気環境課 井形係員 03-5521-8294 (6539)</p>

<p>施策名</p>	<p>環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>3. (3)</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>全国120箇所に設置された花粉自動計測器で観測された花粉飛散データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>花粉飛散データを、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。      全国120箇所に設置した花粉自動計測器から携帯通信網で接続した花粉観測システム「はなこさん」により、花粉飛散数をホームページ上でリアルタイムに公開している。</p>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H30 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H31 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H32 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する</p> <p>H33 花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>水・大気環境局 大気環境課 井形係員 03-5521-8294 (6539)</p>

施策名 PRTRデータ地図上表示システムの運用

基本計画該当箇所 3. (3) 各種計画との連携

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。  
 今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（PRTRデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。

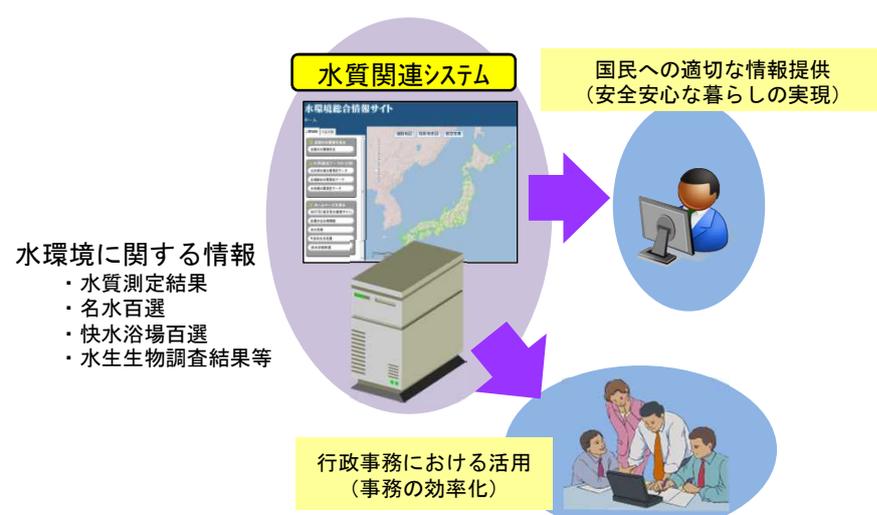
「PRTRデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示している。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

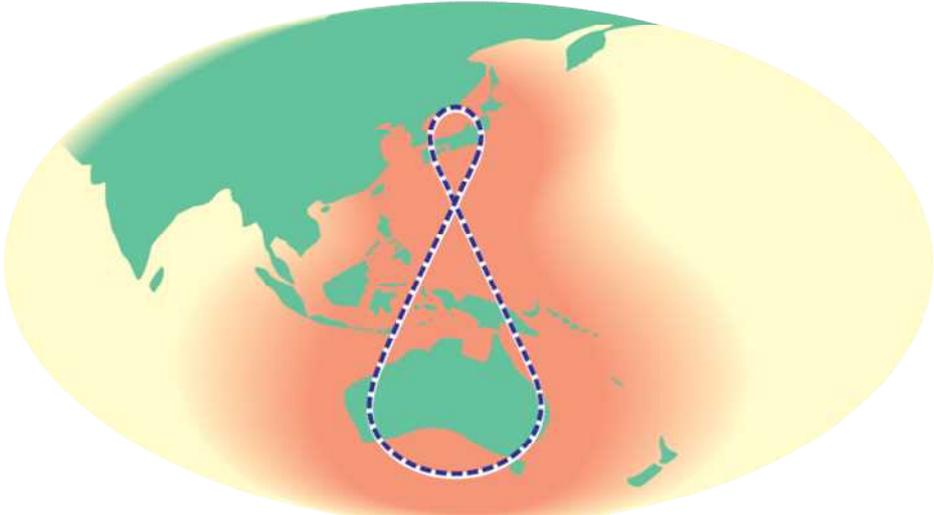
サーバ ← 条件検索/地図の選択 → ユーザー  
 ユーザー → 事業所で結果を表示 → サーバ  
 ユーザー → 地図で結果を表示 → サーバ  
 サーバ → 検索結果の地図表示 → ユーザー  
 ユーザー → 排出・移動量の経年変化 → サーバ  
 サーバ → 単年度の排出・移動量 → ユーザー

- 各年度の取組
- H29 情報の整備・更新
  - H30 情報の整備・更新
  - H31 情報の整備・更新、システムの改良
  - H32 情報の整備・更新、システムの改良
  - H33 情報の整備・更新、システムの改良

施策の成果の公表 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

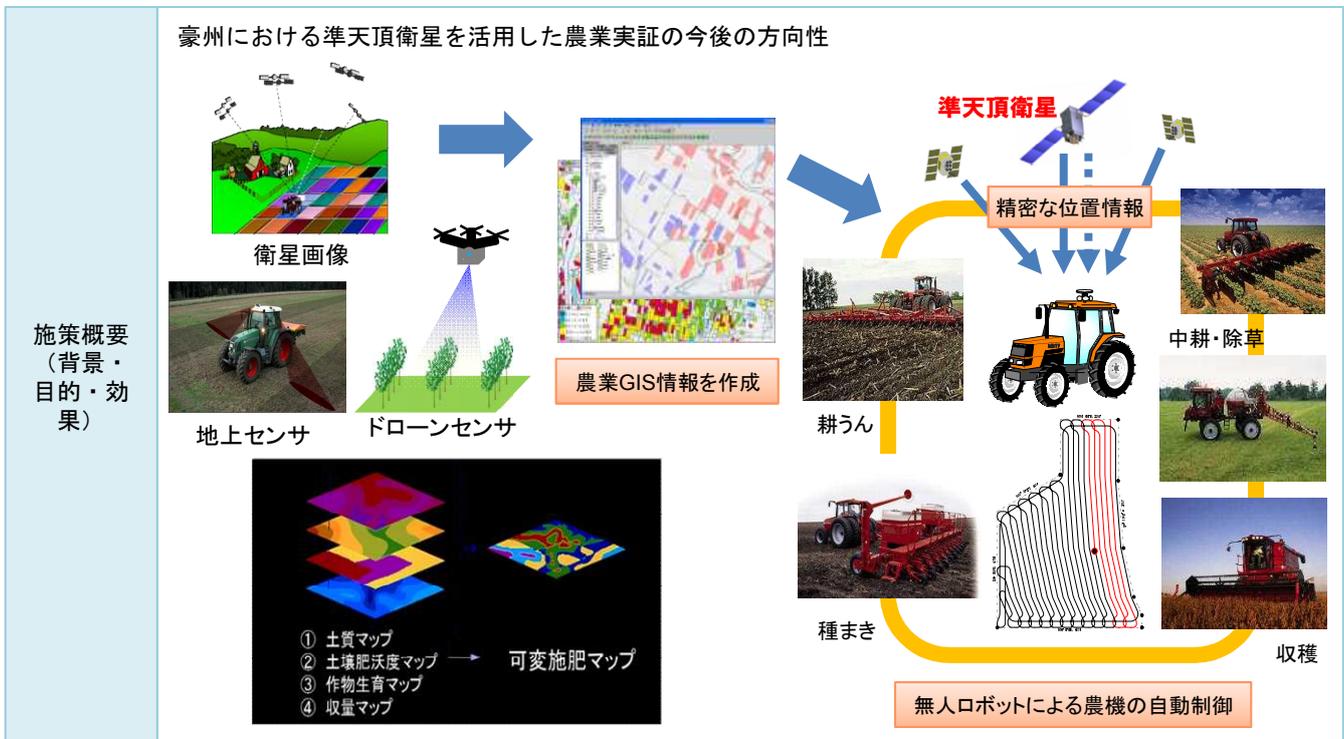
担当府省 環境省 所属・役職 大臣官房 環境保健部 環境安全課 連絡先 (TEL) 03-3581-3351 (内線：6360)

施策名	水質関連システム運用及び改修		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。</p> <p>引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。</p> 		
各年度の 取組	H29	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会	
	H30	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会	
	H31	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会	
	H32	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会	
	H33	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会	
施策の成 果の公表	無し		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 水環境課 調査係 出水課長補佐 03-5521-8316 (内線：6628)

施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等		
基本計画該当箇所	4.	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。</p>  <p>アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム （準天頂衛星の軌道イメージ）</p>		
各年度の取組	<p>H29 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H30 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H31 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H32 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p> <p>H33 電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証		
基本計画該当箇所	4.	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 平成26年に「G空間×ICT共同プロジェクト」として合意された実証事業を実施し、その成果を平成33年度を目標期間として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの豪州等への展開に向けた取組を推進する。



各年度の取組	H29	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
	H30	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証及びサービス展開に向けた環境づくり
	H31	
	H32	豪州等での民間等による農業をはじめとする準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討
	H33	

施策の成果の公表  
 無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課 03-5253-5768
------	-----	--------------------	-----------------------------------

施策名	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム		
基本計画該当箇所	4.	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>国際社会における我が国のプレゼンスの向上や競争力強化、宇宙開発利用における人的基盤強化等の観点から、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的資金制度）の人材育成プログラムを通じて、採択した課題を着実に実施し、課題の終了時期までに課題の所期目標を達成する。</p>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>○ 競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、新たな分野開拓の端緒となる技術的課題への取組を推進するとともに、宇宙開発利用の発展を支える人材育成等を実施。</p> <p>○ 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、「宇宙航空人材育成プログラム」を実施。本プログラムにより、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。</p> <p>【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して平成24～26年度で実施した、「宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラム」で育成する人材イメージ</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>・宇宙インフラの利活用を前提とした社会基盤システムについてその要求を明らかにし、開発・実現・運用できる専門家</p> <p>・同時に宇宙インフラをいろいろなサービスの共通バックボーンとして捉え、社会基盤システムの革新に必要な宇宙インフラを国際的なスケールで構想・計画できる専門家</p> </div> </div>		
各年度取組	H29	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進	
	H30	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進	
	H31	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進	
	H32	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進	
	H33	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進	
施策の成果の公表	<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm</a>		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 開発係 03-6734-4153 (直通)

<p>施策名</p>	<p>地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>4, 5, (3)</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>文部科学省では、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を世界に先駆けて開発しており、これまでに国内外の研究開発を支えつつ、社会課題の解決に資する成果を創出してきた。</p> <p>平成28年度からは「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、企業も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備をするとともに、防災、エネルギー、農業等、様々な分野の社会的課題の解決に資する共通基盤技術の研究開発を推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="343 996 790 1467"> </div> <div data-bbox="933 1131 1332 1377"> </div> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 ・企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施した。</p> <p>H30 ・DIAS利用拡大のための取り組みを継続するとともに、事例の創出に向けた活動を重点的に行う。リアルタイム河川ダム管理システムについては、電力会社と協働して実証を開始する。</p> <p>H31</p> <p>H32 ・企業等の新規ユーザがDIASを長期的・安定的に利用可能な運営体制等を検討・確立するとともに、具体的課題解決に向けた共同研究(リアルタイム河川・ダム管理システム等)、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。</p> <p>H33</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.diasjp.net/">http://www.diasjp.net/</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>文部科学省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>研究開発局 環境エネルギー課 地球観測担当 03-5253-4111(内線4478)</p>

施策名	GEOSS構築のための取組の推進		
基本計画該当箇所	4	各種計画との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム(GEOSS)」を、「GEO戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。

2015年11月の閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム(GEOSS)」を国際協力により構築する。

＜地球観測データの収集＞

＜地球観測データやデータを利用した予測結果の共有＞

施策概要(背景・目的・効果)

各年度の取組	H29	「地球観測に関する政府間会合(GEO)」における「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。
	H30	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加すると共に、第15回GEO本会合を日本にて開催する。
	H31	「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスク(取組)に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤(GCI)における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。
	H32	
	H33	

施策の成果の公表

<http://www.earthobservations.org/index.php>

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先(Tel)	研究開発局 環境エネルギー課 国際ライン 03-5253-4111(内線4476)
------	-------	-------------------	--

施策名 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画該当箇所 4. 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画

目指すべき姿 ⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
 2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。

Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。

### センチネルアジアStep3のコンセプト

The diagram illustrates the Sentinel Asia Step 3 concept. At the top, three satellite types are shown: 測位衛星 (Positioning Satellite), 地球観測衛星 (Earth Observation Satellite), and 通信衛星 (Communication Satellite). Arrows indicate data flow: 測位衛星 leads to 個人端末へのデータ伝送 (Data transmission to personal terminals); 地球観測衛星 leads to モニター (Monitoring); 通信衛星 leads to 情報・データ伝送 (Information/Data transmission). Below these, three disaster phases are detailed: 発災前 (Pre-disaster) involving 減災・事前準備 (Disaster reduction/preparation) like hazard mapping and training; 発災直後 (Immediately post-disaster) involving 災害応急対応 (Disaster emergency response) with urgent satellite monitoring and disaster damage info; and 発災後 (Post-disaster) involving 復旧・復興 (Recovery/reconstruction) with satellite monitoring. A central green box labeled 情報共有 (Web-GIS) (Information sharing) connects these phases. At the bottom, a blue box labeled ヒューマンネットワーク (Human network) (能力開発, アウトリーチ) (Capacity development, Outreach) supports the entire system.

施策概要（背景・目的・効果）

- 各年度の取組
- H29 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - H30 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - H31 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - H32 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討
  - H33 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討

施策の成果の公表 <http://sentinel.tksc.jaxa.jp/>

担当府省 文部科学省 所属・役職 研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 連絡先 (TEL) 03-6734-4156 (直通)

施策名	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSSキャンペーン観測への参画		
-----	---	--	--

基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	
--------------	----	--------------	--

目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
--------	----------	--	--

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<p>期間内において、継続的にAPRGP(Asia Pacific Regional Geodetic Project)のGNSSキャンペーン観測へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。</p>		
---	--	--	--

アジア太平洋地域には、個別にみると日本のGEONETの様な最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなど比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。

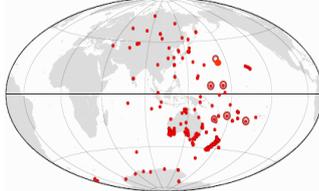
APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF: Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSSキャンペーン観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFを構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。

このため、APRGPのGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。

GNSS観測



**より堅固な測地基準座標系を構築**



アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援



全地球的なITRF座標系の安定性、精度向上に貢献

出典: <http://itrf.ensg.ign.fr>

各年度の 取組	H29	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。
	H30	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。
	H31	
	H32	
	H33	

施策の成 果の公表			
--------------	--	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 調査係長 029-864-1111 (内線: 4251)
------	-------	--------------------	---

施策名	「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	<p>アジア太平洋地域における地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」(UN-GGIM-AP)において、中心的な役割を担うとともに、正しい緯度・経度を測るための基準である「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会(IAG)、国際測量者連盟(FIG)等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要となる正確な緯度・経度の測定を支援していく。</p>		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>地球規模の測地基準座標系(GGRF)は、地球の形状とその変化を表したもので、変動を続ける地球で、ここはどこか、自分がどこにいるかを知るための“地球“に対する位置の基準である。GGRFは、地図作成、衛星の軌道決定、航空機・船舶・自動車など移動体のナビゲーション、時刻同期など人間活動の基盤であるとともに、人口・氷冠・海洋・大気など地球環境の変化を把握するために不可欠である。これを踏まえ、平成27年2月26日 第69回国連総会第80回本会議において、加盟国が連携してGGRFを維持することを推奨した「持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系」に関して決議が採択された。</p> <p>国連の活動に参加し、GGRFに関する国連総会決議の実施に貢献することで、正確な地球の形状が把握され、さまざまな社会活動の基盤となるGGRFの維持が可能となる。</p> <p>国土地理院は、決議案の作成に参加するとともに、決議の採択後は、決議の実施に向けた行動計画(ロードマップ)の作成に参加している。ロードマップは平成28年8月に国連に承認され、引き続きロードマップの実施計画を策定して決議の推進を行う予定である。</p>		
	 <p>国連総会におけるGGRF決議の採択</p>		
各年度の 取組	<p>H29 地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFに関する準委員会を設置(国土地理院は準委員会に正式メンバーとして参加)</p> <p>H30</p> <p>H31 UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成 実施計画に基づいて国連総会決議を推進</p> <p>H32</p> <p>H33</p>		
施策の成 果の公表	<p>【国連GGRFロードマップ】※公表有 <a href="http://ggim.un.org/docs/meetings/GGIM6/E-C20-2016-4_Global_Geodetic_Reference_Frame_Report.pdf">http://ggim.un.org/docs/meetings/GGIM6/E-C20-2016-4_Global_Geodetic_Reference_Frame_Report.pdf</a></p>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長 029-864-4813

施策名	VLBI観測の推進		
基本計画該当箇所	1. (3)、4.	各種計画との連携	④海洋基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>プレート運動によって定常的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけする(平成30年度実施予定)。</p> <p>VLBI観測は国際VLBI事業(IVS)を中心とした地球規模の国際共同観測で実施される。国土地理院はIVSの評議員、アジア・オセアニアVLBIグループ(AOV)の議長を輩出しており、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。</p>		

**施策概要(背景・目的・効果)**

国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。

また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。

引き続き、国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。石岡VLBI観測施設は、今後、国際観測で主流となる広帯域観測が可能な次世代観測システムに対応している。次世代観測システムを使った試験観測を実施する等、次世代観測システムへの移行を推進する。

我が国の測地基準点体系

各年度の取組	H29	従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施
	H30	従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施 VLBI観測結果を電子基準点と関連づけするための測量を実施
	H31	次世代観測システムによる定常的なVLBI観測の実施*
	H32 ~ H33	次世代観測システムによる定常的なVLBI観測の実施* および必要な解析技術の開発・導入
*次世代観測システムへの移行にあたっては、国際的な技術動向を鑑みて判断する		

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 超長基線係長、基線解析係長 029-864-1111 (内線：4453, 4452)
------	-------	--------------------	---

施策名	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	
基本計画該当箇所	5. (1) ①、5. (1) ②	各種計画との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化	
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	地域における産学官民が連携した取り組みをより一層充実することで、基盤地図情報・電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用が促進され、G空間社会の実現に寄与する。	

施策概要(背景・目的・効果)

G空間社会の実現を図るためには、地域社会における様々な分野のニーズを捉え、それに応える多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を図る必要がある。  
 各地域における産学官民の関係者・有識者との連携をより一層充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報を整備し、様々な用途で高度な活用に取り組みことは重要であり、結果、いつでもどこでも地理空間情報を共有・活用できる仕組みが整備される。

各年度の取組

H29  
H30  
H31  
H32  
H33

全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7333)
------	-------	--------------------	--

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等		
-----	------------------	--	--

基本計画 該当箇所	5. (1) ①	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
--------	---

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	推進会議やその下に設置されたワーキンググループ、推進チーム等によって、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図り、政府一体となった施策を推進するとともに、全体運営を強力にけん引するために体制を強化する。
---	--

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

**地理空間情報活用推進会議**

- 目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る
- 構成員：関係府省庁の19部局により構成
- 事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付  
国土交通省国土政策局  
国土交通省国土地理院

**地理空間情報活用推進会議 幹事会**

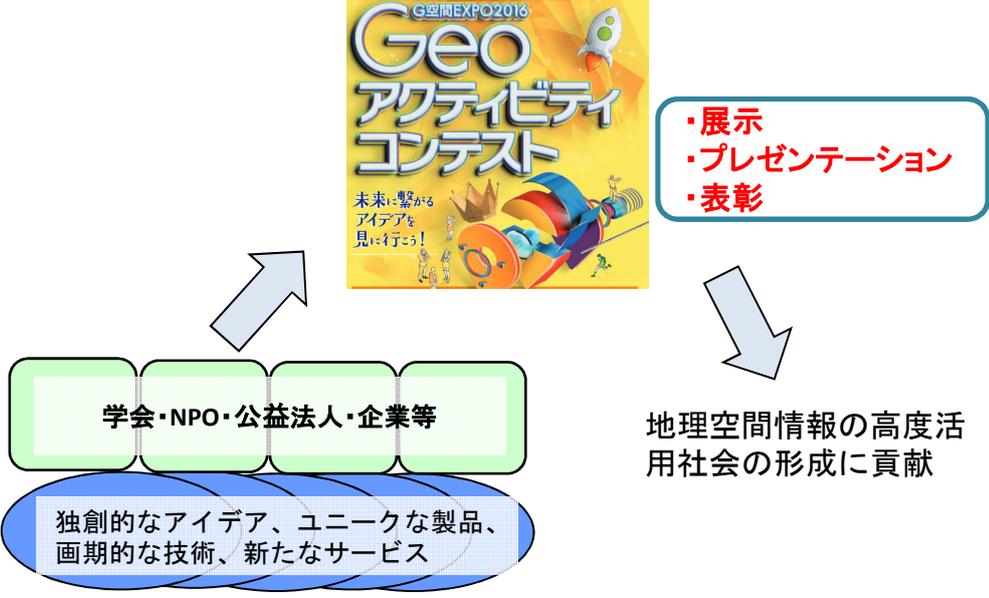
- 地理情報システム(GIS) ワーキンググループ**
  - 個人情報保護・知的財産に関する検討チーム
  - 国の安全に関する検討チーム
  - 基盤地図情報整備・更新に関する検討チーム
- 衛星測位 ワーキンググループ**
- G空間プロジェクト推進 ワーキンググループ**
  - ①防災システム高度化推進チーム
  - ②交通・物流高度化推進チーム
  - ③質の高い暮らし推進チーム
  - ④地方創生推進チーム
  - ⑤国際展開推進チーム

各年度の 取組	H29	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	H30	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	H31	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	H32	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。
	H33	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。

施策の成 果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html</a>
--------------	---

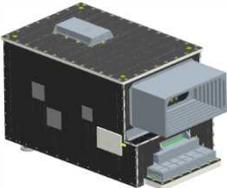
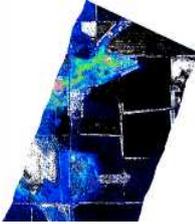
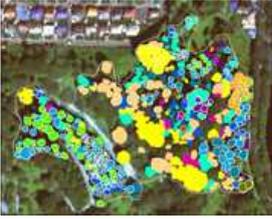
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線：82448)
------	------	--------------------	--

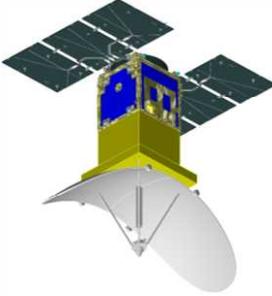
<p>施策名</p>	<p>地理空間情報産学官連携協議会の運営等</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>5. (1) ②</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>地理空間情報高度活用社会の実現を図るためには、社会の様々な分野のニーズを捉えた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの創出を持続的に推進していくことが重要であり、多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を一層発展させることが重要である。このため、広く産学官の関係者、有識者が参画する「地理空間情報産学官連携協議会」について、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、事業の社会実証から社会実装への段階に応じた体制とする。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>地理空間情報産学官連携協議会 全体会議</b></p> <p>○目的：地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進</p> <p>○構成員：産業界10機関、学界10名、官22部局・機関 ○事務局：内閣官房副長官補(内政・外政担当)付 国土交通省国土政策局 国土交通省国土地理院</p> <p><b>共通的な基盤技術に関する 研究開発ワーキンググループ (研究開発WG)</b></p> <p><b>防災分野における地理空間情報 利活用推進のための基盤整備 ワーキンググループ (防災WG)</b></p> <p><b>G空間EXPOに関する ワーキンググループ (EXPOWG)</b></p> <p><b>地理空間情報の共有・相互利用 促進に関する専門部会</b></p> <p><b>技術検討チーム</b></p> <p><b>運用ルール検討チーム</b></p> <p><b>実証実験検討チーム</b></p> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H30 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H31 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H32 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H33 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p><a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>推進会議</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線：82448)</p>

施策名	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進		
基本計画該当箇所	5. (2)	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供するイベントなどを実施し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰を継続的に実施する。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>様々なG 空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰する。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p>	<p>地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰</p>	
施策の成果の公表	<a href="http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html">http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 地理情報システム係長 029-864-1111（内線：3453）

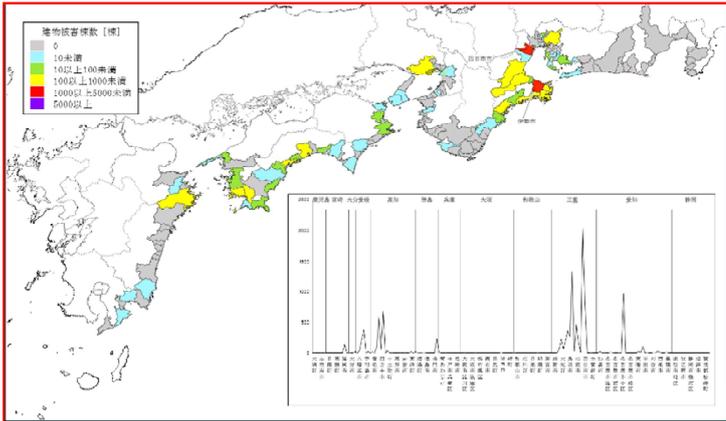
施策名	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実		
基本計画 該当箇所	5. (2)	各種計画 との連携	③国土強靱化基本計画
目指す姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行い、平成33年度までに国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。		
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	<p>日本地理学会が2014年に大学生、高校生に対して地理的認識について調査した結果によると、国際社会に生きる日本人に必要な基本的な地理的知識が十分育まれていないという。</p> <p>基本的な地理的知識の低下は、単に国の位置を知らないということにとどまらず、若年層の海外や異文化一般への関心が後退しつつあり、とりわけ開発途上国に対して無関心や差別意識をもって接することが増えてきているとの指摘もあり、地理教育が急務となっている。</p> <p>また、高等学校の地理歴史科における「地理総合」の必修化が進められている中、教育の現場では「地理」を専門としない教員が多数を占めていることから、その支援が急務であり、教員が地図や地理空間情報を容易に扱えるよう、情報の提供方法の工夫や教員の理解の促進などの支援が必要となっている。</p> <p>そこで、全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ（サマースクール）、学校へ行こうプロジェクト（電子基準点を設置している学校への出前授業）等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。</p> <p>また、自然災害から命を守るためには、まず住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを認識し、自然災害に対する「心構え」を持つことが重要である。自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成するためには、幼少期からの防災教育を進めることが効果的であり、これにより子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。</p> <p>そこで、地方整備局等防災課、気象台、地方測量部等で構成するチーム国交省により、地元教育関係者に働きかけ、連携して教材（指導計画、板書計画）づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。</p>		
各年度の 取組	<p>H29 関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援</p> <p>H30 関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援</p> <p>H31 関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援</p> <p>H32 関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援</p> <p>H33 関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援</p>		
施策の成 果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 企画部 防災推進室長補佐 029-864-1111（内線：3632）

<p>施策名</p>	<p>「G空間EXPO」の運営等</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>5. (2)</p>	<p>各種計画との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>産学官の連携により「G空間EXPO」を開催し、新産業・新サービスの創出や、既存サービスの高度化に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発を実施する。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>産学官の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。</p> <div style="text-align: center;"> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29</p>	<p>・平成29年10月開催「G空間EXPO2017」に向けての計画・準備、開催 ・今後の開催計画の検討</p>	
	<p>H30</p>	<p>・「G空間EXPO2018」に向けての計画・準備、開催 ・今後の開催計画の検討</p>	
	<p>H31</p>	<p>産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。</p>	
	<p>H32</p>	<p>産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。</p>	
	<p>H33</p>	<p>産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。</p>	
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.g-expo.jp/">http://www.g-expo.jp/</a></p>		
<p>担当府省</p>	<p>推進会議</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111（内線：82448）</p>

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発		
基本計画該当箇所	1. (3)、5. (3)	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	ハイパースペクトルセンサを開発し、平成31年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>従来の衛星搭載用光学センサ(ASTER)に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを開発し、平成31年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>センサ概要</b></p>  <p>搭載を予定している国際宇宙ステーション</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>分解能 : 20×31m 観測幅 : 20km バンド数*: 185 ※観測可能な波長帯数</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例</b></p>  <p>①土壌の塩害化による影響度評価</p>  <p>②森林の樹種分類</p> </div> </div>		
各年度の取組	<p>H29 ハイパースペクトルセンサ等の開発</p> <p>H30 ハイパースペクトルセンサ等の開発</p> <p>H31 ハイパースペクトルセンサ等の開発、国際宇宙ステーションにおける宇宙実証</p> <p>H32 国際宇宙ステーションにおける宇宙実証</p> <p>H33 国際宇宙ステーションにおける宇宙実証</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局 宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発		
基本計画該当箇所	1. (3)、5. (3)	各種計画との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダ地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>将来の成長が期待される我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高分解能なXバンド合成開口レーダの小型化、低コスト化を実現する高性能小型衛星(レーダ衛星)の研究開発を行う。</p> <p>具体的には、搭載機器のモジュール化等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度800Mbps、重量500kg程度を実現する高性能小型レーダ衛星(分解能：1m、軌道高度約500km)を開発する。</p> <p>また、小型の光学衛星と合成開口レーダ衛星を組み合わせることにより、高頻度の地球観測システムを構築することが可能となり、我が国宇宙産業の技術力の強化に資する。</p> <p>【主な諸元】  レーダ分解能：1m  データ伝送速度：800Mbps  寿命：5年  質量：550kg程度</p> 		
各年度を取組	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> H29 人工衛星の打ち上げ・宇宙実証 </div>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先(Tel)	製造産業局 宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

<p>施策名</p>	<p>準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>1. (2) ②、3. (1) ②、 5. (4) ①</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。そのため、地方公共団体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進め、平成30年度中にモデル地域において安否確認サービスを5都道府県程度に試行的に導入し、平成31年度に安否確認サービスの運用を開始し、平成33年度には20都道府県程度への普及を図っていく。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="287 985 798 1344"> <p><b>準天頂衛星システムによる防災気象情報の一斉配信</b></p> </div> <div data-bbox="813 985 1452 1344"> <p><b>準天頂衛星システムの双方向通信機能による安否確認サービス</b></p> </div> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 地方自治体との協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。</p> <p>H30 モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。</p> <p>H31 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。</p> <p>H32 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。</p> <p>H33 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778</p>

<p>施策名</p>	<p>津波浸水被害推計システムの運用</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>5. (4) ②</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>①災害に強い国土の形成</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）</p>	<p>災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。 そのため、平成30年度に津波浸水被害推計システムの運用開始を目指す。</p>		
<p>施策概要 （背景・ 目的・効 果）</p>	<p>大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">  </div> <div style="text-align: center;"> <h3>津波浸水被害推計システム</h3> <p>⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">  </div> </div>		
<p>各年度の 取組</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f9cb9c; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H29</span> <span>津波浸水被害推計システムの整備</span> </div> <div style="background-color: #e69d00; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #e69d00; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H30</span> <span>津波浸水被害推計システムの運用開始</span> </div> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f9cb9c; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H31</span> <span>津波浸水被害推計システムの安定的な運用</span> </div> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f9cb9c; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H32</span> <span>津波浸水被害推計システムの安定的な運用</span> </div> <div style="background-color: #f9cb9c; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> <span style="background-color: #f9cb9c; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">H33</span> <span>津波浸水被害推計システムの安定的な運用</span> </div> </div>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付主査 03-5253-2111</p>

施策名 **G空間防災システムの普及の促進**

基本計画該当箇所 3. (1) ②、5. (4) ③

各種計画との連携 ①未来投資戦略2017、③国土強靱化基本計画

目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

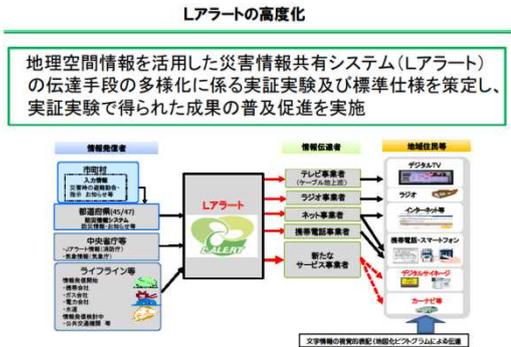
- ・ 地理空間情報を活用した災害情報共有システム(Lアラート)の伝達手段の多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。
- ・ あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。

地方公共団体やライフライン事業者が発信する災害情報等の公共情報を集約し、報道機関等に配信する「Lアラート」は、全国に普及しつつある。一方、その配信内容は文字情報であるため、地方公共団体等から詳細情報の入力が行われていても、地域住民や帰宅困難者(訪日外国人を含む)にとって、テレビ(データ放送)やPC(ウェブ)、スマホ(アプリ)から入手した災害情報を地理的に把握しにくいこと等が課題となっている。

よって、これらの課題に対応するため(地域住民等の生命・財産に関わる)Lアラートからの災害情報等が迅速に分かりやすい形で入手できるようになることで、円滑な避難行動に資することから、地図及びピクトグラムの表示化を図る。Lアラートを介して情報伝達者に提供される情報(文字情報)の伝達手段の多様化に向けた実証実験を実施し、当該実証実験当該実証実験を踏まえた標準仕様の策定を行い、

また、地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、地理空間情報等を活用した先端的な防災システムである「G空間防災システム」について、地方公共団体等への導入を促進する。

施策概要(背景・目的・効果)



各年度の取組

- H29 地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多様化(地図化等による災害情報の視覚化)に係る調査研究を踏まえた標準仕様の策定、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成
- H30 地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多様化(地図化等による災害情報の視覚化)に係る実証実験を踏まえた標準仕様の策定、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成
- H31
- H32 Lアラートの高度化システムによる情報伝達の普及・展開、G空間防災システムの全国各地への普及・展開
- H33

施策の成果の公表

【有】[http://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu06\\_03000032.html](http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu06_03000032.html)  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu06\\_02000144.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000144.html)  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu06\\_02000158.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000158.html)

担当府省 総務省

所属・役職 情報流通行政局 地域通信振興課 企画係・推進係

連絡先(Tel) 03-5253-5756

施策名	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 自動走行システム)		
基本計画 該当箇所	2. (1) ①、2 (2)、5. (4) ④	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画
目指す姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	平成32年度(2020年度)までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。 平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度に引き続き公道等での大規模実証実験を実施する。</p> <p>信号情報など 渋滞、事故情報 工事、規制情報 構造物、車線情報</p> <p>ダイナミックマップ (階層構造のデジタル地図)</p> <p>路車間通信等</p> <p>カメラ Camera</p> <p>レーダー</p> <p>レーザースキャナー</p> <p>GPS</p> <p>&lt;大規模実証実験の概要&gt;</p> <p>【検証技術】 ダイナミックマップ、HMI※、情報セキュリティ、歩行者事故低減、次世代都市交通 【実施場所】 自動車専用道、一般道、テストベッド 【参加者】 自動車メーカー、大学等</p> <p>※Human Machine Interface (ドライバーとシステムの間での安全、円滑な制御権移行のための技術等)</p>		
各年度の 取組	<p>H29 公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化</p> <p>H30 公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化</p> <p>H31 各自動車メーカーでの実用化 (SIP成果を順次導入) 等</p> <p>H32 各自動車メーカーでの実用化 (SIP成果を順次導入) 等</p> <p>H33 各自動車メーカーでの実用化 (SIP成果を順次導入) 等</p>		
施策の成 果の公表	SIP-adus web		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(社会システム基盤)付 SIP自動走行システム担当 03-6257-1314

施策名	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進		
基本計画該当箇所	2. (1) ①、5. (4) ⑤	各種計画との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	平成31年度までに、地方公共団体の協力のもとで準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、平成32年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>離島や山間部等への荷物配送といった、無人地帯での目視外飛行の実現に向けて、準天頂衛星システムの補強信号を含むマルチ GNSS (Global Navigation Satellite System: 全球測位衛星システム) により取得した高精度な位置情報により無人航空機の自律制御を行う。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 実証及び課題の抽出</p> <p>H30 課題解決に向けた開発・実証</p> <p>H31 課題解決に向けた開発・実証</p> <p>H32 準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進</p> <p>H33 準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	経済産業省製造産業局宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

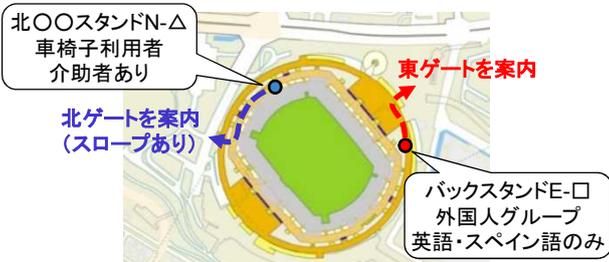
基本計画該当箇所 2. (2)、3. (2)、5. (4)⑥ 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。  
 具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようにするとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。

施策概要(背景・目的・効果)  
 屋内外の測位環境・技術の進展等により「高精度測位社会」の実現が見込まれている中、訪日外国人を含む誰もが円滑に移動・活動できるよう、民間事業者により屋内外シームレスなナビゲーションなどのサービスが提供されるためには、その基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの全国的な整備が不可欠であるが、これらを効率的・効果的に整備する仕組みや継続的に維持・更新するための体制等が明確にはなっていない。  
 そこで、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進し、屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現する。  
 平成30年度においては、高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。

**災害時における位置情報に応じた避難情報提供の高度化実証**



北〇〇スタンドN-△ 車椅子利用者 介助者あり  
 北ゲートを案内(スロープあり)  
 東ゲートを案内  
 バックスタンドE-□ 外国人グループ 英語・スペイン語のみ

位置情報に応じた避難情報提供のイメージ

**人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供実証**



人の位置情報(ヒートマップ)例

- 各年度の取組
- H29 オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
  - H30 オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
  - H31 オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり
  - H32 オリパラ等において、民間事業者により多様なサービス提供
  - H33 全国各地への普及・展開

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 高精度測位社会プロジェクト推進係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29825)

<p>施策名</p>	<p>G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>5. (4) ⑦</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>目指すべき姿</p>	<p>③質の高い暮らしへの貢献</p>		
<p>基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)</p>	<p>駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者を展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。 特に、平成33年度までに、民間による新たなサービスが少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析(防犯分野)、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化(誘導分野)、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援(マーケティング分野)といったサービスの実現を目指す。</p>		
<p>施策概要 (背景・ 目的・効 果)</p>	<p>人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。</p> <p><b>将来実現するサービスのイメージ</b>      広くわかりやすい観客席のご案内も正確かつスムーズに      ナビゲート用デバイスを所持したボランティアスタッフにより、会場内外のスムーズな案内を実現。多言語翻訳システムと組み合わせることで、世界中から訪れる人々にストレスフリーな大会観戦を提供する。</p> <p>混雑時における迂回情報の提供により移動がスムーズに      混雑状況をリアルタイムに把握することにより、誘導スタッフの最適な配置で観客に安全で効率的な大会の運営を提供する。</p> <p><b>人流情報を用いた円滑な移動支援</b>  <b>競技場</b>      ヒトの位置/ヒトの流れを把握      ・ヒトの流れを測定し、混雑状況を早期把握することで会場周辺のヒトの移動を最適化      ・混雑状況を予測することによるヒトの誘導を最適化      カメラ Wi-Fi      映像やインターネットアクセスから混雑状況を検知</p> <p><b>デジタルサイネージ</b>      千駄ヶ谷駅 徒歩5分 JR 300m      信濃町駅 徒歩10分 JR 300m      混雑状況等の情報サービスの提供</p> <p><b>スマートフォン</b>      混雑状況等の情報サービスの提供</p> <p><b>民間事業者</b>      観測データ/人流情報/解析データの提供</p> <p><b>G空間情報センター</b>      規制情報 気象情報 等</p> <p><b>データ解析</b>      映像やインターネットアクセスから混雑状況を検知</p> <p><b>最寄り駅</b>      カメラ Wi-Fi      映像やインターネットアクセスから混雑状況を検知</p>		
<p>各年度の 取組</p>	<p>H29 人流データ保有者・施設管理者との調整及びデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討</p> <p>H30 平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施、データ収集に基づいた人流データ解析の実証及びデータ標準化の検証と策定</p> <p>H31 データ収集に基づいた人流データ解析の実証、利活用モデルの実用化及びデータ標準化の検証と策定</p> <p>H32 オリパラ開催時における人流等分析モデルの提供、オリパラを通じた国内外に先進的な活用事例のPR</p> <p>H33 オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開</p>		
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>有 G空間情報センターにて公表</p>		
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>国土政策局 国土情報課 調整係長 03-5253-8111 (内線：29845)</p>

<p>施策名</p>	<p>農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>2. (1) ②、5. (4) ⑧</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>④地域産業の活性化</p>		
<p>基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）</p>	<p>農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを平成32年までに実現する。</p>		
<p>施策概要（背景・目的・効果）</p>	<p>ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保策のルールづくり等を推進するとともに、完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発を推進。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="304 768 683 1261"> <p><b>① 運転アシスト装置の普及</b></p> <p>全国の自動操舵装置の出荷台数の推移</p> <p>・北海道を中心に直進アシスト装置が加速度的に普及 ・トラクターや田植機などアシスト装置を組み込んだ農機も市販化</p> </div> <div data-bbox="687 768 1066 1261"> <p><b>② 2018年の自動走行システム市販化に向けた動き</b></p> <p>・農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインを29年3月に策定 ・(株)クボタが2017年6月から試験販売を開始。ヤンマー(株)、井関農機(株)も2018年中の市販化を発表。</p> </div> <div data-bbox="1070 768 1449 1261"> <p><b>③ 2020年の無人システム実現に向けた研究等の動き</b></p> <p>・実現に向け、人検知技術の評価手法の開発に着手 ・全国普及に向け、準天頂衛星に対応した安価な受信機を開発中</p> </div> </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証、生産現場における安全性調査、分析・評価</p> <p>H30 遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。</p> <p>H31</p> <p>H32 遠隔監視での無人システムを実現</p> <p>H33</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先（TEL）</p>	<p>大臣官房 政策課 技術政策室 技術企画班 03-6744-0408（直通）</p>

施策名	地方公共団体における森林GIS等の整備		
基本計画該当箇所	1. (3)、5. (4)⑨	各種計画との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>森林組合や林業事業体等の担い手による施業の集約化等の促進に資するため、都道府県において森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上を図るとともに、平成31年度までに全ての市町村で林地台帳を管理するシステムを整備し、所有者や境界の情報をとりまとめることにより、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の整備を行う。</p> <p>平成33年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、成功モデルを全国へ普及・展開する。</p>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>森林施業の集約化等を推進するためには、森林情報を的確に把握することが重要であることから、森林資源情報の把握・精度向上を行う都道府県の取組に対して支援を行う。</p> <p>一方、平成28年の森林法改正において、市町村が所有者や境界の情報をとりまとめ林地台帳を作成する制度が創設されたところであり、所有者や森林組合、林業事業体等への情報提供等を効率的に行うため、市町村が林地台帳を効率的に管理するための森林GIS等のシステム整備に対し支援を行う。</p> <p>将来的に、森林クラウドを導入し森林資源情報と森林所有者情報を共有できるよう、こうした支援により、各情報の整備、システムの導入を行う。</p>		
	<p>The diagram illustrates the data integration process for forest management. It features a central 'Forest Plan Map' (森林計画図) which is fed into by 'Map' (地図), 'Satellite Photos' (衛星写真), and 'Aerial Photos' (航空写真). This central map is then linked to 'Road Network Information' (路網情報) and 'Forest Resource Information' (森林資源情報), which are presented as data tables.</p>		
各年度の取組	<p>H29 森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報の精度向上、林地台帳を管理するシステムの整備</p> <p>H30 森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報の精度向上、林地台帳を管理するシステムの整備</p> <p>H31 森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上</p> <p>H32 森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上</p> <p>H33 森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 森林整備部計画課 森林計画指導班森林計画指導第1係長 03-3502-8111 (内線：6144)

施策名 スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業

基本計画該当箇所 2. (1)②、5. (4)⑨  
 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業者等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。  
 平成33年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、成功モデルを全国へ普及・展開する。

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先端技術を活用した実践的取組を促進することにより、意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要。  
 都道府県や市町村、林業事業者等で構成される地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的な取組やその普及展開を推進することで、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」の実現が期待される。

**施業集約化の効率化・省力化**

- ・施業集約化に向けた各作業に共有化された様々な森林情報を利活用

⇒ 情報収集や現地調査の軽減と効率化



**経営の効率性・採算性の向上**

- ・ICTを活用して生産現場の進捗状況や丸太のストック等を集計・分析

⇒ 低コストで効率的な林業経営を実現



**需給マッチングの円滑化**

- ・山元の供給情報と川下の需給情報をICTを活用してリアルタイムで共有

⇒ 需要に応じた木材生産が可能

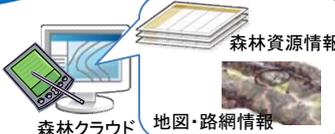


**地域協議会**  
 都道府県・市町村・林業事業者等



航空レーザ UAV

・リモートセンシング技術等を活用して共有すべき森林情報(地形、蓄積、施業履歴、路網情報等)を整備し、関係者間で共有



森林クラウド  
 森林資源情報  
 地図・路網情報

**森林情報の高度化・共有化**

各年度の取組

H29 ・森林クラウドの開発・実証、リモートセンシング技術の活用ガイドライン作成

H30

H31 平成29年度までの成果を全国に普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進するとともに、林業の成長産業化に向けた先進的なモデル地域でのICTを活用した実証を継続的に推進

H32

H33

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省  
 所属・役職 林野庁 計画課 森林情報高度化推進官  
 連絡先 (TEL) 03-3502-8111 (内線：6144)

施策名	森林情報高度利活用技術開発事業		
基本計画該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑨	各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業者等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進することで、地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現する。 平成33年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、平成29年度までの成果を全国へ普及・展開する。		

森林に関するデジタルデータの情報量が急増しているが、自治体、事業者がそれぞれ独自のデータ形式で森林情報を所有・蓄積しており、情報の共有に手間・コストが発生。施業の集約化や、需要者ニーズに応えた国産材の安定供給体制を早急に構築し、林業を成長産業化するためには、詳細な森林資源情報や地形情報を効率的に利活用する必要。また、森林の持続的な維持管理のためには、正確な森林情報を活用し森林の現況・将来の姿の効率的な分析・評価を行うことが必要。

森林情報をクラウド上で利活用するための標準仕様を作成したことで、所有者への間伐等の施業提案に必要な情報の入手の効率化、効率的な路網配置計画の作成、搬出コストの分析がツールにより可能となるなど、集約化コストの低減が期待される。

また、航空レーザ計測等のリモートセンシング技術の活用ガイドラインを作成することで、都道府県・市町村・林業事業者等によるリモートセンシング技術を活用した高精度な森林資源情報の把握・活用が推進され、現地調査の軽減等、効率的な森林施業の集約化が期待される。

**施策概要**  
(背景・目的・効果)

■森林クラウドの開発・実証

■リモートセンシングのガイドライン作成

各年度の取組	H29	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。
	H30	平成29年度までの成果を全国へ普及・展開するとともに、ICTを活用して林業の成長産業化に取り組む成功モデルとして、平成33年度までに5都道府県に森林クラウドを導入する。
	H31	
	H32	
	H33	

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 計画課 森林資源調査係長 03-3502-8111 (内線：6144)
------	-------	--------------------	--

施策名	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進		
基本計画該当箇所	2. (1) ②、4.、5. (4) ⑩	各種計画との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。 施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。 そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備を進める。		

建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

**i-Construction推進コンソーシアム**

企画委員会 (全体マネジメントを実施)

技術開発・導入WG    **3次元データ流通・利活用WG**    海外標準WG

一般公募(会員)

行政   学企   民間   海外標準WG

国・自治体・有識者    建設関連企業    建設分野以外の関連企業

国土交通省：事務局、助成、基準・制度づくり、企業間連携の場の提供など

**3次元データ流通・利活用WG**

3次元データの流通のためのデータ標準やオープンデータ化により、シームレスな3次元データ利活用環境整備等を目指す。

**G空間情報センター**

連携

**i-Construction**

社会への実装

{ IoT、AI技術の構築 }    { 自動運転に活用できるデジタル基礎地図の作成 }    { バーチャルシミュレーションによる空間的活用 }

各年度の取組	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</li> <li>・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備</li> <li>・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</li> </ul>
	H30	
	H31	
	H32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用</li> <li>・ICT活用方式の拡大（直轄・自治体）</li> </ul>
	H33	

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房技術調査課宇宙利用係長 03-5253-8111 (内線：22348)
------	-------	--------------------	--

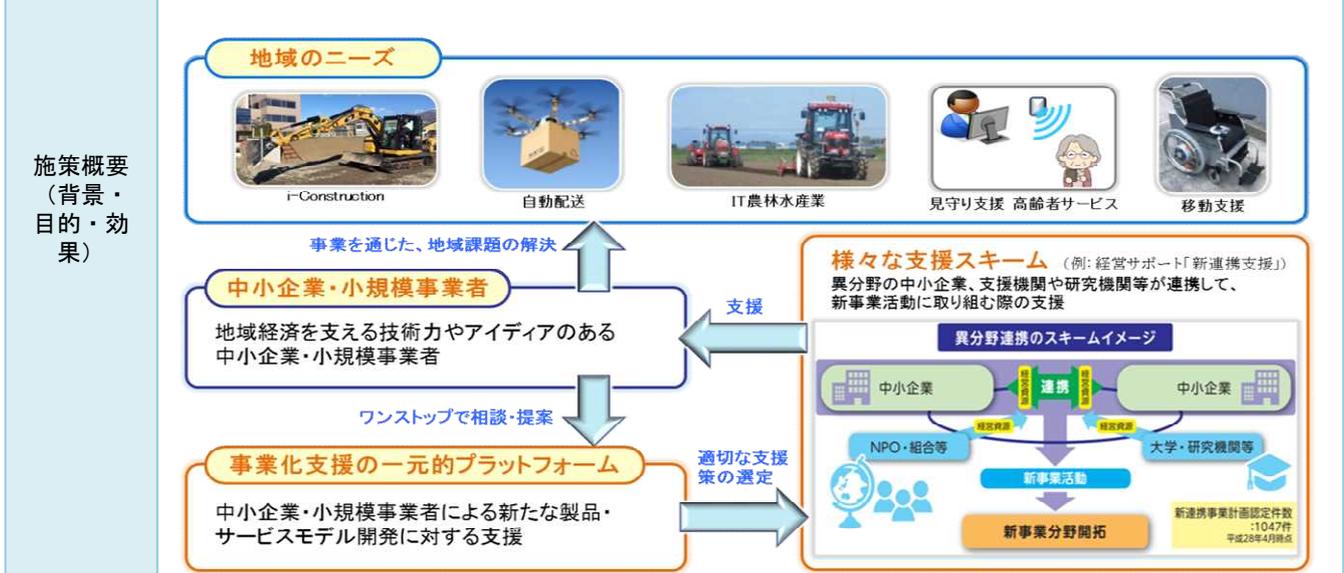
施策名 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

基本計画該当箇所 2. (1) ②、5. (4) ⑪ 各種計画との連携

目指すべき姿 ④地域産業の活性化

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 中小企業・小規模事業者による準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した研究開発や新しいサービスモデルの開発に対し、必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。  
 これにより平成32年度までに5件程度、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が一貫した総合的な支援を実施し、シンボルとなるプロジェクトを後押ししていくことにより事業化を図り、普及・展開を図る。

準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。  
 具体的には、地方経済産業局及び中小機構により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。

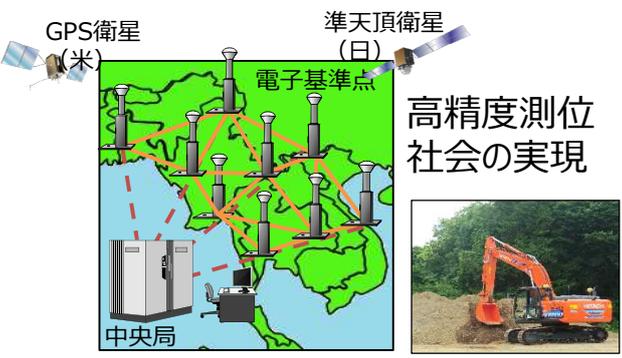


- 各年度の取組
- H29 シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
  - H30 シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
  - H31 シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等
  - H32 シンボルプロジェクトの事業化、普及展開
  - H33 シンボルプロジェクトの事業化、普及展開

施策の成果の公表 無

担当府省 経済産業省 所属・役職 連絡先 (TEL) 中小企業庁 技術・経営革新課 小池課長補佐、秋間係長 03-3501-1511 (内線: 5352)

<p>施策名</p>	<p>宇宙システム海外展開タスクフォース</p>		
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>4.、5. (4) ⑫</p>	<p>各種計画との連携</p>	<p>①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画</p>
<p>目指すべき姿</p>	<p>⑤国際貢献の進展</p>		
<p>基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)</p>	<p>農林水産業や建設業などの様々な分野において、産学官民連携プロジェクトを各国で展開し、海外展開・国際貢献を積極的に推進する。施策の推進に当たっては、産学官民で連携し、我が国の保有する先進的なGISに関する技術や準天頂衛星システムなどの衛星測位に関する技術と人材育成支援等を含め、相手国のニーズを踏まえつつ、ハード・ソフトのパッケージとした展開を進める。 2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。平成33年度には2か国程度でサービスを利用できるようにする。</p>		
<p>施策概要(背景・目的・効果)</p>	<p>平成30年度以降、新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用が可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。</p> <div style="text-align: center;"> <p>新たな官民連携の枠組みの構築</p>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>人材育成パッケージ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。</li> <li>e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。</li> <li>人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p>World Space School 体制イメージ</p>  <p><b>e-learningシステム例</b></p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。</li> </ul>  </div>		
<p>各年度の取組</p>	<p>H29 官民一体となった商業宇宙市場の開拓と新たな官民連携の枠組みの構築</p> <p>H30 新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓</p> <p>H31 新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓</p> <p>H32 新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓</p> <p>H33 新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓</p>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p>無</p>		
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>宇宙開発戦略推進事務局 宇宙システム海外展開TF担当 03-6205-7163</p>

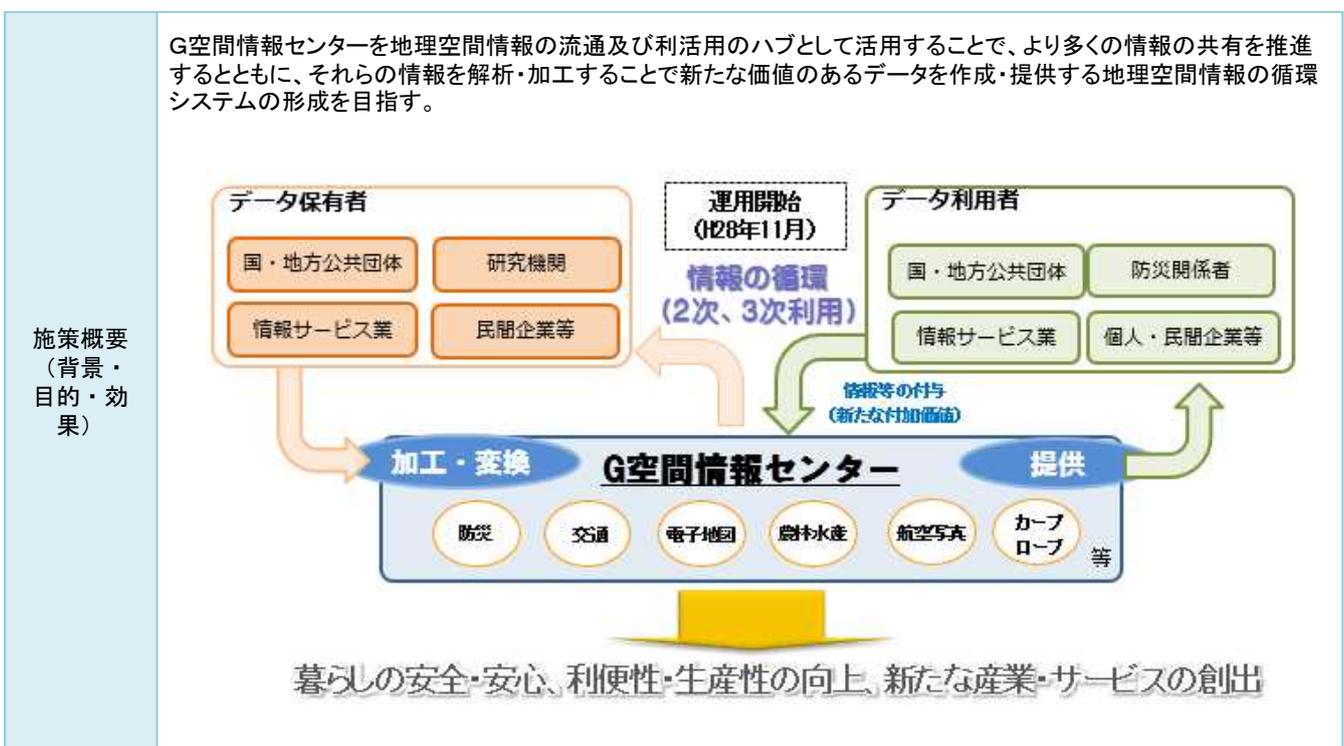
施策名	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献		
基本計画該当箇所	4.、5. (4) ⑫	各種計画との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	<p>基本計画での位置づけ：(4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会」(UN-GGIM)の取組に対応した、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援。</li> <li>地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」(UN-GGIM-AP)において、中心的な役割を担う</li> <li>「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会(IAG)、国際測量者連盟(FIG)等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要となる正確な緯度・経度の測定を支援</li> </ul> <p>平成33年までの達成目標(シンボルプロジェクトの工程表)： 日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数 平成33年度 260か所</p>		
施策概要(背景・目的・効果)	<p>ASEAN諸国への測量技術の海外展開を促進するために、タイ等を中心に、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網の構築を支援する技術協力を形成・推進し、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、電子基準点網の整備支援や高精度測位サービスの普及支援を進める。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系(GGRF)の実現に必要な活動を適切に実施し、我が国と共通の世界測地系やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。</p> <p>さらに、「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する等の中心的な役割を担う。</p> <p>(背景・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高い経済成長を続けているアジア地域では、この電子基準点網に高い関心</li> <li>➤ 電子基準点網は、準天頂衛星を利用した高精度測位の展開の土台でもある</li> <li>➤ 日本は世界最高水準の電子基準点網を20年以上運用している実績が大きな強み</li> <li>➤ この強みを生かした技術移転により、位置情報サービスの創出を通じた相手国における課題解決に貢献</li> </ul>		
	 <p>高精度測位社会の実現</p> <p>i-Constructionの推進</p>		
各年度の取組	<p>H29 ～ H33</p> <p>ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援 電子基準点網をはじめG空間インフラ分野の技術協力案件の形成・推進 国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会等での発言力の確保 地球規模の測地基準座標系の実現に必要な活動の実施</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 企画部 国際課 課長補佐 029-864-6159(直通)

施策名 地理空間情報の循環システムの形成

基本計画該当箇所 5. (4) ⑬ 各種計画との連携 ①未来投資戦略2017

目指すべき姿 ③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
 地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。  
 そのため、G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していくことにより、より多くの情報の共有を推進し、平成31年度までに、それらの情報を解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを10分野作成し、ユーザーに提供するとともに、平成32年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。



- 各年度取組
- H29 地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と利活用モデルにおける課題の抽出
  - H30 地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と循環システム向けデータ作成の実証
  - H31 循環システム向けデータ作成の実証と循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR
  - H32 循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のPR
  - H33 循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のPR

施策の成果の公表 有 G空間情報センターにてショーケースとして公表予定

担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 調整係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29845)